

令和4年度計画小項目評価結果一覧

大項目 (4項目)	小項目 (27項目)	令和4年度 ウエイト	令和4年度 法人評価	令和4年度 市評価
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 医療センターとして担うべき役割				
(1) 救急医療	◎	4		4
(2) 小児医療、周産期医療		4		3
(3) がん医療	◎	3		3
(4) 4疾病に対する医療水準の向上	◎	3		3
(5) 災害時医療		3		3
(6) 感染症への対応	◎	5		5
(7) その他の役割		3		3
2 患者満足度の向上				
(1) 患者満足度の向上		3		3
(2) 院内環境の快適性の向上		3		3
3 信頼性の向上と情報発信				
(1) 医療の質・安全対策		4		4
(2) 情報発信・個人情報保護	◎	3		3
4 地域医療機関等との連携強化				
(1) 地域医療支援病院としての機能強化		4		4
(2) 地域包括ケアシステム構築への貢献		3		3
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 業務運営体制の構築				
(1) 病院の理念と基本方針の浸透	◎	4		4
(2) 内部統制	◎	3		3
(3) 適切かつ弾力的な人員配置		3		3
(4) 医療資源等の有効活用		4		4
2 人材の確保と育成				
(1) 人材の確保		3		3
(2) 人材の育成		3		3
(3) 人事給与制度		3		3
(4) 職員満足度の向上		3		3
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 経営基盤の確立		4		4
2 収入の確保	◎	5		5
3 費用の節減	◎	3		3
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置				
1 中河内救命救急センターの運営		3		3
2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化		3		3
3 施設整備に関する事項	◎	3		4

令和5年8月1日

令和4年度の業務実績に関する評価結果の概要
(評価委員会資料)

東大阪市

大項目 (4項目)	小項目(27項目)	報告書 ページ	ウェブ 項目	評価		
				R3	R4法人	R4市
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療センターとして担うべき役割						
(1) 救急医療	P24	◎	3 ↘ 4 ← 4			
(2) 小児医療、周産期医療	P26		4 ← 4 ↑ 3			
(3) がん医療	P30	◎	3 ↑ 3 → 3			
(4) 疾病に対する医療	P34	◎	3 ↑ 3 → 3			
(5) 災害時医療	P40		3 → 3 → 3			
(6) 感染症への対応	P42	◎	5 → 5 → 5			
(7) その他の役割	P45		3 → 3 → 3			
2 患者満足度の向上						
(1) 患者満足度の向上	P50		4 ↓ 3 → 3			
(2) 院内環境の快適性の向上	P55		3 ↑ 3 → 3			
3 信頼性の向上と情報発信						
(1) 医療の質・安全対策	P58		3 ↘ 4 → 4			
(2) 情報発信・個人情報保護	P62	◎	2 ↘ 3 → 3			
4 地域医療機関等との連携強化						
(1) 地域医療支援病院としての機能強化	P66		4 ← 4 → 4			
(2) 地域包括ケアシステム構築への貢献	P71		3 → 3 → 3			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 業務運営体制の構築				
(1)病院の理念と基本方針の浸透				
(2)内部統制				
(3)適切かつ弹力的な人員配置				
(4)医療資源等の有効活用				
2 人材の確保と育成				
(1)人材の確保				
(2)人材の育成				
(3)人事給与制度				
(4)職員満足度の向上				
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 経営基盤の確立				
2 収入の確保				
3 費用の節減				
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置				
1 中河内救命救急センターの運営				
2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化				
3 施設整備に関する事項				

小項目(27項目)		評価			法人の業務実績(要点)		評価コメント	
		R3	R4法人	R4市				
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 医療センターとして担うべき役割	◎	3	4	4	【ア・救急体制の継続・充実】 ○ 救急搬送受入件数、救急医療管理加算算定件数は目標達成 ○ 救急車受入率、救急外来経由入院患者数は目標未達 ○ 24時間体制で入院治療を要する重症救急患者の受入体制を維持 【イ・中河内救命救急センターとの連携】 ○ 検査の相互依頼、電子カルテ端末の共有などの連携 ○ 心大血管疾患に対しては、24時間緊急手術対応が可能な体制を維持	(自己評価理由) 新型コロナウィルス患者、緊急入院を要する重症患者の受入の両立を実践し救急搬送困難事例が増加した中、 救急搬送受入件数の年度計画値を上回る6,155件を達成した点等から自己評価を「4」とした。	「断らない救急医療」を掲げ、24時間体制で救急患者の受入に尽力されられた結果、救急搬送受入件数や救急医療管理加算算定件数が昨年度実績及び目標を上回ったが救急車受入率は令和4年度実績において達成率より5ポイント減少し、目標達成に至らなかった。救急外来経由入院患者については救急外来を介さず直接病棟へ入院する症例が多かった結果、実績が伸び悩み、目標達成できなかつた。しかし、新型コロナの影響を大きく受けた項目であることから評価は「4」とした。今後は医師の動き方改革の方針に基づき安定した救急医療体制の構築に努められたい。	
(1)救急医療	第2 1							

【ア：救急体制の維持・充実】		小項目(27項目)				法人の業務実績(要点)				評価コメント	
項目	指標	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	R3	R4法人	R4市	評価	ウ イ ト	評価
救急外来の改修整備・救命外来CTの導入・パーテーションの整備	-	-	一部整備	一部整備	一部整備	6,000	6,000	6,155	6,155	一部整備	-
救急搬送受入件数(件)	81.0%	4,857	4,857	4,857	4,857	80.0以上	80.0以上	49.9	49.9	80.0以上	80.0以上
救急車受入率(%)	69.3%	55.4	55.4	55.4	55.4	80.0以上	80.0以上	49.9	49.9	80.0以上	80.0以上
救急外来経由入院患者数(人)	77.3%	2,706	2,706	2,706	2,706	3,500	3,500	2,886	2,886	3,500	3,500
救急医療管理加算算定期件数(件)	179.4%	22,426	22,426	22,426	22,426	20,000	20,000	30,030	30,030	20,000	20,000
周産期医療については、新型コロナ感染症の影響下、少子化・常勤医師の退職に伴う医療体制にも関わらず総分娩件数が令和4年度目標に達したことは評価に値する。また、血友病包活外来を立ち上げたことにより小児血友病患者のQOLの向上に寄与した。しかし小児救急受入体制に関する項目については、いずれも目標に届かなかったため、計画を上回って実施しているとは言えず、評価を「3」とした。											
【ア：小児医療】 ○ 入院患者数、外来患者数、救急入院患者数は目標未達 ○ 夜間救急輸送日はベッドコントロールにより救急外来患者、入院数の増加に努める ○ ニーズがあつた医療を新規提供することで外来患者、入院数は令和5年度から再開 ○ レスパイト入院、病児入院は令和5年度から再開 【イ：周産期医療】 ○ 安心・安全な周産期医療の提供を継続 【ウ：特定妊婦の受入】 ○ 総分娩件数は目標に達したがハイリスク分娩件数は目標未達 ○ 院内精神科医等との連携強化によりハイリスク分娩件数が増加 (自己評価理由) 複数の指標において目標を下回ったが、総分娩件数の目標達成や新型コロナ患者を最大限受け入れた点から「4」とした。											
第2 1 1	(2) 小児医療、周産期医療	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4

項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
小児科入院患者数	117.0%	9,359	10,500	8,407	80.1%
小児科外来患者数(時間内)(人)	85.7%	12,858	15,000	12,915	86.1%
小児救急入院患者数(人)	130.8%	327	330	286	86.7%

項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
総分娩件数(件)	99.7%	638	600	608	101.3%
ハイリスク分娩件数(件)	86.2%	112	140	117	83.6%
妊娠緊急搬送入院診療件数(件)	91.7%	22	24	13	54.2%

小項目(27項目)		ウエ イト		評価		法人の業務実績(要点)				評価コメント		
		R3	R4法人	R4市		【ア:集学的・総合的医療の提供】						
第2 1	(3)がん医療	◎	3	3	3	○ 国指定がん診療連携拠点病院の更新 ○ がん診療実績は前年度ベースを維持 【イ:緩和ケアセンターの体制整備】 ○ 地域医療機関との研修会やカンファレンスをリモートだけでなく対面でも開催 【ウ:相談支援】 ○ WEBや電話での体制を強化	(自己評価理由) 国指定の「がん診療連携拠点病院」について更新した。コロナ渦での受診控えの影響か未だ統計計画値を達成できなかった項目が多かったが、外来での化学療法、放射線治療件数は増加しており自己評価は「3」とした。	国指定がん拠点病院について問題なく更新できたことは評価に値するが呼吸器内科医の確保に至らなかつた原因究明と確保に向けた手法の検討は必要であり、課題解決に取り組んでいた結果、昨年度実績と比較し、横ばいもしくは微増であるため、評価を「3」とした。 令和5年度は入院制限が解除されていることもあり、今後の診療実績に期待したい。				
項目		R3達成率		令和3年度実績		令和4年度目標		令和4年度実績		達成率		
がん拠点病院機能推進室(仮称)がん 診療センターの設置		-		設 置		設 置		設 置		-		
がん外科手術件数(件)		66.0%		792		1,100		823		74.8%		
がん内視鏡手術件数(件)(ESD/EMR)		153.0%		237		270		232		85.9%		
がん放射線治療延べ患者数(人)		83.3%		6,089		6,900		6,226		88.3%		
がん外来化学療法延べ患者数(人)		102.8%		3,908		4,200		4,458		106.1%		
院内がん登録件数(件)		115.5%		1,744		1,700		1,598		94.0%		
「医療資源病名が悪性腫瘍に関連する 病名である患者数」		91.3%		219		250		288		115.2%		

小項目(27項目)		評価		法人の業務実績(要点)				評価コメント							
	ウエイト	R3	R4法人	R4市	【ア:災害時医療の提供】										
第2 1	(5) 災害時医療	3	3	3	○ 中河内救命救急センターと合同で災害訓練を実施し、BCP第4版を策定		令和4年度は災害訓練の実施を経てBCPや避難確保計画に取り組んだことで防災機能の強化に寄与したこととは評価に値する。また、令和4年度から職員への災害研修を実施しており、災害時医療派遣チームの機能評価を図ったことから年度計画を順調に実施していると判断し、評価を「3」とした。								
					【イ:災害拠点病院の機能】		○ 令和4年度より3カ年計画で職員への災害研修を実施中 ○ DMATに聞いてハニSCUでの訓練に参加(R4.6、R5.2)								
					(自己評価理由) BCP整備、災害時院内マニュアルの整備を実施した。また中河内救命救急センターと合同で訓練を実施した点などから自己評価は「3」とした。										
					項目 R3達成率 BCP整備、毎年見直し実施 - 災害時院内マニュアルの整備 - 合同災害訓練の実施(1回/年)(中河内 救急センターと共同) EMIS(地域災害・救急医療情報システム)への参 加 -		R3達成率 一部 実施 一部 整備 実 施 1 回 / 年 実 施 継 続 実 施	令和3年度実績 継 続 実 施 実 施 実 施 実 施 実 施 実 施	令和4年度目標 継 続 点検・実施 実 施 実 施 実 施 実 施 実 施 実 施	達成率 - - - - - - -	評価コメント				
第2 1	(6) 感染症への対応	5	5	5	【ア:新興感染症への体制構築】		○ 第8次医療計画を見据えて今後の医療センターの中期計画、年度計画のあり方を検討				感染症専用病棟、帰国者・接触者外来、地域外来を継続				
					【イ:関係機関との連携】		○ 関係機関と定期的にWEBミニーテイングを行い、対応協議 ○ 感染症専用病棟、帰国者・接触者外来、地域外来・検査センター、発熱外来を継続 ○ 感染症防止対策マニュアルの見直し				検査センター並びに発熱外来を継続し、院内感染防止マニュアルを見直して河内救命救急センターと連携したことがから評価を「5」とした。				
					◎ 5		○ 感染症対策BCPの策定に着手 ○ 動線に配慮して外来・入院ともに即応できる体制を維持				【ウ:院内感染対策】				
					【エ:救急外来体制構築】		○ 動線に配慮して外来・入院ともに即応できる体制を維持				【オ:新興感染症対応】				
					(自己評価理由) 他院では受け入れ困難な小児・妊娠婦・透析を要するコロナ患者も積極的に受入を行つた。また、第7・8波において多数の職員の欠勤が生じた中でも工夫を行い体制を維持し受入を行つた点から自己評価は「5」とした。		○ 防護服の備蓄				評価コメント				
					項目 R3達成率 院内感染防止対策マニュアルの点検 - 指定感染症発生時のBCPの整備 - PCR検査体制の整備(大阪府・東大阪市 市)の要請対応) - 新型感染症にかかる外来体制の整備 - 新型感染症にかかる入院体制の整備(大阪府・東大阪市)の要請対応) -		R3達成率 継 続 未 実 施 継 続 継 続 整 備 整 備 整 備 整 備	令和3年度実績 継 続 整 備 整 備 整 備 整 備 整 備 整 備	令和4年度目標 継 続 継 続 整 備 整 備 整 備 整 備 整 備	達成率 - - - - - -	評価コメント				

小項目(27項目)				ウエ イト	評価	法人の業務実績(要点)				評価コメント	
	2 患者満足度の向上	R3	R4法人	R4市		【ア:患者満足度調査】					
第2 1 2	(1)患者満足度の向上	4	3	3		○ 入院外来とともに目標を達成し、調査結果の公表実施				多くの項目で目標を達成しており、入院時や入退院実施数件数も昨年度より大きく増加している。	
						○ 患者からの意見に対する改善策を情報共有し、患者情報コーナーへ掲示				一方、患者満足度調査の項目中、外来患者の待ち時間に対する不満もあり課題があつた。しかし、得られた課題については院内で情報共有しながら解決に取り組まれたことから評価を「3」とした。	
						【イ:患者サービスの向上】					
						○ 入院支援実施数は目標達成					
						○ 入退院支援実施数は目標未達成					
						【工:院内滞在時間の短縮】					
						○ 自動再来受付機の追加設置や診療費後払いシステムを導入					
						【カ:在宅療養担当医療機関との連携】					
						○ 在宅療養担当医療機関等とリモートで連携					
						(自己評価理由) 患者・家族への丁寧な対応を行い、コロナ禍において感染対策の観点から制限される面会に關してもオンライン面会にて対応するなどの活動を行い、一定程度の満足度を得たと判断し、自己評価は「3」とした。					
						【ア:患者満足度調査】					
						項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
						入院患者満足度 > 90%	-	達成(98.5)	継続	達成(98.3)	-
						外来患者満足度 > 90%	-	達成(97.0)	継続	達成(98.0)	-
						患者サービス医療環境向上委員会開催 (月1回以上)	-	継続(11回) 開催	年10回以上	年12回実施	-
						【イ:患者サービスの向上】					
						項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
						職員接遇研修会開催(年2回以上)	-	実施	継続	実施	-
						【ウ:入院支援】					
						項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
						入院時支援実施数(件)	114.0%	3,077	2,700	4,230	156.7%
						【工:院内滞在時間の短縮】					
						項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
						患者待ち時間アンケート調査(外来)> 80%(患者満足度調査項目)	-	84.9	継続	76.1	-
						自動再来受付機等の整備	-	整備	継続	整備	-
						診療費後払いシステムの導入	-	導入	継続	整備	-
						【カ:在宅療養担当医療機関との連携】					
						項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
						入退院支援実施数(件)	97.9%	8,226	12,000	9,521	79.3%

小項目(27項目)		法人の業務実績(要点)				評価コメント
第2	(2)院内環境の快適性の向上	ウエイト	R3 評価	R4法人	R4市	
2	向上	3	3	3	3	<p>【ア：療養環境の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟浴室のシャワールーム化が令和5年5月に工事完了 ○ 周産期病室の簡易個室化については未実施 <p>【イ：院内設備の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟壁・手すりの改修、外来エリアサインの改修に着手 <p>【ウ：入院生活の質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間ボランティア活動は昨年度に引き続き中止

小項目(27項目)		法人の業務実績(要点)			評価コメント
3. 信頼性の向上と情報発信	ウエイト	R3	R4法人	R4市	法人の評価を妥当とし、評価を「4」とした。
					【ア:医療の質の改善】【ワ:医療の質の向上】 <ul style="list-style-type: none">○ 日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審○ 特定行為看護師を配置し、医師の負担軽減、チーム医療の充実を強化○ 「厚生労働省: 医療の質向上のための体制整備事業」 医療の質可視化プロジェクトに参画
		3	4	4	【イ:医療安全対策・インフォームドコンセント】 <ul style="list-style-type: none">○ 臨床倫理検討委員会において、要領では対応困難事例に対して検討○ 各種の患者説明書、同意書の整備を行った。 【エ:医療安全管理・感染制御】 <ul style="list-style-type: none">○ 手指衛生ライセンス研修を計20回開催○ 他医療機関との合同によるカンファレンスを4回/年行つた 【オ:虐待防止】 <ul style="list-style-type: none">○ 虐待防止において院内連携体制の継続及び積極的早期介入

項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
日本医療機能評価機構認定病院(再掲)	-	認定	認定	認定	-
卒後臨床研修評価機構認定病院	-	認定	認定	認定	-
感染症学会認定病院(%)	92.3%	73.8	80.0	87.9	109.9%
感染症学会認定医師会員率(%)	92.5%	74.0	80.0	100.0	125.0%

小項目(27項目)		ウエ イト	評価 R3	R4法人	R4市	法人の業務実績(要点)		評価コメント
第2 1	(2)情報発信、個人情報 保護	◎	2	3	3	【ア:情報発信】 <ul style="list-style-type: none">○ 病院HP・SNS委員会が発足し、現HPの課題抽出および抜本的な見直し○ 情報端末(タブレット)を導入し、院内情報システムとの接続 【イ:個人情報保護】 <ul style="list-style-type: none">○ 個人情報保護に関する院内研修の実施○ USBメモリ運用規程の実施によるセキュリティ強化 【ウ:医療事務の信頼性】 <ul style="list-style-type: none">○ 医療事務において新たなセブトチェックシステムを導入 【エ:サイバー攻撃対応】 <ul style="list-style-type: none">○ 異常検知した際に不正な通信を自動遮断する仕組みを導入○ 電子カルテシステムの障害時ににおける別システムによる参照環境の構築	(自己評価理由) 病院HP・SNS委員会を発足。サイバーセキュリティ強化、医療情報デジタル化、DPC調査(厚生労働省)の基準に基づいた適切なDPCデータ提出を実施。概ね達成したため自己評価を「3」とした。	個人情報保護については令和3年度に外部からのサーバー攻撃により診療業務網に影響が出したことから令和4年度にかけてセキュリティ強化について、異常検知システム導入やバックアップシステムの冗長化等を図った。また、タブレットの有効的な活用について検討され、院内情報発信と会議の場で使用することでのDXの推進やペーパーレス化に大きく寄与した。セキュリティ強化にかかる新たな運用については令和5年度から開始が見込まれているため、年度計画を順調に実施していると判断し、評価を「3」とした。
第2 1	(1)地域医療支援病院とし ての機能強化	◎	2	4	4	【ア:地域医療支援病院としての役割】 <ul style="list-style-type: none">○ 転退院スタッフオースの開始、他施設ヒロモートカンファレンスや情報交換を定期的に行つたことにより紹介・逆紹介患者と共に目標達成○ 退院時診療情報提供の件数は、昨年度より増えたが、目標の40%以下○ 高額医療機器の共同利用実績は、昨年度より大幅に増え、目標達成 【イ:地域医療機関との連携】 <ul style="list-style-type: none">○ 連携医療機関のニーズ把握による課題整理○ 地域医療従事者向け研修会の開催	(自己評価理由) 紹介患者数、逆紹介病床に制限がある中で地域連携の強化を行つた点から自己評価を「4」とした。	紹介患者数においては、昨年度実績より増加し、目標を達成できた。同じく、高額医療機器の共同利用の受託件数やがん治癒率も着実に増えている。一方、診療情報提供件数については、目標の50%に達成できていない項目があるが昨年度実績より大幅に増加したことから勘案し、評価を「4」とした。新型コロナ終息後においても紹介患者数を維持できるよう多岐に及ぶ分野で地域医療支援に係る中心的な役割を担わねたい。
第2 1	小項目(27項目)	ウエ イト	評価 R3	R4法人	R4市	【ア:地域医療支援病院としての役割】 <ul style="list-style-type: none">○ 転退院スタッフオースの開始、他施設ヒロモートカンファレンスや情報交換を定期的に行つたことにより紹介・逆紹介患者と共に目標達成○ 退院時診療情報提供の件数は、昨年度より増えたが、目標の40%以下○ 高額医療機器の共同利用実績は、昨年度より大幅に増え、目標達成 【イ:地域医療機関との連携】 <ul style="list-style-type: none">○ 連携医療機関のニーズ把握による課題整理○ 地域医療従事者向け研修会の開催	【イ:地域医療機関との連携】 <ul style="list-style-type: none">○ かかりつけ医アンケート調査実施(1回) (2年) ○ 地域医療従事者向け研修会の開催(年) 12回以上)の実施	【イ:地域医療機関との連携】 <ul style="list-style-type: none">○ かかりつけ医アンケート調査実績(1回) ○ 地域医療従事者向け研修会の開催(年) 12回以上)の実施

小項目(27項目)		ウエ イト	評価		法人の業務実績(要点)				評価コメント
		R3	R4法人	R4市	【ア:急性期病院との役割】				
第2 1 4	(2)地域包括ケアシステム構築への貢献	3	3	3	<p>○ 積極的な高度急性期・急性期患者の受け入れ 【イ:関係機関との連携】 ○ リモートカンファレンスを導入し積極的に地域包括支援センター等との連携 ○ 市内の病院連携会議を年7回開催</p> <p>(自己評価理由) コロナ禍において地域包括ケアシステムにおける、高度急性期・急性期病院の役割を、web会議等を活用し関係機関と密に連携し活動を継続したことから自己評価を「3」とした。</p>				令和4年度は患者やその家族とのリモート面談を行える体制が整い退院時指導及び患者紹介・情報提供を行ったが結果としては目標の50%に達成できなかっただけでなく、地域包括ケアシステムにおける、高度急性期・急性期病院の役割についてweb会議等を活用し関係機関と密に連携し活動を継続したこと 등을評価し、「3」とした。

【イ:関係機関との連携】

項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
在宅療養担当医療機関、訪問看護ステーションとの退院時共同指導及び患者紹介・情報提供の件数(件)	59.0%	112	190	132	69.5%
介護保険施設等の専門員との退院時連携指導(ケアプラン等作成支援)及び患者紹介・情報提供の件数	28.8%	98	340	105	30.9%

小項目(27項目)		ウエ イト	評価		法人の業務実績(要点)				評価コメント
		R3	R4法人	R4市	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため執るべき措置				
第3 1	1 業務運営体制の構築 (1)病院の理念と基本方針の浸透	◎	4	4	<p>【理念及び基本方針】 ○ 理念と基本方針を初めて改訂し、市民・患者・職員への周知 ○ 全職員が理念、基本方針に基づき実践していく組織づくりを継続</p> <p>(自己評価理由) 地域化後初めて理念及び基本方針の改訂・周知を行った点から自己評価は「4」とした。</p>				法人の評価を妥当とし、評価を「4」とした。

小項目(27項目)		評価			法人の業務実績(要点)			評価コメント		
		R3	R4法人	R4市	【ア】内部統制体制の構築】					
第3 (2) 内部統制	◎ 3 3 3				<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人本部の設置、センター間の連携強化・人事交流、年度計画の策定及び進行管理、業務・契約統合・統一化の検討、コンプライアンス・ラスマント防止対応、内部監査実施に向けた取り組みを充実 <p>【イ:コンプライアンス強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種規程を改正し、業務の適切な執行を行った <p>【ウ:取組みの評価】【エ:取組みの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科別目標を設定し、達成状況の確認・対策 ○ 市、評議委員会からの指摘を院内で共有し、対策強化 ○ 外来部門のIT化推進(番号表示板、診療費後払システム等の導入) <p>【オ:再発防止体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 20日超入院患者の転院調整のタスクフォースを立ち上げ対応 				令和4年度に市立東大阪医療センターと府立中河内救命救急センターを統括する法人本部を設置し、内部統制等の強化に努められたことから評価を「3」とした。	
第3 (3) 適切かつ弾力的な人員配置	3 3 3				(自己評価理由) 法人本部設置、事業報告・監査・提出・公表のPDCA、診療科別・病棟別実績の報告検討を継続して行えた点等から自己評価を「3」とした。					
小項目(27項目)		評価			法人の業務実績(要点)			評価コメント		
		R3	R4法人	R4市	【ア】医務局】					
第3 (3) 適切かつ弾力的な人員配置					<ul style="list-style-type: none"> ○ シフト勤務やフレックス体制の導入拡大について引き続き検討 <p>【イ:看護局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重症度・医療・看護必要度の年間平均は37.4%で診療報酬要件達成 ○ 病棟間で応援体制を組み、業務量を平準化 <p>【ウ:薬剤部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対物業務の調剤業務の見直しを行い、必要最低限の人員配置に調整し、対人業務の薬剤管理指導と病棟薬剤業務実施加算を残さず算定 <p>【エ:医療技術局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療実態に応じた弾力的な勤務編成により時間外業務の削減 <p>【オ:事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要課題に対応するための体制強化 				法人の評価を妥当とし、評価を「3」とした。	
					(自己評価理由) 安全な医療の提供、診療報酬上必要な人員配置、弾力的な運用を行えた点から自己評価を「3」とした。					

小項目(27項目)		評価		法人の業務実績(要点)				評価コメント		
	ウエ イト	R3	R4法人	R4市	【ア:施設の効果的な活用】					
第3 1	(4) 医療資源等の有効 利用		4	4	4	○ 病床稼働率、ハイブリッド手術室稼働率、ICU管理件数は目標未達 ○ 総手術件数、ダビンチ手術件数、IMRT件数は目標達成 【イ:病院情報機器の更新計画】【ウ:医療機器の更新計画】 ○ システム等更新に係るコンサル導入の決定 ○ 医療機器更新のための予算確保や契約手続きの準備に着手	(自己評価理由) 新型コロナ対応の休床の影響で、病床稼働率には届かなかつた。しかし当センターの使命である高度急性期・急重症医療である手術実績(全身麻酔件数、ロボット支援手術件数)は目標及び前年度実績を上回った点から自己評価を「4」とした。			

項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
病床稼働率(%) (休床考慮)	94.1%	88.1	92.8	79.1	85.2%
総手術件数(件)	96.4%	6,794	7,040	7,432	105.6%
全身麻酔件数(件)	86.6%	3,031	3,200	3,516	109.9%
ハイブリッド手術室稼働率(%)	107.5%	68.6	70.0	67.1	95.9%
ダビンチ(ロボット支援)手術実施件数(件)	146.7%	132	140	166	118.6%
強度変調放射線治療(IMRT)件数(件)	72.2%	2,492	3,450	3,809	110.4%
ICU(特定集中治療室)管理件数(件)	107.8%	3,125	2,900	2,362	81.5%

小項目(27項目)		評価		法人の業務実績(要点)				評価コメント			
	ウエ イト	R3	R4法人	R4市	【ア:医療職】						
第3 2	2 人材の確保と育成 (1) 人材の確保		3	3	3	○ 専攻医が13人増加したが常勤医は9名減少 ○ 看護師採用試験のオンライン面接を継続したが受験者数は前年より減少 ○ 看護師の離職率は11.6%となり、前年より改善 【イ:専務職】 ○ 事務局の活性化および将来を見据えた体制構築を図る観点から、新規学卒者や若年層を対象に採用活動を行い、新規学卒者を採用	(自己評価理由) 専攻医を含めた医師数は増加。看護師は若干の増にとどまったが、医療技術者については患者支援の充実に必要な体制は維持した点から自己評価を「3」とした。				新型コロナ感染症の影響下、オンライン試験を継続し、既卒者の確保採用を行い、看護師等の確保に努められたが既卒者の採用数が3名に留まつた。新人(在職期間3年未満)の看護師数が依然多い傾向が続いているが全体の看護師離職率はわずかに減少していることから評価を「3」とした。看護職の離職防止に向けた新たな取り組みが必要であると考える。
					項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率	
					医師数(専攻医含む)(人)	100.0%	144	146	148	101.4%	
					看護師離職率(%)	-	13.3	10%以内	11.6	-	

小項目(27項目)			評価		法人の業務実績(要点)			評価コメント	
	R3 R4法人	R4市	R3 R4法人	R4市					
第3 1 2	(2) 人材の育成		3	3	3			○ 専門医の減少、新型コロナ感染症による移動の制限等の影響を受け、学会発表件数、治験数が減少 ○ 新たに感染管理認定看護師が資格を取得 ○ 令和4年10月に市立東大阪医療センター特定行為研修センターが開設 ○ 新人薬剤師教育については、院内勉強会の開催や、院外勉強会の参加奨励を行い、継続的に教育体制を強化 ○ 管理職研修及び主任・主査研修を継続	法人の評価を「3」とした。

(自己評価理由)
特定行為研修指定研修機関としての認定を取った点、薬剤部では院内勉強会の開催、医療技術局では学会発表・新たな専門・認定資格取得に取り組んだ点から自己評価を「3」とした。

項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
指導医数(人)※延数(領域毎にカウント)(うち新規取得数)(人)	119.9%	163	139	166	119.4%
専門、認定看護師、認定看護管理者数	16.7%	5	3	4	133.3%
	113.0%	26	23	27	117.4%

小項目(27項目)			評価		法人の業務実績(要点)			評価コメント	
	R3 R4法人	R4市							
第3 1 2	(3) 人事給与制度		3	3	3	【ア:看護職員手当支給】 ○ 看護職員処遇改善評価料を取得し手当支給を継続		法人の評価を「3」とした。	
						【イ:人事評価制度の見直し】 ○ 人事評価委員会を設置し組織横断的に管理・運用 ○ 緊急医療等従事手当の支給要件を見直し			
						【ウ:処遇改善】 ○ 【エ:働き方改革】オ:モチベーションの向上 ○ 臨床研修管理委員会主導で最優秀指導医表彰実施			
						(自己評価理由) 緊急医療従事者手当の見直し、特別手当の支給、新規手当の創設、人事評価制度の本格運用開始。また有給休暇の計画的取得を促進した点から自己評価を「3」とした。			

人事情報制度の導入】	項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
	人事情報制度の実施	-	一部実施	実施	実施	-

小項目(27項目)		法人の業務実績(要点)				評価コメント
ウェイト	評価	R3	R4法人	R4市	【ア】就労環境の整備	
					<ul style="list-style-type: none"> ○ 育児休業制度の改正、育児参加のための特別休暇の改正 ○ 院内のフリー-WIFIの運用を開始 	男性育休取得者は、8名となり取得率も57.1%に上昇したことや有休休暇取扱日数においても昨年度実績より着実に増えていることは評価できるものの、職員満足度調査では56%に留まり目標未達であったことから更なるワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境の整備に努めさせていただきたいことから評価を「3」とした。
(4)職員満足度の向上	2	3	3	3	<p>【イ】職員満足度アンケート調査結果の総合満足度は目標未達</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員満足度アンケート調査結果の総合満足度は目標未達 <p>【ウ】資格取得促進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 和4年10月から特定行為研修を開始し、看護師の育成 	(自己評価理由) 職員満足度は目標値を達成できなかった。一方、有給休暇取得日数は計画を達成でき、研修医室の改修、労働安全衛生委員会、医療従事者負担軽減委員会が主体となり医療従事者の負担軽減に取り組んだ点から自己評価を「3」とした。

項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
三六協定の締結の有無	-	あり	続	あり	-
(医師)時間外労働上限規制(年720時間)超えの医師数(%)	-	21.4	0.0	21.3	-
(医師)有給休暇取得日数(日)	109.0%	16.9	16.0	18.2	113.8%
職員アンケート総合満足度(60%以上)	-	未達成	未達成	未達成(56%)	-

小項目(27項目)		評価		法人の業務実績(要点)		評価コメント	
	ウエイト	R3	R4法人	R4市			
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置							
					○ 新型コロナ補助金を含んだ経常利益は12億500万円となり黒字化 ○ 経常収支比率、医業収支比率ともに前年より改善し、目標達成		
第4 1	4	4	4	4			
					(自己評価理由) 経常収支比率、医業収支比率ともに計画値を達成する事ができ3年連続の黒字決算、資金的にも十分確保できた点から自己評価を「4」とした。		

项目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
経常収支比率(%)	116.7%	115.3	103.7	108.5	104.6%
医業収支比率(%)	97.0%	101.7	100.3	102.0	101.7%

小項目(27項目)		ウエ イト	R3	R4法人	評価 R4市	法人の業務実績(要点)	評価コメント
第4	2 収入の確保	◎	4	5	5	<p>【ア:収益向上対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院診療収益・外対診料収益ともに目標達成 ○ 新たに設置された施設基準「急性期充実体制加算」の取得に努めた <p>【イ:病床回転率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院期間20日超えの患者の転院促進 <p>【ウ:適切な診療報酬請求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ レセプトチェックソフトを使用し、精査の時間短縮 <p>【エ:医業未収金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ関連(外来)について、振り込み対応の結果、未収金が増加 <p>【オ:診療報酬外の料金改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診断書の発行金額、産科料金の比較を行い、料金の見直し 	収益においてはコロナ補助金に依存している点もあるがいすれの項目も目標を達成できただことにおいては、十分評価や回収強化に努められることから評価を「5」とした。令和5年度には未収金回収業者を見直すことも含め、対策を強化するということであるが迅速な対応を求めておきたい。
						(自己評価理由) 入院・外来診療収益、入院・外来単価、新入院患者数、外来新患者数、全ての計画値を達成した点から自己評価を「5」とした。	

項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
入院診療収益(百万円)	95.3%	11,564	11,972	12,300	102.7%
外来診療収益(百万円)	113.4%	5,424	5,783	5,874	101.6%
入院単価(円/日)	119.5%	81,640	80,509	80,565	100.1%
外来単価(円/日)	111.4%	23,084	23,704	24,694	104.2%
新入院患者数(人)	93.2%	13,946	14,197	14,223	100.2%
外来新患者数(人)	111.3%	35,149	34,635	35,155	101.5%

小項目(27項目)		ウエ イド	評価	法人の業務実績(要点)			評価コメント	
		R3	R4法人	R4市	【ア:人件費比率の適正化】			
第4 3 費用の節減		◎ 3 3		<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ対応による特別手当の支給による人件費増加 【イ:後発医薬品の採用】 ○ 後発医薬品のある抗悪性腫瘍剤は既に切替完了 			いづれの項目も概ね目標を達成できましたことを踏まえ、法人の評価と同じく評価を「3」とした。今後も物価高騰による材料費の高騰や光熱費等の単価も上昇していることから後発品への切り替えやLED化への工事も経費削減できるところについては契約方法を含め、対応手法について検討されたい。	
				<ul style="list-style-type: none"> 【ウ:診療材料調達コストの節減】 ○ 材料費、光熱費単価の高騰の影響により経費増 				
				<ul style="list-style-type: none"> 【エ:契約の見直し】 ○ SRL(検体検査、検査試薬)との契約見直し 				
				<ul style="list-style-type: none"> 【オ:応援医師の配置】 ○ 応援医師の配置が必要な診療科においては積極的に活用 				
				<p>(自己評価理由) 概ね各目標を達成できた点から自己評価は「3」とした。</p>				

項目	R3達成率	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
医業収益対人件費比率(%)	100.4%	52.1	52.7	51.5	102.3%
医業収益対材料費比率(%)	105.2%	30.1	31.5	30.9	101.9%
医業収益対経費比率(%)	102.0%	15.5	16.0	15.5	103.1%

小項目(27項目)	ウエ イト	評価 R3 R4法人 R4市	法人の業務実績(要点)	評価コメント
			第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 中河内救命救急センターの運営	3 3	3 3	<p>【ア:運営方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務的な部分は法人本部が中心となり業務効率化・契約統合・人事交流 <p>【イ:医療センターとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重症度に応じた新型コロナ患者等の救急受入実施 <p>【ウ:府との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月及び年間の収支状況を、大阪府、理事会に報告、新型コロナにかかる病床確保料の取り扱いについて協議 <p>(自己評価理由) 両センターが連携し、患者の重症度に応じた新型コロナ対応を実施できたら点から自己評価を「3」とした。</p>	指定管理者2期目として、業務効率化・契約統合・人事交流に取り組まれた結果、重症度に応じた患者治療に繋がることになったことを評価し、評価を「3」とした。
2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	3 3	3 3	<p>【ア:地域中核病院の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度急性期・急性期医療の提供 <p>【イ:地域医療における役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携強化 <p>【ウ:専門外来の確保・拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門外来の確保・拡充の取組み ○ 一般再来外来の縮小 <p>(自己評価理由) 中河内医療圏において「病病・病診連携」を継続し、高度急性期・急性期医療の提供体制を維持した点から「3」とした。</p>	法人の評価が妥当であると判断して「3」と評価した。
3 施設整備に関する事項	◎ 4	3 3	<p>【ア:施設の長寿化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水熱源空調設備更新工事、内視鏡センター改修拡張工事、病棟浴室改修工事等、病棟共有部の手すり・壁の改修工事、大会議室A・B・Cの改修 <p>【イ:災害対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)エネルギーセンター棟の基本設計の事前協議 <p>(自己評価理由) 経年劣化した設備改修の実施、エネルギー棟の検討、市との協議を開始した点などから自己評価を「3」とした。</p>	中期保全計画に基づき、水熱源ヒートポンプ・ビルマルチエアコン更新工事、内視鏡センター改修拡張工事、病棟浴室改修工事等を行いつつ、病院美化として病棟共有部の手すり・壁の改修工事を行つたほか、職場環境の向上を目的に、大会議室A・B・Cの改修を完了したことから計画的な改修が進んでいると判断し、評価を「4」とした。

(案)

地方独立行政法人市立東大阪医療センター

令和 4 年度の業務実績に関する評価結果報告書

令和 5 年 8 月

東 大 阪 市

目次

はじめに	• • • • 1
第1項 全体評価	• • • • 2
第2項 項目別評価	
1. 大項目評価	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する目標を達成するためとるべき措置	• • • • 5
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を 達成するためとるべき措置	• • • • 8
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	• • • • 10
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	• • • • 12
2. 小項目評価	
(1)地方独立行政法人市立東大阪医療センターの概要	• • • • 13
(2)全体的な状況	• • • • 21
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	
1 医療センターとして担うべき役割	• • • • 24
2 患者満足度の向上	• • • • 50
3 信頼性の向上と情報発信	• • • • 58
4 地域医療機関等との連携強化	• • • • 66
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の構築	• • • • 74
2 人材の確保と育成	• • • • 89
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営基盤の確立	• • • • 102
2 収入の確保	• • • • 103
3 費用の節減	• • • • 107
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 中河内救命救急センターの運営	• • • • 110
2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	• • • • 112
3 施設整備に関する事項	• • • • 114
第6 医療センターにおける各部局の取り組み	• • • • 116
第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	• • • • 145

第8 短期借入金の限度額	• • • • 145
第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画	• • • • 145
第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は、担保に供する計画	• • • • 145
第11 剰余金の使途	• • • • 146
第12 地方独立行政法人市立東大阪医療センターの業務運営に並びに 財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	• • • • 146

(参考資料)

地方独立行政法人市立東大阪医療センター 業務実績評価の基本方針	• • • • 147
地方独立行政法人市立東大阪医療センター 年度評価実施要領	• • • • 149

はじめに

地方独立行政法人市立東大阪医療センターの令和4年度における業務実績に係る評価については、市立東大阪医療センター業務実績評価会議設置要綱に基づき設立団体の長が評価するにあたり、地方独立行政法人市立東大阪市医療センター評価委員会から事前に業務実績評価全体に対して意見を聴取し、総合的に評価を実施した。

評価に際しては、平成30年4月1日に決定した「地方独立行政法人市立東大阪医療センター 業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人市立東大阪医療センター 年度評価実施要領」に基づき評価を行った。

第1項 全体評価

1. 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人市立東大阪医療センターにおける令和4年度の全体評価の結果は、

「全体として中期目標・中期計画の達成に向けて計画通り進んでいる。」

である。

令和4年度の業務実績に関する評価については、第2から第5までの4つの大項目の全てにおいて「評価A 中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

さらに2.全体評価にあたって考慮した内容、意見及び要望などを総合的に考慮した結果、新型コロナウイルス感染症の多くの入院患者受入を行うなど感染症への対応を行った点、新型コロナウイルス感染症の影響下で患者の受入に制限がかかるなか一般入院患者、外来患者の確保に努めた点、施設整備に関して院内環境の快適性の向上を図った点、情報発信・個人情報保護に関する取組みの強化に努めた点、それぞれ取り組んだ結果として、

「全体として中期目標・中期計画の達成に向けて計画通り進んでいる。」と判断した。

大項目	小項目評価数						大項目評価
	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	合計	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	2	4	12			18	A
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置		3	7			10	A
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	2	1	2			5	A
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置		2	2			4	A
合計	4	10	23	0	0	37	

※上記に掲げる数字については、ウェイト項目の項目数を2倍と算定し、他の項目と合計した数字を表記しています。

2. 全体評価にあたって考慮した内容、意見及び要望

平成28年10月1日に地方独立行政法人化した市立東大阪医療センターの移行後4年半における業務運営に関する目標を定めた第1期中期目標期間が令和3年3月をもって終了し、中期目標期間における業務実績は「全体として中期目標をおおむね達成した」と評価した。令和3年4月より第2期中期目標期間が始まり、医療センターが地域の中核病院としての機能を拡充させ、また、経営基盤の確立を図るため、新たな業務実績評価指標にて評価を行うこととなつたが、第1期中期目標より継続する指標については第1期中期目標期間中の評価結果及び取組み内容を考慮して評価した。

令和4年度においても新型コロナウイルスは猛威を奮い続けたため、市立東大阪医療センターは地域の中核病院として新型コロナウイルス感染症対応の最前線に立ち、想定を上回る感染者数の急増等に対しても臨機応変に対応し、多数の新型コロナウイルス感染症罹患患者の入院やコロナ外来におけるPCR検査の実施など、その役割を果たされた。

また、新型コロナウイルス感染症の専用病床確保の影響で一般入院患者の受入に制限のあるなか、病床回転率を上げ新入院患者数を減らさないよう取り組まれ、新規入院患者数の増加、入院単価を維持した結果となった。手術件数についても前年度と比べ年間総手術件数、全麻手術件数、緊急手術件数が増えた結果、過去最高の手術数ならびに手術室収益を記録した。さらに、内視鏡センターの整備、検査ブースの増設、画像診断センター受付の自動改札化等を行い、病院の高機能化に努めた。他方、評価指標面では例えば救急車受入率などが目標未達となっているが、受入件数以上に救急受入依頼件数が増加したことによる影響を受けたことが目標未達の主たる原因と考えられるため、令和4年度においても令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮し、指標や各種取り組み内容を踏まえた評価を行うこととした。

個別の項目で、評価にあたって考慮した主な内容、意見及び要望は、次のとおりである。

- (1) 救急医療 「断らない救急医療」を掲げ24時間体制で救急患者の受入に尽力した結果、新型コロナ患者、重症患者の受入、脳・循環器の急性疾患の受入体制を確保したこと。
- (2) 小児医療、周産期医療 新型コロナウイルス感染症に罹患した小児や妊産婦の受け入れを積極的に行なったこと。周産期医療においては、OGCS参加施設として分娩前のPCR検査及び新型コロナウイルスワクチン接種を実施するなど、安全、安心な分娩に取り組んだこと。
- (3) がん医療 国指定がん拠点病院について問題なく更新できること。呼吸器内科医の確保に向けた手法を検討すること。がん相談支援体制や情報提供についても、webや電話での対応体制を強化したこと。
- (4) 4 疾病に対する医療 脳血管疾患患者の受け入れや開頭手術件数は飛躍的に増加したことで医療水準の向上に一定寄与したこと。
- (5) 感染症への対応 感染症専用病棟、帰国者・接触者外来、地域外来・検査センター並びに発熱外来を継続し、院内感染防止マニュアルを見直して中河内救命救急センターと連携した新型コロナ感染拡大の防止に貢献したこと
- (6) 院内環境の快適性の向上 病棟浴室のシャワールーム化や施設内の病棟壁・手すりの改修等、院内環境の快適性向上に向けた取組みが進められましたこと。
- (7) 情報発信・個人情報保護 異常検知システム導入やバックアップシステムの冗長化等を図ったこと。タブレットの有効的な活用について検討され、院内情報発信と会議の場で使用することでDX推進やペーパーレス化を図ったこと。
- (8) 地域医療支援病院としての機能強化 紹介患者数においては、昨年度実績より増加し、目標を達成できましたこと。
- (9) 地域包括ケアシステム構築への貢献 患者やその家族とのリモート面談を行える体制が整い退院時指導及び患者紹介・情報提供を行なったこと。
- (10) 内部統制 市立東大阪医療センターと府立中河内救命救急センターを統括する法人本部を設置し、内部統制等の強化に努められましたこと。
- (11) 人材の確保 オンライン試験を継続し、既卒者の随時採用を行い、看護師等の確保に努められましたこと。
- (12) 職員満足度の向上 更なるワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境の整備に努められたいこと。
- (13) 経営基盤の確立 新型コロナの5類移行後においても同水準を維持できるか懸念があること。
- (14) 収入の確保 新型コロナの5類移行後においても同水準を維持できるか懸念があること。未収金の管理や回収強化については今後も努められたいこと。
- (15) 費用の節減 物価高騰による材料費や光熱費等の高騰に対して、経費削減に取り組まれましたこと。
- (16) 施設整備に関する事項 中長期保全計画に基づいた設備改修が行われ、(仮称)エネルギーセンター棟の建設に向けた取り組みにも着手したこと。

財務内容について、入院収益は新型コロナ患者の受け入れに努めたことや高度急性期医療（特に緊急手術症例の確保）の取り組みにより、外来収益は多くのコロナPCR検査外来対応及びがん診療の取り組みにより212億3,987万円の営業収益を確保した。他方、営業費用においては人件費の増加、材料費等の高騰による影響で前年度より10億8,812万円の増となつた。結果としてコロナ関連補助金収益の減少も響き、経常利益は前年度より17億2,424万円下がったが、12億492万円の経常利益を確保したことで3年連続の単年度黒字化を達成した。

以上のほか、第6 医療センターにおける各部局の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、各指標の達成に向けて各部局が臨機応変に取り組んでいただいた点は評価できる。

第2項 項目別評価

1. 大項目評価

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とするべき措置

(1) 評価結果 **A** 中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

評価結果	S 特筆すべき進捗状況にある。	A 計画どおり進んでいる。	B おおむね計画どおり進んでいる。	C やや遅れている。	D 重大な改善すべき事項がある。
------	--------------------	------------------	----------------------	---------------	---------------------

(2) 判断理由及び考慮した事項

(3) 小項目評価の集計結果の全てが評価3以上であること及び(4)評価にあたっての意見、要望等を総合的に評価した結果、「A 計画どおり進んでいる」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

項目名		小項目評価数				
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 医療センターとして担うべき役割	(1) 救急医療		◎			
	(2) 小児医療、周産期医療			○		
	(3) がん医療			◎		
	(4) 4疾病に対する医療			◎		
	(5) 災害時医療			○		
	(6) 感染症への対応	◎				
	(7) その他の役割			○		
小計		2	2	7	0	0
2 患者満足度の向上	(1) 患者満足度の向上			○		
	(2) 院内環境の快適性の向上			○		
	小計	0	0	2	0	0
3 信頼性の向上と情報発信	(1) 医療の質・安全対策		○			
	(2) 情報発信・個人情報保護			◎		
	小計	0	1	2	0	0
4 地域医療機関等との連携強化	(1) 地域医療支援病院としての機能強化		○			
	(2) 地域包括ケアシステム構築への貢献			○		
	小計	0	1	1	0	0
合計		2	4	12	0	0
構成比率		100.0%			0.0%	

※ウェイト設定した小項目は◎で表記し、項目数を「2」としている

小項目評価結果	5 年度計画を大幅に上回って実施している。	4 年度計画を上回って実施している。	3 年度計画を順調に実施している。	2 年度計画を十分に実施できていない。	1 年度計画を大幅に下回っている。
---------	--------------------------	-----------------------	----------------------	------------------------	----------------------

(4) 評価にあたっての主な意見、要望等

● 1- (1) 救急医療

「断らない救急医療」を掲げ、24時間体制で救急患者の受入に尽力された結果、救急搬送受入件数や救急医療管理加算算定件数が昨年度実績及び目標を上回ったが救急車受入率は令和4年度実績において昨年度実績より5.5ポイント減少し、目標達成に至らなかった。救急外来経由入院患者については救急外来を介さず直接病棟へ入院する症例が多かった結果、実績が伸び悩み、目標達成できなかった。しかし、新型コロナの影響を大きく受けた項目であることから評価は「4」とした。今後は医師の働き方改革の方針に基づき安定した救急医療体制の構築に努められたい。

● 1- (2) 小児医療、周産期医療

周産期医療については、新型コロナ感染症の影響下、少子化・常勤医師の退職に伴う医療体制にも関わらず総分娩件数が令和4年度目標に達したことは評価に値する。また、血友病包括外来を立ち上げたことにより小児血友病患者のQOLの向上に寄与した。しかし、小児救急受入体制に関する項目については、いずれも目標に届かなかつたため、計画を上回って実施しているとは言えず、評価を「3」とした。

● 1- (3) がん医療

国指定がん拠点病院について問題なく更新できたことは評価に値するが呼吸器内科医の確保に至らなかつた原因究明と確保に向けた手法の検討は必要であり、課題解決に取り組んでいただきたい。

がん診療機能に努められた結果、昨年度実績と比較し、横ばいもしくは微増であるため、評価を「3」とした。

令和5年度は入院制限が解除されていることもあり、今後の診療実績に期待したい。

● 1- (4) 4 疾病に対する医療

4疾病に関する評価項目について、一部昨年度実績または目標を下回る項目もあったが、脳血管疾患患者の受け入れや開頭手術件数は飛躍的に増加したことで医療水準の向上に一定寄与したと考える。

一方、糖尿病透析予防指導実施件数については重症化リスクの高い対象患者に対し保健指導を実施したものの計画値を達成することは出来なかつたことで腎臓内科と各診療部門との連携強化には課題も残ることを勘案し、評価を「3」とした。

● 1- (6) 感染症への対応

感染症専用病棟、帰国者・接触者外来、地域外来・検査センター並びに発熱外来を継続し、院内感染防止マニュアルを見直して中河内救命救急センターと連携した新型コロナ感染拡大の防止に貢献したことから評価を「5」とした。

● 2- (2) 院内環境の快適性の向上

病棟浴室についてシャワールーム化の工事は新型コロナウイルスの影響もあり、令和4年度中の完成が出来なかつた。令和5年5月に工事が完了し、使用できることから入院患者の生活環境の改善が向上すると考えられる。

その他施設内の手すりや破損部の修繕も適切に行っていることから評価を「3」とした。

● 3- (2) 情報発信、個人情報保護

個人情報保護については令和3年度に外部からのサイバー攻撃により診療業務に影響が出たことから令和4年度にかけてセキュリティの強化について、異常検知システム導入やバックアップシステムの冗長化等を図った。また、タブレットの有効的な活用について検討され、院内情報発信と会議の場で使用することでDXの推進やペーパレス化に大きく寄与した。セキュリティ強化にかかる新たな運用については令和5年度から開始が見込まれているため、年度計画を順調に実施していると判断し、評価を「3」とした。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果 A 中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

評価結果	S 特筆すべき進捗状況にある。	A 計画どおり進んでいる。	B おおむね計画どおり進んでいる。	C やや遅れている。	D 重大な改善すべき事項がある。
------	--------------------	------------------	----------------------	---------------	---------------------

(2) 判断理由及び考慮した事項

(3) 小項目評価の集計結果の全てが評価3以上であること及び(4)評価にあたっての意見、要望等を総合的に評価した結果、「A 計画どおり進んでいる」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

項目名	小項目評価数				
	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1 業務運営体制の構築	(1) 病院の理念と基本方針の浸透	◎			
	(2) 内部統制		◎		
	(3) 適切かつ弾力的な人員配置		○		
	(4) 医療資源等の有効活用	○			
	小計	0	3	3	0
2 人材の確保と育成	(1) 人材の確保		○		
	(2) 人材の育成		○		
	(3) 人事給与制度		○		
	(4) 職員満足度の向上		○		
	小計	0	0	4	0
合計		0	3	7	0
構成比率		100.0%			0.0%

※ウェイト設定した小項目は◎で表記し、項目数を「2」としている

小項目評価結果	5 年度計画を大幅に上回って実施している。	4 年度計画を上回って実施している。	3 年度計画を順調に実施している。	2 年度計画を十分に実施できていない。	1 年度計画を大幅に下回っている。
---------	--------------------------	-----------------------	----------------------	------------------------	----------------------

(4) 評価にあたっての主な意見、要望等

- 1-(1) 病院の理念と基本方針の浸透
法人の評価を妥当とし、評価を「4」とした。
- 1-(2) 内部統制
令和4年度に市立東大阪医療センターと府立中河内救命救急センターを統括する法人本部を設置し、内部統制等の強化に努められたことから評価を「3」とした。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果 A 中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

評価結果	S 特筆すべき進捗状況にある。	A 計画どおり進んでいる。	B おおむね計画どおり進んでいる。	C やや遅れている。	D 重大な改善すべき事項がある。
------	--------------------	------------------	----------------------	---------------	---------------------

(2) 判断理由及び考慮した事項

(3) 小項目評価の集計結果の全てが評価3以上であること及び(4)評価にあたっての意見、要望等を総合的に評価した結果、「A 計画どおり進んでいる」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

項目名	小項目評価数				
	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 経営基盤の確立		○			
	小計	0	1	0	0
2 収入の確保		◎			
	小計	2	0	0	0
3 費用の節減			◎		
	小計	0	0	2	0
合計	2	1	2	0	0
構成比率	100.0%			0.0%	

※ウェイト設定した小項目は◎で表記し、項目数を「2」としている

小項目評価結果	5 年度計画を大幅に上回って実施している。	4 年度計画を上回って実施している。	3 年度計画を順調に実施している。	2 年度計画を十分に実施できていない。	1 年度計画を大幅に下回っている。
---------	--------------------------	-----------------------	----------------------	------------------------	----------------------

(4) 評価にあたっての主な意見、要望等

● 1 経営基盤の確立

経常収支比率、医業収支比率ともに計画値を達成する事ができ3年連続の黒字決算、また資金を確保できた点については評価ができるが、黒字化には新型コロナ補助金による影響が大きいにある。翌年度以降の収支には令和4年度と同等の新型コロナ補助金の確保が見込めないことも想定されるが、年度業務実績の評価方法に基づき、計画値を上回っているため評価を「4」とした。

● 2 収入の確保

収益についてはコロナ補助金に依存している点も大いにあるがいずれの項目も目標を達成できたことにおいては、十分評価に値すると考える。また、未収金の管理や回収強化に努められていることから評価を「5」とした。令和5年度には未収金回収業者を見直すことも含め、対策を強化するということであるが迅速な対応を求めておきたい。

● 3 費用の節減

いずれの項目も概ね目標を達成できることを踏まえ、法人評価と同じく評価を「3」とした。今後も物価高騰による材料費の高騰や光熱費等の単価も上昇していることから後発品への切り替えやLED化への工事も含め、経費削減できるところについては契約方法を含め、対応手法について検討されたい。

第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果 A 中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

評価結果	S 特筆すべき進捗状況にある。	A 計画どおり進んでいる。	B おおむね計画どおり進んでいる。	C やや遅れている。	D 重大な改善すべき事項がある。
------	--------------------	------------------	----------------------	---------------	---------------------

(2) 判断理由及び考慮した事項

(3) 小項目評価の集計結果の全てが評価3以上であること等を総合的に評価した結果、「A 計画どおり進んでいる」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

項目名	小項目評価数				
	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 中河内救命救急センターの運営			○		
	小計	0	0	1	0
2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化			○		
	小計	0	0	1	0
3 施設整備に関する事項		◎			
	小計	0	2	0	0
合計	0	2	2	0	0
構成比率	100.0%			0.0%	

※ウェイト設定した小項目は◎で表記し、項目数を「2」としている

小項目評価結果	5 年度計画を大幅に上回って実施している。	4 年度計画を上回って実施している。	3 年度計画を順調に実施している。	2 年度計画を十分に実施できていない。	1 年度計画を大幅に下回っている。
---------	--------------------------	-----------------------	----------------------	------------------------	----------------------

(4) 評価にあたっての主な意見、要望等

● 3 施設整備に関する事項

中期保全計画に基づき、水熱源ヒートポンプビルマルチエアコン更新工事、内視鏡センター改修拡張工事、病棟浴室改修工事等を行いつつ、病院美化として病棟共有部の手すり・壁の改修工事を行ったほか、職場環境の向上を目的に、大会議室A・B・Cの改修を完了したことから計画的な改修が進んでいると判断し、評価を「4」とした。

2. 小項目評価

(1) 地方独立行政法人市立東大阪医療センターの概要

1. 現況（令和5年3月31日現在）

（1）目的

地方独立行政法人市立東大阪医療センターは、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者に対する研修、地域医療の支援等の業務を行うことにより、東大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。（地方独立行政法人市立東大阪医療センター一定款第1条）

（2）業務内容

当院は、地方独立行政法人市立東大阪医療センター一定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（3）沿革

平成28年10月 地方独立行政法人として設立

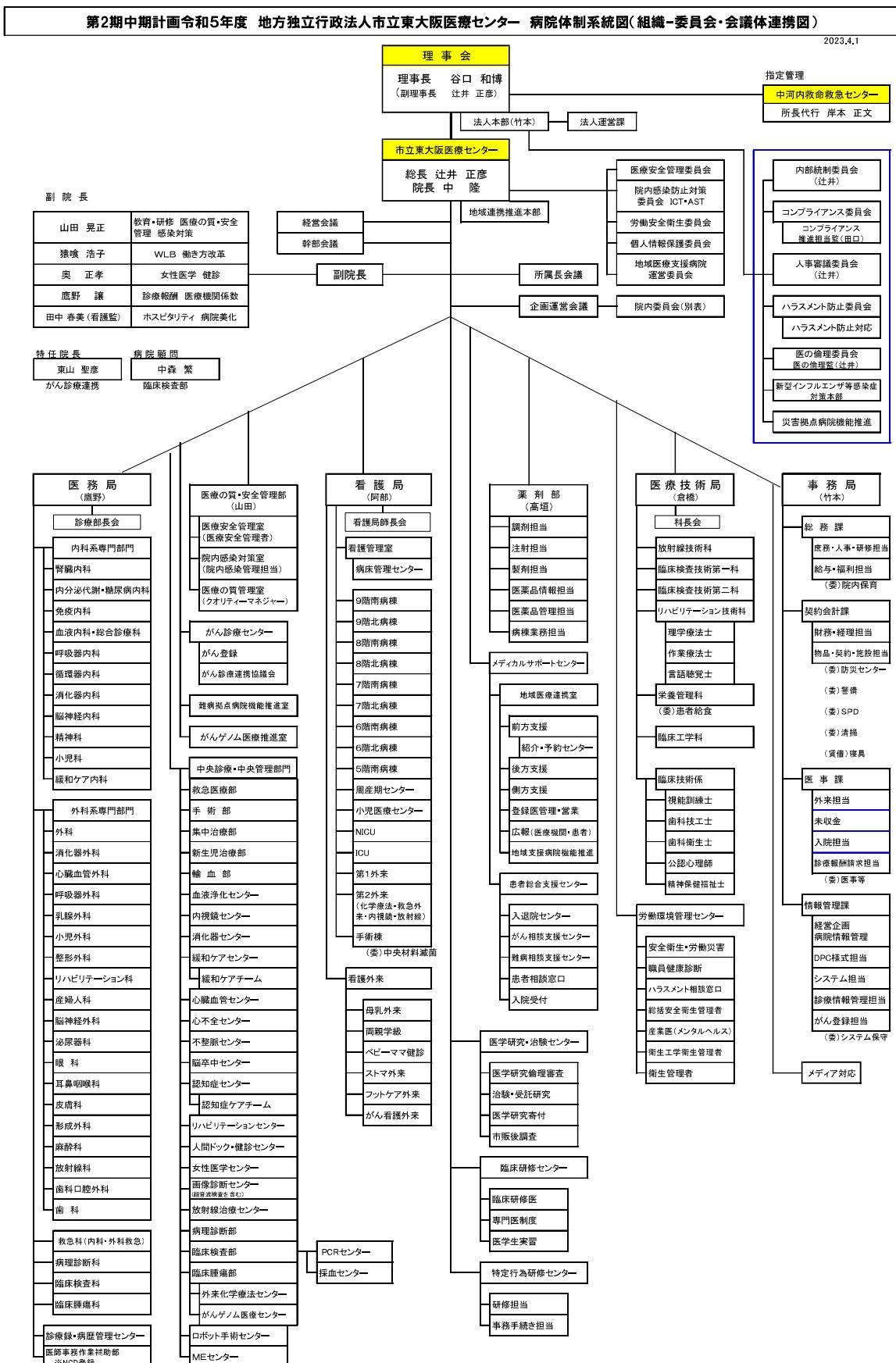
平成29年 4月 大阪府立中河内救命救急センターの指定管理を受託

令和 元年11月 許可病床数を547床から520床に変更

（4）設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(5) 組織図 (体制系統図) 令和5年4月1日現在



(6) 病院の所在地

大阪府東大阪市西岩田三丁目 4 番 5 号

(7) 資本金の状況

(単位 百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	750	0	0	750

(8) 役員の状況 (令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	備考
理事長	谷口 和博	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	
副理事長	辻井 正彦	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	市立東大阪医療センター院長
理事	江口 英利	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	大阪大学大学院医学系研究科 外科学講座消化器外科学教授
理事	嶋田 直	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	東大阪商工会議所名誉顧問名誉会 頭、(株)フセラシ相談役
理事	立花 静	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	東大阪市副市長
理事	平本 善憲	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	東部大阪経営者協会専務理事
監事	岡本 好洋	自 令和3年9月1日 至 令和6年度の財務諸表 承認日	税理士法人陽光 公認会計士・税 理士
監事	小島 崇宏	自 令和3年9月1日 至 令和6年度の財務諸表 承認日	大阪A&M法律事務所 弁護士・ 医師

(9) 常勤職員の状況

常勤職員は令和5年3月31日において849名（前年比19名増加）となっています。

(内訳) 医師・歯科医師117名、看護職529名、医療技術職147名、

事務職48名（うち東大阪市からの派遣職員4名）

(10) 患者数実績

1. 入院患者数(新入院患者数・延入院患者数)

(単位:人)

		R 3年度	R 4年度	前年差	前年比率
腎臓内科	新入院患者数	586	452	▲ 134	77.1%
	延入院患者数	9,074	8,287	▲ 787	91.3%
内分泌代謝内科	新入院患者数	183	261	78	142.6%
	延入院患者数	2,811	4,207	1,396	149.7%
免疫内科	新入院患者数	112	125	13	111.6%
	延入院患者数	1,688	2,918	1,230	172.9%
総合診療科	新入院患者数	0	0	0	—
	延入院患者数	0	0	0	—
循環器内科	新入院患者数	1,554	1,356	▲ 198	87.3%
	延入院患者数	14,547	13,984	▲ 563	96.1%
消化器内科	新入院患者数	1,289	1,226	▲ 63	95.1%
	延入院患者数	11,914	12,592	678	105.7%
脳神経内科	新入院患者数	582	611	29	105.0%
	延入院患者数	10,169	12,075	1,906	118.7%
小児科	新入院患者数	1,948	1,892	▲ 56	97.1%
	延入院患者数	9,359	8,407	▲ 952	89.8%
消化器外科	新入院患者数	897	1,169	272	130.3%
	延入院患者数	12,244	15,324	3,080	125.2%
小児外科	新入院患者数	61	62	1	101.6%
	延入院患者数	234	232	▲ 2	99.1%
呼吸器外科	新入院患者数	396	374	▲ 22	94.4%
	延入院患者数	4,053	3,768	▲ 285	93.0%
乳腺外科	新入院患者数	136	144	8	105.9%
	延入院患者数	782	841	59	107.5%
整形外科	新入院患者数	669	713	44	106.6%
	延入院患者数	9,859	10,764	905	109.2%
脳神経外科	新入院患者数	396	489	93	123.5%
	延入院患者数	7,380	8,787	1,407	119.1%
形成外科	新入院患者数	113	148	35	131.0%
	延入院患者数	1,508	1,768	260	117.2%
眼科	新入院患者数	623	614	▲ 9	98.6%
	延入院患者数	3,254	2,591	▲ 663	79.6%
泌尿器科	新入院患者数	1,153	1,327	174	115.1%
	延入院患者数	12,041	12,991	950	107.9%
産婦人科	新入院患者数	1,185	1,082	▲ 103	91.3%
	延入院患者数	8,247	7,956	▲ 291	96.5%
産科未熟児	新入院患者数	254	275	21	108.3%
	延入院患者数	2,228	2,170	▲ 58	97.4%
耳鼻咽喉科	新入院患者数	544	621	77	114.2%
	延入院患者数	4,867	5,059	192	103.9%
皮膚科	新入院患者数	216	204	▲ 12	94.4%
	延入院患者数	2,541	2,414	▲ 127	95.0%
口腔外科	新入院患者数	513	583	70	113.6%
	延入院患者数	2,879	3,076	197	106.8%
心臓血管外科	新入院患者数	189	172	▲ 17	91.0%
	延入院患者数	3,355	3,048	▲ 307	90.8%
緩和ケア内科	新入院患者数	288	293	5	101.7%
	延入院患者数	6,087	6,803	716	111.8%
その他	新入院患者数	59	30	▲ 29	50.8%
	延入院患者数	528	74	▲ 454	14.0%
合計	新入院患者数	13,946	14,223	277	102.0%
	延入院患者数	141,649	150,136	8,487	106.0%

2. 外来患者数（紹介患者数・延外来患者数）		※PCR検査は内科に含む		(単位：人)	
		R 3 年度	R 4 年度	前年差	前年比率
内科	紹介患者数	4,974	2,518	▲ 2,456	50.6%
	延外来患者数	16,152	12,525	▲ 3,627	77.5%
腎臓内科	紹介患者数	347	384	37	110.7%
	延外来患者数	4,951	5,361	410	108.3%
内分泌代謝内科	紹介患者数	378	372	▲ 6	98.4%
	延外来患者数	7,340	7,287	▲ 53	99.3%
免疫内科	紹介患者数	230	245	15	106.5%
	延外来患者数	7,727	8,045	318	104.1%
総合診療科	紹介患者数	325	303	▲ 22	93.2%
	延外来患者数	834	1,208	374	144.8%
循環器内科	紹介患者数	1,469	1,521	52	103.5%
	延外来患者数	14,948	14,876	▲ 72	99.5%
消化器内科	紹介患者数	2,348	2,478	130	105.5%
	延外来患者数	15,096	15,450	354	102.3%
呼吸器内科	紹介患者数	113	93	▲ 20	82.3%
	延外来患者数	1,141	948	▲ 193	83.1%
脳神経内科	紹介患者数	1,057	1,096	39	103.7%
	延外来患者数	8,877	9,110	233	102.6%
精神科	紹介患者数	182	253	71	139.0%
	延外来患者数	2,908	3,262	354	112.2%
小児科	紹介患者数	1,125	1,173	48	104.3%
	延外来患者数	16,284	17,741	1,457	108.9%
消化器外科	紹介患者数	518	644	126	124.3%
	延外来患者数	10,603	12,959	2,356	122.2%
小児外科	紹介患者数	76	84	8	110.5%
	延外来患者数	972	1,062	90	109.3%
呼吸器外科	紹介患者数	150	143	▲ 7	95.3%
	延外来患者数	2,570	2,937	367	114.3%
乳腺外科	紹介患者数	360	376	16	104.4%
	延外来患者数	5,632	5,790	158	102.8%
整形外科	紹介患者数	1,646	1,514	▲ 132	92.0%
	延外来患者数	14,789	14,253	▲ 536	96.4%
脳神経外科	紹介患者数	483	502	19	103.9%
	延外来患者数	4,884	4,767	▲ 117	97.6%
形成外科	紹介患者数	609	707	98	116.1%
	延外来患者数	5,000	5,103	103	102.1%
眼科	紹介患者数	1,098	1,268	170	115.5%
	延外来患者数	11,225	11,977	752	106.7%
泌尿器科	紹介患者数	1,056	1,112	56	105.3%
	延外来患者数	17,256	18,333	1,077	106.2%
産婦人科	紹介患者数	876	816	▲ 60	93.2%
	延外来患者数	20,526	20,816	290	101.4%
耳鼻咽喉科	紹介患者数	1,776	1,881	105	105.9%
	延外来患者数	8,842	9,043	201	102.3%
皮膚科	紹介患者数	973	1,097	124	112.7%
	延外来患者数	9,785	10,973	1,188	112.1%
放射線科	紹介患者数	1,847	2,434	587	131.8%
	延外来患者数	6,751	7,625	874	112.9%
歯科	紹介患者数	48	42	▲ 6	87.5%
	延外来患者数	4,409	4,260	▲ 149	96.6%
口腔外科	紹介患者数	2,229	2,405	176	107.9%
	延外来患者数	9,657	10,893	1,236	112.8%
心臓血管外科	紹介患者数	197	219	22	111.2%
	延外来患者数	1,313	1,496	183	113.9%
臨床腫瘍科	紹介患者数	20	14	▲ 6	70.0%
	延外来患者数	1,837	1,533	▲ 304	83.5%
緩和ケア内科	紹介患者数	249	221	▲ 28	88.8%
	延外来患者数	1,908	2,357	449	123.5%
その他	紹介患者数	0	93	93	—
	延外来患者数	754	823	69	109.2%
合計	紹介患者数	26,759	26,008	▲ 751	97.2%
	延外来患者数	234,971	242,813	7,842	103.3%

2 財務状況

(1) 財務諸表の要約 法人全体 (市立東大阪医療センター+中河内救命救急センター)

①貸借対照表 (令和5年3月31日)

(単位 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	12,884	固定負債	10,382
有形固定資産	12,456	資産見返負債	507
無形固定資産	200	資産見返運営費負担金	4
投資その他の資産	227	資産見返補助金	387
流動資産	13,875	資産見返寄附金	0
現金預金	8,678	資産見返物品受贈額	115
医業未収金	3,712	長期借入金	1,999
たな卸資産	77	移行前地方債償還債務	3,585
前払費用	19	長期リース債務	0
未収収益	1	引当金	4,291
未収入金	1,307	退職給付引当金	4,291
診療費損害未収入金	77	流動負債	4,738
その他流動資産	4	一年以内返済予定長期借入金	671
		一年以内返済予定移行前地方債償還債務	999
		短期リース債務	0
		未払金	2,305
		未払費用	8
		未払消費税等	8
		前受金	9
		預り金	67
		仮受金	1
		引当金	668
		賞与引当金	591
		診療費損害引当金	77
		負債合計	15,119
		純資産の部	金額
		資本金	750
		資本剰余金	6,091
		利益剰余金	4,799
		純資産合計	11,640
資産合計	26,759	負債純資産合計	26,759

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

②損益計算書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位 百万円)

科目	金額
営業収益	23,580
医業収益	18,393
救命救急センター事業収益	2,340
その他営業収益	2,847
営業費用	20,912
給与費	9,466
材料費	5,688
経費	2,852
研究研修費	45
減価償却費	1,164
救命救急センター事業費用	1,697
営業利益	2,667
営業外収益	180
営業外費用	985
営業外損失	▲ 805
経常利益	1,862
臨時利益	172
臨時損失	21
当期純利益	2,013

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

③純資産変動計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）（単位 百万円）

科 目	金 額
当期首残高	8,552
I 資本金の当期変動額	0
II 資本剰余金の当期変動額	1,075
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額	2,013
当期変動額合計	3,088
当期末残高	11,640

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

④キャッシュ・フロー計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）（単位 百万円）

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	1,881
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	552
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,354
IV 資金増加額	1,079
V 資金期首残高	7,599
VI 資金期末残高	8,678

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

⑤行政コスト計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）（単位 百万円）

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	21,919
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	21,919

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

(2) 予算及び決算の概要

(単位 百万円)

科 目	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	22,679	23,609	930
医業収益	17,966	18,422	456
運営費負担金	619	592	▲ 27
救命救急センター事業収益	1,959	2,340	381
その他営業収益	2,135	2,255	120
営業外収益	198	186	▲ 12
運営費負担金	81	81	0
その他営業外収益	117	105	▲ 11
資本収入	1,573	1,572	0
運営費負担金	1,083	1,075	▲ 8
長期借入金	490	490	0
その他資本収入	0	8	8
その他の収入	1	172	172
計	24,451	25,539	1089
支出			
営業費用	20,644	20,401	▲ 243
医業費用	17,432	17,552	120
給与費	8,629	8,743	114
材料費	6,205	6,258	53
経費	2,541	2,505	▲ 36
研究研修費	57	47	▲ 10
救急救命センター事業費	1,920	1,691	▲ 229
一般管理費	1,292	1,157	▲ 135
営業外費用	127	125	▲ 3
資本支出	2,487	2,440	▲ 47
建設改良費	158	134	▲ 25
償還金	1,844	1,844	0
その他資本支出	485	463	▲ 23
その他の支出	0	22	22
計	23,258	22,988	▲ 271
单年度資金収支（収入-支出）	1,192	2,552	1,359

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

*損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- (1) 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用を含んでおりません。
- (2) 医業費用の給与費及び一般管理費に退職金及び賞与支払額を決算額に含めております。
- (3) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

(2) 全体的な状況

1. 法人の現状と課題

地方独立行政法人として7年目となる令和4年度も、新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波対応と、急性期医療の両立維持に苦心したが、年度末には5類移行の方針が示され、アフターコロナに向けて舵を切ることが出来た。

主な新型コロナウイルス感染症対応は以下のとおり。

・第7波、令和4年6月25日～9月26日

ピーク時70床を確保し、1日最大69人の入院を受入

小児患者（発熱・疑い患者含む）が激増し、小児医療センターの入院患者が1日最大11人、平日日中の小児発熱外来、輪番制の夜間小児救急が危機的状況に陥った。

また、職員、家族の家庭内での感染が拡大し、患者増加時に職員の欠勤が重なり、受入体制の確保が困難な時期があったが、各部署が協力し困難な状況を乗り越えた。

・第8波、令和4年9月27日～令和5年3月2日

ピーク時72床を確保し、1日最大52人の入院を受入

国・大阪府等が、入院対象者を原則、中等症II以上又は高齢者、小児、妊産婦、透析患者等との周知が行われた事から、年末年始を含めて医療体制を維持できた。

令和4年度コロナ延入院患者（疑似症含む）9,075人

令和4年度コロナPCR等（PCR、TRC、抗原含む）検査数 41,253件

経営状況では、年間の入院患者数150,136人（前年度比8,487人増）、外来患者数242,813人（前年度比7,842人増）、入院・外来収益に新型コロナウイルス感染症にかかる補助金等を加えた営業収益21,240百万円（前年度比625百万円減）となった。

一方、職員数の増による人件費の増、抗がん剤、手術材料の使用量増による材料費の増、電気・ガス代の高騰による経費支出の増などにより営業費用は19,215百万円（前年度比1,088百万円増）となった。

営業外の収益、費用を加えた経常収支はプラス1,205百万円（前年度比マイナス1,724百万円）となり、3年連続での黒字となった。

しかし、経常収支から新型コロナの病床確保料等を除いた収支は、マイナス895百万円となったことから、次年度以降は補助金に依存しない医業収支の健全化に努める。

2. 大項目ごとの主な取り組み

第1 年度計画の期間

特になし

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

医療センターとして担うべき医療について、新型コロナ医療と急性期医療の両立維持を掲げ、高度医療、救急医療（小児救急を含む）、がん医療、及び周産期医療等の提供を中心に地域の中核病院として必要な医療を提供した。重点目標の1つとしていた新入院患者数も計画値を満た

した。また施設基準においては、全身麻酔下での緊急手術症例が年間 350 例以上等の要件を全て満たし、令和 4 年度の総合入院体制加算 2 から令和 5 年度は急性期充実体制加算に移行する事が出来、市民に対しより高度な医療を提供する施設であること、それに伴う診療収入を得られることになった。

救急医療については、新型コロナ感染症患者（疑い患者含む）増加の際は、市民から救急隊への要請件数が増加し、当センターにおいても応需率が低下した。市内医療機関、医師会、救急隊、保健所と定期的にWEB会議を行い、情報共有、対策検討を行った。

小児医療（小児救急を含む）については、特に第 7 波において、多数の小児コロナ患者の入院・外来受入と、職員の欠勤、夏期の暑さが重なり、危機的な状況となったが、各部署が協力し乗り越えた。

周産期医療においても、約 600 件の分娩を行うとともに、新型コロナ妊娠婦の入院にも対応した。

がん医療については、がん登録件数こそ前年度より減少したが、手術件数、放射線治療件数、化学療法件数は前年度実績を上回った。

地域がん診療連携拠点病院については、指定要件を満たし更新できたが、目指していた「高度型」については、制度が廃止された。

脳卒中については、ホットライン件数は前年度より 100 件以上増加。脳外科的直達手術並びに脳血管内手術も大きく増加した。

心筋梗塞については、PCI（経皮的冠動脈形成術）実施件数は前年度と比べて減少したが、IABP（大動脈内バルーンパンピング）、PCPS（経皮的心肺補助）など、重篤で緊急性の高い循環器疾患患者の 24 時間対応体制は維持した。

災害拠点病院としての取組は、BCP（事業継続計画）に基づく訓練の実施及び BCP の改訂、水害時避難確保計画に基づく机上訓練の実施、仮称エネルギーセンター棟の基本構想を策定した。

感染症対策については、新型コロナ感染症に対して、大阪府、東大阪市保健所等の要請に対し、府立中河内救命救急センターと連携し、入院、外来、検査において、最大限の受入を行った。

また、令和 5 年 5 月 8 日の 5 類移行以後の患者受入体制、感染対策について、院外の関係機関、院内各部署での検討を行った。

患者ニーズの把握・改善にかかる、入院・外来患者満足度調査において、入院・外来ともに総合満足度は概ね前年度並みを維持した。外来待ち時間については目標達成に向けて、内科の紹介予約制、採血室ブースの増設の改善に取り組んだ。

令和 5 年 2 月の病院機能評価受審に向けて、マニュアル整備・院内共有を図り、提供する医療の質の向上に努めた。受審時の指摘・アドバイスを踏まえ、更なる改善に努めます。

地域医療支援病院としての取組については、紹介患者数並びに逆紹介患者数、高度医療機器の共同利用の受託件数は計画値を達成することができた。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

市立東大阪医療センターと府立中河内救命救急センターの連携強化、業務効率化等を目的とする法人本部を設けた。内部統制規程に基づく内部統制委員会を開催し、令和4年度懲戒処分件数、相談窓口の運用状況について報告を行った。

職員数について、令和5年3月には849名になり、前年同月と比較し19名の増員ができた。そのうち看護職（助産師・看護師）については、令和4年度に62名の退職があったものの、令和5年4月までに71名を採用し、前年同月を上回った。

職員の人事評価については、令和4年度から本格的に開始した。

令和4年10月に市立東大阪医療センター特定行為研修センターを開設し、6名が受講を開始し、また令和5年度の受講者8名を選考した。

病床稼働率については、新型コロナウイルス感染症対応で休床とした病床があり、79.1%となり、前年度より4.5ポイント増加した。

手術室手術件数については、7,432件となり、前年度より638件増加し、そのうち全身麻酔下での緊急手術が401例となり、令和4年度計画の重点項目の1つである、急性期充実体制加算の要件を満たす事が出来た。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

収入のうち医業収益については新型コロナの病床確保の影響で、入院患者数は伸び悩んだが、患者1日当たりの単価の上昇により123.0億円となり、前年度より7.4億円増加した。

入院・外来収益に新型コロナ感染症にかかる休床補償、設備整備、職員人件費等の補助金収入約21.6億円等を加えた営業収益は212.4億円となった。

費用のうち営業費用については、職員数の増、抗がん剤使用量の増、手術件数の増などによる材料費の増、電気・ガス代の高騰による経費支出の増などにより、192.2億円となり、前年度より10.9億円の支出増となった。

その結果、医業収支比率は102.0%（目標100.3%）、営業外の収入・費用を加えた経常収支比率は108.5%（目標103.7%）となり、12.0億円の黒字となった。

今後の課題として、補助金に依存しない収益の確保が重要である。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

中河内救命救急センターについては、新型コロナ重症患者の入院は減少し17人を受入れた。令和4年度の新入院患者は578人で前年度比64人の減となった。

新型コロナ第7波、第8波において、救急隊への発熱患者等からの救急要請が増加し、二次救急医療機関での受入困難者に関する受入要請が増加し、応需件数が増加しても応需率が下がる状況が続いた。

地域医療構想については、2025年の病床数計画は、2病棟106床を急性期から高度急性期の病床への転換を目指し、中河内二次医療圏において高度急性期・急性期の医療を提供する役割を示した。

施設の長寿命化、災害対応については、地下にある発電・貯水設備の地上化にかかる基本構想の策定を行った。

IV 項目別の状況

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
1 医療センターとして担うべき役割
(1) 救急医療

中期目標	ア イ 24時間365日の救急医療体制の維持・充実を図ること。 中河内救命救急センターとの連携を強化することにより、救急医療の充実に努めること。
------	---

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	
地域中核病院及び地域医療支援病院として、24時間「断然で救急患者を受け入れる」を救急隊とくに実践していいく。同じく24時間体制で入院治療を必要とする重症検査・治療ができる医師等者の病床又は専用病床(特定集中治療室)を確保する。本計画項目において、以下の事項に取組む。 ・救急外来の診療施設(診察室、処置室、検査室、オーバーナイト病床等)の拡充を図る。 ・発熱患者・感染症患者と一般救急患者との動線(交差)に配慮する。 ・救急外来患者用のCT検査装置を活用する。	ア 地域中核病院及び地域医療支援病院として、24時間体制で救急患者を受け入れる「断然で救急隊とくに実践していいく。同じく24時間体制で入院治療を必要とする重症検査・治療ができる医師等者の病床又は専用病床(特定集中治療室)を確保する。本計画項目において、以下の事項に取組む。 ・救急外来の診療施設(診察室、処置室、検査室、オーバーナイト病床等)の拡充を図る。 ・発熱患者・感染症患者と一般救急患者との動線(交差)に配慮する。 ・救急外来患者用のCT検査装置を活用する。	◎	4	4	「断らない救急医療」を掲げ、24時間体制で救急患者の受け入れに尽力された結果、救急搬送件数が昨年度実績より5.5ポイント減少し、目標達成に至らなかつた。救急外来を介さず直接病棟へ入院する症例が多かつた。しかし、新型コロナウイルス感染症患者の増加により、救急搬送件数は、令和4年度計画を下回った。この施設基準に繋がった。一方、応需率の低下は、受入件数以上に依頼件数が増加したことによる。救急医療管理加算算定件数は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上臨時的取り扱いが継続されたこともあり目標値を上回った。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
	の継続と、新型コロナ 救急医療の両立維持を 図る。	<p>中河内救命救急センターと 電子カルテ端末との共有活用）を超 急性期脳卒中及び急性心大血管疾 患などについては医療センターで対応す る。</p> <p>中河内救命救急センターと 電子カルテ端末での強化する。超 急性期脳卒中及び心大血管疾 患などについては医療センターで対応す る。</p> <p>中河内救命救急センターと 電子カルテの強化する。超 急性期脳卒中及び心大血管疾 患などについては医療センターで対応す る。</p> <p>中河内救命救急センターと 電子カルテの強化する。超 急性期脳卒中及び心大血管疾 患などについては医療センターで対応す る。</p>			
		<p>新型コロナウイルス感染症等につい て、中河内医療センターと検査の相互依 頼、電子カルテ端末の共有などの連携、 役割分担を実施・継続し患者受入を実践 した。</p> <p>超急性期脳卒中及び急性心筋梗塞、大 動脈解離などの心大血管疾患に対して は、2~4時間緊急手術対応が可能な体制 を維持した。</p>		<p>(自己評価理由) 新型コロナウイルス患者、緊急入院を要 する重症患者の受入の両立を実践し救急 搬送困難事例が増加した中、救急搬送受 入件数の年度計画値を上回る6,155 件を達成し、緊急全身麻酔手術の増加に 繋がった点等から自己評価を「4」とし た。</p>	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
 1 医療センターとして担うべき役割
 (2) 小児医療、周産期医療

中期目標 アイウ 地域周産期母子医療センターとして、受入機能の充実に努めること。
 小児急救病院として、小児救急医療体制の充実を図ること。
 特定妊婦をして出産・育児へのケアを行うこと。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	
ア 中河内医療圏における小児救急医療体制を担う。 水、金、日の小児初期救急医療・二次小児救急医療を継続して行う。また地域の休日診療所等とも協力する体制を継続する。 ・感染性疾患や喘息、アレルギー疾患、血液疾患などの外来及び入院医療を継続して行う。 ・発熱児と非発熱児の動線に配慮した小児科救急外来を整備する。(感染症診察室3周辺の再開発)	ア 中河内医療圏における小児救急医療体制(輪番制)の中で中心的役割を担う。水、金、日の小児初期救急医療・二次小児救急医療を継続して行う。また地域の休日診療所等とも協力する体制を継続する。 ・感染性疾患や喘息、アレルギー疾患、血液疾患などの外来及び入院医療を継続して行う。 ・発熱児と非発熱児の動線に配慮した小児科救急外来を整備する。(感染症診察室3周辺の再開発)	ア 新型コロナ流行期(第7・8波)においては、小児の陽性患者が急増したため最大12床を確保して受け入れた。そのため他の疾患病床が不足し、輸送日に応需できるところが多いことから多くの入院依頼に応じてはベッドコントロールで満床を受け入れられ、夜間救急輸送日には外から入院を受けるようになり、夜間救急外来、また日中の小児発熱外来、職員者が殺到したことによる欠員も重なり危機的な状況もあつたが、院内の協力も得て乗り切ることができた。	4	3	周産期医療については、新型コロナ感染症の影響下、少子化・常勤医師の退職に伴う医療体制にも関わります。医師の退職に伴う医療体制は評価が立たちます。また、感染症の感染拡大を受けて実施された、血友病友の感染症に対する対応も目標に届かなかったため、計画を上回った評価として「3」としました。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
・増加する児童虐待やネグレクトに対する組織的なサポートを行ない、児童と家族を見守る体制を維持する。	養生活を送っている児童の症状増悪に際しては、地域可能な医療機関と連携を受ける児童に対し各種機関との児童を各種機関と連携の受け入れも積極的に行なう。緊急対応可能な医療機関と連携の受け入れも積極的に行なう。児童と家族との見守り、児童と連携の維持による体制を確立する。・地域の児童を各種機関と連携の受け入れも積極的に行なう。緊急対応可能な医療機関と連携の受け入れも積極的に行なう。児童と家族との見守り、児童と連携の維持による体制を確立する。				

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価																			
		評価の判断理由（業務実績等）		ウェイタ	評価																				
	・新型コロナ感染症の拡大期においては、確実な小児医療体制の確保を図る。																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度目標</th> <th>令和4年度実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科入院患者数</td> <td>9,359</td> <td>10,500</td> <td>8,407</td> <td>80.1%</td> </tr> <tr> <td>小児科外来患者数(時間内)(人)</td> <td>12,858</td> <td>15,000</td> <td>12,915</td> <td>86.1%</td> </tr> <tr> <td>小児救急入院患者数(人)</td> <td>327</td> <td>330</td> <td>286</td> <td>86.7%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率	小児科入院患者数	9,359	10,500	8,407	80.1%	小児科外来患者数(時間内)(人)	12,858	15,000	12,915	86.1%	小児救急入院患者数(人)	327	330	286	86.7%			
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率																					
小児科入院患者数	9,359	10,500	8,407	80.1%																					
小児科外来患者数(時間内)(人)	12,858	15,000	12,915	86.1%																					
小児救急入院患者数(人)	327	330	286	86.7%																					
	イ 地域周産期母子医療センターであるとともに、産婦人科診療相互援助システム（OGCS）参加施設として安心・安全な周産期医療を提供する。母子の療養環境を整える。	イ 地域周産期母子医療センターとともに、産婦人科診療相互援助システム（OGCS）参加施設として安心・安全な周産期医療を充実し、受入機能を充実する。母子の療養環境を整える。	イ 地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療の提供を継続した。	イ 地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療の提供を継続した。	ウ 勤医師3名の退職があることが出来た。他の指標の計画値を達成することは出来なかつたが、マンパワーが減少した中でも院内精神科医等との連携をより強化しハイリスク分娩件数は令和3年度112件に対し、令和4年度117件と実績2件に伸びずに至った。	ウ 総分娩件数に関しては、少子化・常勤医師3名の退職があることが出来た。他の指標の計画値を達成することは出来なかつたが、マンパワーが減少した中でも院内精神科医等との連携をより強化しハイリスク分娩件数は令和3年度112件に対し、令和4年度117件と実績2件に伸びずに至った。																			
					ウ 近隣の産科病院、医院との連携をより強固にしていくことで特定妊婦の受け入れ体制を強化する。ハイリスク妊娠や、妊婦の虐待やメシタルヘルスケアを必要とする妊産婦について院内精神科医との連携により、安心して子供を産み育てられる周産期医療体制を構築する。	ウ 近隣の産科病院、医院との連携をより強固にしていくことで特定妊婦の受け入れ体制を強化する。ハイリスク妊娠や、妊婦の虐待やメシタルヘルスケアを必要とする妊産婦について院内精神科医との連携により、安心して子供を産み育てられる周産期医療体制を構築する。																			

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイタ	評価	評価の判断理由、コメント等	
	・新型コロナ感染症の拡大期においては、確実な周産期医療体制の確保をはかる。					
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率		
総分娩件数(件)	638	600	608	101.3%		
ハイリスク分娩件数(件)	112	140	117	83.6%		
妊娠婦緊急搬送入院診療件数(件)	22	24	13	54.2%		
	(自己評価理由)	(自己評価理由) 目標値については6項目中、1項目のみの達成にとどまつたが、下半期に産婦人科医師3名の退職があることことができた。件数は600件を超えるとともに受入施設がまた、小児・周産期ともに新型コロナ患者を最大限受け入れた点などから自己評価は「4」とした。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき指置
 1 医療センターとして担うべき役割
 (3) がん医療

中期目標 国指定の地域がん診療連携拠点病院としてがん診療機能を強化すること。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価	市の評価
	評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価の判断理由、コメント等
ア 国指定「地域がん診療連携拠点病院」として、5大がんをはじめとするがん患者に、外科治療・放射線治療・化学療法及び緩和医療を効果的に組み合わせた集学的・総合的医療を提供する。	<p>ア 国指定「地域がん診療連携拠点病院」としては、5大がんをはじめとするがん患者に、外科治療・放射線治療・化学療法及び緩和医療を効果的に組み合わせた集学的・総合的医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」の指定に向けて、がん拠点病院機能推進室（（仮称）がん診療センター）を新設する。 	<p>④</p> <p>3</p>	<p>国指定がん拠点病院には評価に値するが呼吸器内科の確保に向けた手法の検討は必要であり、課題解決がん診療機能に努められた結果、昨年度実績と比較し、横ばいもしくは微増であるため、「3」とした。</p> <p>令和5年度は入院制限が解除されていることもあり、今後の診療実績に期待したい。</p>

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	評価の判断理由、コメント等	
・腫瘍科医の確保、がんゲノム医療センターの育成、遺伝性乳癌がん卵巣がん症候群（HBOC）に対して、乳腺外科、産婦人科で協力し予防手術を含めたHBOC患者に対する全人的医療の提供を目指す。	・腫瘍科医の確保、がんゲノム医療センターの育成、遺伝性乳癌がん卵巣がん症候群（HBOC）に對する外来化学療法による治療を含めたHBOC患者に対する全人的医療の提供を目指す。	肺がんに特化した呼吸器内科の再開に向けて、理事長、院長を先頭に大学への働きかけを強化するとともに、再開までの間、呼吸器外科、臨床腫瘍科及び内科系医師により対応する。	肺がんに特化した呼吸器内科の再開に向けて、院長を先頭に大学への働きかけを強化するとともに、再開までの間、呼吸器外科、臨床腫瘍科及び内科系医師により対応する。	令和4年度も常勤の呼吸器内科医を得ることが出来ず、応援医師による外来診療にことどがまつた。 外来化学療法については消化器外科、呼吸器外科、臨床腫瘍科で多くの症例に対応した。	研修会やカンファレンスについては、イコロナ禍3年目でもあり院内では感染対策を考慮の上、web、ハイブリッドまたは会合式で施行され、コロナ前に遙色なく実施することができた。	・研修会、カンファレンスの開催により、地域の緩和ケアをリードし、在宅緩和ケア体制を支援する。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価																																					
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	評価の判断理由、コメント等																																						
ウ ガんにに関する相談支援と情報提供について患者とその家族の悩みや不安を汲み取り相談支援と家族にとつてより相談支援体制を実現する。	ウ ガんに開する相談支援と情報提供とその家族との悩みや不安を汲み上げ、患者と家族にとつてより相談支援体制を実現する。	ウ ガん相談支援体制や情報提供についても、Webや電話での対応体制を強化したり組みを実施した。	-	-	-	-																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度目標</th> <th>令和4年度実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん拠点病院機能推進室（仮称）設置</td> <td>792</td> <td>1,100</td> <td>823</td> <td>74.8%</td> </tr> <tr> <td>がん診療センターの設置</td> <td>237</td> <td>270</td> <td>232</td> <td>85.9%</td> </tr> <tr> <td>がん内視鏡手術件数（件） (ESD, EMR)</td> <td>6,089</td> <td>6,900</td> <td>6,226</td> <td>90.2%</td> </tr> <tr> <td>がん放射線治療延べ患者数（人）</td> <td>3,908</td> <td>4,200</td> <td>4,458</td> <td>106.1%</td> </tr> <tr> <td>がん外来化学療法延べ患者数（人）</td> <td>1,744</td> <td>1,700</td> <td>1,598</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>院内がん登録件数（件） 「医療資格病名が悪性腫瘍に関連する病名である患者数」</td> <td>219</td> <td>250</td> <td>288</td> <td>115.2%</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアチーム新規介入件数（件）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率	がん拠点病院機能推進室（仮称）設置	792	1,100	823	74.8%	がん診療センターの設置	237	270	232	85.9%	がん内視鏡手術件数（件） (ESD, EMR)	6,089	6,900	6,226	90.2%	がん放射線治療延べ患者数（人）	3,908	4,200	4,458	106.1%	がん外来化学療法延べ患者数（人）	1,744	1,700	1,598	94.0%	院内がん登録件数（件） 「医療資格病名が悪性腫瘍に関連する病名である患者数」	219	250	288	115.2%	緩和ケアチーム新規介入件数（件）					<p>指標について 令和4年度目標について：実績は概ね前年と同程度であった。長引くコロナ禍による患者の受診控えなどは「がん登録件数」の減少を示すものである。さらに入院下の治療（手術件数など）についでは明らかに件数が伸びなかったが、その一因としてコロナ禍による入院病床数の制限の影響法、外和緩和、一方では、しろむしろ増加し、結果である。もあで行えるよううに工夫した結果である。5年度は入院制限が解除されることもあり、診療実績の増加に努める。</p>
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率																																							
がん拠点病院機能推進室（仮称）設置	792	1,100	823	74.8%																																							
がん診療センターの設置	237	270	232	85.9%																																							
がん内視鏡手術件数（件） (ESD, EMR)	6,089	6,900	6,226	90.2%																																							
がん放射線治療延べ患者数（人）	3,908	4,200	4,458	106.1%																																							
がん外来化学療法延べ患者数（人）	1,744	1,700	1,598	94.0%																																							
院内がん登録件数（件） 「医療資格病名が悪性腫瘍に関連する病名である患者数」	219	250	288	115.2%																																							
緩和ケアチーム新規介入件数（件）																																											

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
		(自己評価理由) 国指定の「がん診療連携拠点病院」について は問題無く更新する事ができた。 コロナ禍での受診控えの影響が未だ続き計 画値を達成できなかつた項目が多かつた が、外来での化学療法、放射線治療件数は 増加している点から自己評価は「3」とし た。			

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
 1 医療センターとして担うべき役割
 (4) 疾病に対する医療

中期目標 4 疾病（脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）に対する医療水準の向上に努めること。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	
中河内地域の中核病院として、4 疾病（脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）の治療を中心とした高度で質の高い医療を積極的に提供する。	中河内地域の中核病院として、4 疾病（脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）の治療を中心とした高度で質の高い医療を積極的に提供する。	引き続き4 疾病に対する質の高い医療の提供を行った。	◎	3	4 疾病に関する評価項目については目標を下回る項目もあつたが、脳血管疾患数は飛躍的に増加したことを考慮して医療水準の向上に一定寄与したとされる。
ア 脳卒中等の脳血管疾患・脳神経外科と神経内科で協力し、救急隊員からの「脳卒中ホットライン」の24時間365日体制を継続し、超急性期血栓溶解療法（t-PA）、脳外科的直達手術手術を増加させるとともに脳卒中専用病床の効率化を図っていく。	ア コロナの情勢に左右される時期もあって、脳卒中当直を行ひ、24時間365日体制を維持した。脳卒中救急患者受入れ件数も前年度を100件以上上回り、脳外科的直達手術並びに脳血管内手術も計画値を達成することことができた。	ア 脳卒中等の脳血管疾患・脳神経外科と神経内科で協力し、「脳卒中ホットライン」の24時間365日体制を継続し、超急性期血栓溶解療法（t-PA）、脳外科的直達手術並びに脳血管内手術を増加させるとともに脳卒中専用病床の効率化を図っていく。	-	3	一方、糖尿病透析予防指導実施件数については重症化リスクの高い対象患者に対し保健指導を実施することは目標を達成することは各診療部門との連携強化によって達成された出診残ることを勘案し、評価を「3」とした。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
・脳卒中の各疾患に最適な内科治療を集中的に行い、早期の回復へ繋げる。	<p>・脳卒中の各疾患に最適な内科治療を集中的に行い、早期の回復へ繋げる。</p> <p>・原因となる基礎疾患や血管障害の悪化因子を明らかとし、再発予防に向けた治療を行い、地域医療機関等へ情報提供を行い連携する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・血管内治療医の増員に伴い、超急性期t-PA実施件数は横這いだが、これは搬送までの時間に左右される部分があり緊急対応可能な体制（脳ホットライン24時間対応）を維持する。 ・在院日数の更なる適正化に向けて、地域他施設との更なる連携の強化が必要であり、また、超急性期治療の更なる増加には、地域住民への脳卒中への認識強化のための啓蒙が必要である。 	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
イ 心筋梗塞等の心血管疾患	イ 心筋梗塞等の心血管疾患	イ 循環器内科と心臓血管外科が一体となり、血管内治療・開心術等すべての循環器疾患に対応可能な体制を維持した。			

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
・I A B P (大動脈内バルーン・ペンピング)、P C P S (経皮的冠動脈補助)など、重篤で緊急性の高い循環器疾患患者に24時間体制で対応する。	を拡充する。 ・I A B P (大動脈内バルーン・ペンピング)、P C P S (経皮的冠動脈補助)など、重篤で緊急性の高い循環器疾患患者に24時間体制で対応する。	・I A B P (大動脈内バルーン・ペンピング)、P C P S (経皮的冠動脈補助)など、重篤で緊急性の高い循環器疾患患者に24時間体制で対応した。	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
・内科的治療抵抗性の外科的治療を要する冠動脈、弁膜症などの心疾患の外科的治療を提供する。	・内科的治療抵抗性の外科的治療を要する冠動脈、弁膜症などの心疾患の外科的治療を提供する。	・内科的治療抵抗性の外科的治療を要する冠動脈、弁膜症などの心疾患の外科的治療を提供する。	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
・急性心筋梗塞や大動脈解離などの緊急手術が必要な疾患に対する体制を確保する。	・急性心筋梗塞や大動脈解離などの緊急手術が必要な疾患に対する体制を確保する。	・急性心筋梗塞や大動脈解離などの緊急手術が必要な疾患に対する体制を確保する。	評価	評価	評価の判断理由、コメント等

項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
急性心筋梗塞及び大動脈解離の24時間診療体制	継続	継続	継続	達成
緊急冠動脈インターべンション(PCI)(件)	367	360	281	78.1%
心大血管手術件数(件)	119	90	115	127.8%

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
ウ 糖尿病 ・二次予防・重症化予防及び 三次予防に重点を置いた医療 を提供する。	ウ 糖尿病 ・二次予防・重症化予防・ 及び三次予防を置いた医療を提 供する。 ・糖尿病性腎症の重症化リスク の高い医療機関未受診者等 に対する受診勧奨を行い治療 に繋げる。	<p>教育入院については計画値を達成す ることが出来た。糖尿病性腎症患者数・糖 尿病透析予防の高い対象患者に対する保健指 導を実施したが計画値を達成することは 出来なかつた。 今後、腎臓内科をはじめとした各部門 との連携を一層強化し二次予防・重症化 予防及び三次予防に重点を置いた医療の 提供に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症の重症化リスクの高い医療機 関未受診者等に対する受診勧奨を行い治療に 繋げる。 	ウ エ ト イ ト	評価	評価の判断理由、コメント等

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）		ウエイト	評価	
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	令和4年度目標	達成率	
糖尿病腎症患者数（初診）（人）	91	100	67	67	67.0%	
糖尿病透析予防指導実施件数	19	25	11	11	44.0%	
血糖コントロール不可例の教育入院件数（件）	28	30	31	31	103.3%	
工 精神疾患	精神疾患では一般精神科外來診療を行つていい。精神科専用病床は持たない。精神科身体合併症のための入院患者の心のケア、コンサルテーション（精神科リエゾン）や認知症患者の周辺症状（BPSD）には積極的に対応する。	・精神科では一般精神科外來診療を行つていい。精神科専用病床は持たないが、身体合併症のための入院患者の心のケア、コンサルテーション（精神科リエゾン）や認知症患者の周辺症状（BPSD）には積極的に対応する。	工 精神疾患	精神疾患では一般精神科外來診療を行つていい。精神科専用病床は持たないが、身体合併症のための入院患者の心のケア、コンサルテーション（精神科リエゾン）や認知症患者の周辺症状（BPSD）には積極的に対応する。	・認知症外来診療を精神科でも開始した。これまで脳神経内科が主に担当してきたが、今後当科において強化していく。	・認知症外来診療を精神科でも開始した。これまで脳神経内科が主に担当してきたが、今後当科において強化していく。
認知症外来診療を精神科で開始した。これまで神経内科が主に担当してきたが、今後当科において強化していく。	・依存症やその他の専門治療プログラムが必要な疾患など、医療センターで対応困難な場合には、対応可能な精神科施設を紹介する。	認知症外来診療を精神科で開始した。これまで神経内科が主に担当してきたが、今後当科において強化していく。	認知症外来診療を精神科でも開始した。これまで脳神経内科が主に担当してきたが、今後当科において強化していく。	・依存症やその他の専門治療プログラムが必要な疾患など、医療センターで対応困難な場合には、対応可能な精神科施設を紹介する。	・認知症外来は144名、ほぼ計画値の患者を診療することができた。	・認知症外来は144名、ほぼ計画値の患者を診療することができた。
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	令和4年度目標	達成率	
認知症 外来新患人數（人）	114	150	144	144	96.0%	
認知症ケア加算算定の実績件数	7,287	4,800	9,566	9,566	199.3%	

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
		(自己評価理由) 脳血管疾患は目標値を大きく上回る実績を達成。また他の項目も目標値を概ね達成しており自己評価は「3」とした。			

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
 1 医療センターとして担うべき役割
 (5) 災害時医療

中期目標		市の定める地域防災計画に基づき、災害や事故の発生に備えると共に、災害時においては、市域の医療提供体制の中心的役割を担うこと。 災害拠点病院として求められる機能の維持・向上に努めること。	
------	--	---	--

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	
ア 災害その他緊急時には、東大阪市地域防災計画に基づき、東大阪市長からとの求めに応じて適切に対応するとともに、BCP（事業継続計画）及び災害時院内マニュアルに基づき、病院事業の継続性に努めるとともに法人自らの判断で医療救援活動を行った。また、医療品、食料等の備蓄、非常用電源の確保を継続する。	ア 災害拠点病院として、災害その他の緊急時に際しては、東大阪市地域防災計画に基づき、東大阪市長からとの求めに応じて適切に対応するとともに、BCP（事業継続計画）及び災害時院内マニュアルに基づき、病院事業の継続性に努めるとともに法人自らの判断で医療救援活動を行った。また、医療品、食料等の備蓄、非常用電源の確保を継続する。	ア BCP第3版に基づき、令和4年1月24日(木)に府立中河内救命救急センターと合同で災害訓練実施を行った。南海トラフ地震が発災から本事業所の受け入れ指示発信を行い、3年ぶりに指揮所の立ち上げと患者の受け入れ訓練を実施した。また、訓練に先んじて職員へ災害時参集と安否確認手段を確認した。これら職員の非常用訓練証結果を基に、BCP第4版を策定した。	3	3

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価																										
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等																									
医療センター及び中河内救命救急センターで共同し、中河内医療圏唯一の災害拠点病院として、他の災害協力病院との連携、地域の災害の知識・技術の向上、災害時対応システムの構築、地域医療機関と連携した大規模災害訓練の拡充を図る。また、要請に応えるため、災害時医療派遣チーム（DMAT）の機能強化を図る。	イ 医療センター及び中河内救命救急センターで共同し、中河内医療圏唯一の災害拠点病院として、他の災害協力病院との連携、地域の災害の知識・技術の向上、災害時対応システムの構築、地域医療機関と連携した大規模災害訓練の拡充を図る。また、要請に応えるため、災害時医療派遣チーム（DMAT）の機能強化を図る。	イ 災害拠点病院として、職員が災害医療の知識と対応を理解出来るこことを目的に、令和4年度より3ヵ年計画で職員への災害研修を実施中である。 関しては、八尾SCUでの訓練に参加（令和4年6月1日、令和5年2月1日）。また備蓄品の点検を実施した。	評価	評価	評価の判断理由、コメント等																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度目標</th> <th>令和4年度実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCP整備・毎年見直し実施</td> <td>一部実施</td> <td>継続</td> <td>実施</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>災害時院内マニュアルの整備</td> <td>一部整備</td> <td>点検・実施</td> <td>実施</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合同災害訓練の実施（1回/年） (中河内救命救急センターと共同)</td> <td>実施</td> <td>1回/年</td> <td>実施</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>EMIS(広域災害・救急医療情報システム)への参加</td> <td>実施</td> <td>継続</td> <td>実施</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(自己評価理由) BCP整備、災害時院内マニュアルの整備を実施した。また中河内救命救急センターと合同で訓練を実施した点などから自己評価は「3」とした。</p>	項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率	BCP整備・毎年見直し実施	一部実施	継続	実施	-	災害時院内マニュアルの整備	一部整備	点検・実施	実施	-	合同災害訓練の実施（1回/年） (中河内救命救急センターと共同)	実施	1回/年	実施	-	EMIS(広域災害・救急医療情報システム)への参加	実施	継続	実施	-			
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率																										
BCP整備・毎年見直し実施	一部実施	継続	実施	-																										
災害時院内マニュアルの整備	一部整備	点検・実施	実施	-																										
合同災害訓練の実施（1回/年） (中河内救命救急センターと共同)	実施	1回/年	実施	-																										
EMIS(広域災害・救急医療情報システム)への参加	実施	継続	実施	-																										

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
1 医療センターとして担うべき役割
(6) 感染症への対応

第2 市民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 医療センターとして担うべき役割
(6) 感染症への対応

中期目標 新型ウイルスによる感染症等、健康危機事象が発生した時は市の担当部署等と連携してその対応を講じ、公的病院としての役割を果たすこと。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	
ア 地域中核病院として（自治体病院）、また新型コロナウイルス感染症重症医療機関として、大阪府・東大阪市・大阪市から、地域外からも、地域内救急センター並びに発熱外来を整備し、中河内救急センターと連携し、最大限応える体制を構築する。	ア 令和6年度から国の第8次医療計画において、従来の5疾患・5事業に新興感染症等への対応を事業とされ、予定を踏まえて、5疾病・6事業とする予定を検討していく。	ア 第8次医療計画を見据えて今後の医療セシターの方を検討した。	◎	5	5

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	エ ウ イ ト	評価	評価の判断理由、コメント等	
既存の院内感染防止対策マニュアルを見直すとともに、新たに指定感染症発生を想定したBCP（事業継続計画）を整備する。	既存の院内感染防止対策マニュアルを見直すとともに、新たに指定感染症発生を想定したBCP（事業継続計画）を整備する。	ウ 既存の院内感染防止対策マニュアルを見直すとともに、新たに指定感染症発生を想定したBCP（事業継続計画）を整備する。 エ 発熱者・感染者（疑い患者を含む）と非発熱者、特に基礎疾患を持つ患者との動線分離に最大限配慮した、適切な救急医療を提供できる。外来体制を構築する。	既存の院内感染防止対策マニュアルを見直すとともに、新たに指定感染症発生を想定したBCP（事業継続計画）を整備する。 エ 発熱者・感染者（疑い患者を含む）と非発熱者、特に基礎疾患を持つ患者との動線分離に最大限配慮した、適切な救急医療を提供できる。外来体制を構築する。	ウ 既存の院内感染防止対策マニュアルの見直しを行うとともに、感染症版のBCP策定に着手した。	エ 患者動線に配慮して外来・入院ともに即応できる体制を維持した。	
新型コロナウイルス以外の新型ウイルス感染症に関する情報収集を継続すると共に、マニュアルや院内感染対策用の備品を整備する。		オ 新型コロナウイルス以外の新型ウイルス感染症に関する情報収集を継続すると共に、マニュアルや院内感染対策用の備品を整備する。	オ 新型コロナウイルス以外の新型ウイルス感染症に関する情報収集を継続すると共に、マニュアルや院内感染対策用の備品を整備する。	オ 新型コロナ以外の新興感染症も見据えたBCPを策定中である。また防護具についても必要数の備蓄を行っている。		

項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
院内感染防止対策マニュアルの点検・見直し	継続	継続	継続	-
指定感染症発生時のBCPの整備	未実施	整備	策定	-
PCR検査体制の整備（大阪府・東大阪市の要請対応）	継続	整備	整備	-
新型感染症にかかる外来体制の整備（大阪府・東大阪市の要請対応）	継続	整備	整備	-
新型感染症にかかる入院体制の整備（大阪府・東大阪市の要請対応）	継続	整備	整備	-

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
		(自己評価理由) 新型コロナウイルス感染症中等症・重症新病院として多数の入院受入を行い、中でも他院では受け入れ困難な小児・妊産婦・透析を要する患者も積極的に受け入れを行った。外来においても自宅待機中の陽性患者の体調悪化、かかりつけ医から紹介のあった疑い患者のPCR検査を多數受け入れた。 また第7・8波において多数の職員の欠勤が生じた中でも工夫を行った点から自己評価は「5」とした。			

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関するためとするべき措置
 1 医療センターとして担うべき役割
 (7) その他の役割

検診、公開講座等を通じて疾患予防の啓発を行うこと。
 難臨床患者に対する適切な医療を行い、患者・家族を支援すること。
 症状の開発や病気の原因解明に取り組むこと。
 行う病研究により、治療方法の開発との連携を図ること。

中期目標	中期計画	令和4年度計画		法人の自己評価		市の評価 評価の判断理由、コメント等
		評価の判断理由 評価の実績等)	ウエイト	評価	評価	
ア 予防医療 専門性の高い領域の市民検診、市民向け公開講座の開催などを行って疾病に対する疾患予防の啓発に努め、市民の健康維持に対する寄与する。「胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん」）	ア 予防医療 専門性の高い領域の市民検診、市民向け公開講座の開催などを行って疾病に対する疾患予防の啓発に努め、市民の健康維持に対する寄与する。また、特色ある健診体制への見直しを進めます。	ア 予防医療 コロナ禍により市民公開講座の開催は見送った。子宮癌検診は週に4回、乳癌検診は週に1回予約制で実施した。新設の検診の準備を行った。また、難病患者等の入院療程を7割程度に留まっている。以上の度より件数が伸びた結果、「3」としました。	3	3	3	昨年度に引き続き、目標に達成できなかつた項目は市民公開講座の開催、治験等の実施等についてはコロナ禍のあつた。これらに受けているものので影響を大きく受けています。また、難病患者等の入院療程を7割程度に留まっている。以上の度より件数が伸びた結果、「3」としました。
		項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
市民公開講座開催（年1回以上）	未 実 施	年 1 回以上	未 実 施	未 実 施	未 実 施	-
がん検診の実施	実 施	継 続	実 施	実 施	実 施	-
人間ドック・健診センター体制の見直し	一 部 実 施	継 続	実 施	実 施	実 施	-

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
イ 難病医療 大阪府難生病診療連携拠点病院として、指定難生病診療連携拠点病院と保健所や在宅医等の提携、指定難生病診療連携拠点病院と保健所や在宅医等の提携、保健機関との連携、市民への情報提供を行うことにより、患者が住み慣れた地域において身近に専門医療（難病診療連携体制）を安心して受診でき、療養を継続できる体制を構築していく。	イ 難病医療 大阪府難生病診療連携拠点病院として、専門医療と保健所や在宅医等の提携、保健機関との連携、市民への情報提供を行うことにより、患者が住み慣れた地域において身近に専門医療（難病診療連携体制）を安心して受診でき、療養を継続していく。	イ 難病医療 大阪府難生病診療連携拠点病院として、専門医療と保健所や在宅医等の提携、保健機関との連携、市民への情報提供を行うことにより、患者が住み慣れた地域において身近に専門医療（難病診療連携体制）を安心して受診でき、療養を継続していく。	評価	評価	評価の判断理由、コメント等

項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
難病患者等入院診療延べ件数(件)	1,697	3,050	2,154	70.6%
難病外来指導管理件数(件)	5,388	5,550	5,470	98.6%

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
ウ 治験・臨床研究の推進 ・先進的な医療や治療方法の開発に資するため、臨床研究を積極的に実施する。 ・新医薬品等の開発実施体制を強化する。	ウ 治験・臨床研究の推進 ・先進的な医療や治療方法の開発に資するため、臨床研究を積極的に行い、臨床研究を実施する。 ・新医薬品等の開発促進に資する。 なお、臨床研究等のための診療情報等、臨床データを利用などを行う際にデータを変換する行為を倫理上問題とする医学系研究等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発等、厚生労働省による「人に対する倫理指針」、「手術等で摘出されたヒト組織の在り方」等の指針を遵守する。	<p>ウ 治験・臨床研究の推進 ・治験に關しては大幅に目標を下回った。 近年の治験はがん関連のものが多く、また高volume centerに依頼が集中しており、当院での実施には至っていない。 一方で臨床研究の件数に關しては充分な件数を実施できており、当初の目標を上回ることができた。</p> <p>ウ 治験・臨床研究の推進 ・治験に關しては大幅に目標を下回った。 近年の治験はがん関連のものが多く、また高volume centerに依頼が集中しており、当院での実施には至っていない。 一方で臨床研究の件数に關しては充分な件数を実施できており、当初の目標を上回ることができた。</p>	ウエイト	評価	評価の判断理由、コメント等

項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
治験実施件数(件)	11	15	3	20.0%
臨床研究実施件数(件)	93	90	110	122.2%

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	
工 保健福祉行政との連携	工 保健福祉行政との連携	保健福祉行政との連携 大阪府中河内保健医療協議会、東大阪市要保健医療協議会云々、対策地域会議などとの会議への参加を通じて、社会・医療保健会員などの会議体への参画を問題に適切に対応して、社会・医療保健会員などを通じて、社会・医療保健会員との連携を深め、市民の健康保持増進に寄与していくとともに、多様な相談に応じていく。 ・精神疾患の早期発見と精神保健福祉士の確保を図る。 ・東大阪市立障害児者支援センター(レビラ)との連携を図る。 ・リハビリテーションが必要な児童を有する児童を運動発達遅滞を有する児童に紹介的に紹介する。児の原因言語検索及びオロ一目的にて診療を行いう。	大阪府中河内保健医療協議会などとの会議への参加を通じて、社会・医療保健会員との連携を深め、市民の健康保持増進に寄与していく。 ・精神疾患の早期発見と精神保健福祉士の確保を図る。 ・東大阪市立障害児者支援センター(レビラ)との連携を図る。 ・リハビリテーションが必要な児童を有する児童を運動発達遅滞を有する児童に紹介的に紹介する。児の原因言語検索及びオロ一目的にて診療を行う。	評価	評価
工 保健福祉行政との連携	工 保健福祉行政との連携	保健福祉行政との連携 大阪府中河内保健医療協議会などとの会議への参加を通じて、社会・医療保健会員との連携を深め、市民の健康保持増進に寄与していく。 ・精神疾患の早期発見と精神保健福祉士の確保を図る。 ・東大阪市立障害児者支援センター(レビラ)との連携を図る。 ・リハビリテーションが必要な児童を有する児童を運動発達遅滞を有する児童に紹介的に紹介する。児の原因言語検索及びオロ一目的にて診療を行いう。	大阪府中河内保健医療協議会などとの会議への参加を通じて、社会・医療保健会員との連携を深め、市民の健康保持増進に寄与していく。 ・精神疾患の早期発見と精神保健福祉士の確保を図る。 ・東大阪市立障害児者支援センター(レビラ)との連携を図る。 ・リハビリテーションが必要な児童を有する児童を運動発達遅滞を有する児童に紹介的に紹介する。児の原因言語検索及びオロ一目的にて診療を行いう。	評価	評価

項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）への紹介件数（件）	30	30	7	23.3%

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等	
才 女性医学 女性の月経困難症、更年期障害、骨粗しによる症をはじめと心身医学、女性内科学と外來の設置に向けて準備していく。	才 女性医学 女性の月経困難症、更年期障害、骨粗しめと女性器脱治癒、女性内科、女性心身医学スボーツ医学と言つた分野を扱う外來の設置に向けて準備していく。	才 女性医学 女性医学外来で対象となる紹介患者を、毎週金曜日午後の専門外来（女性医学外来）にて診療を実施した。				
		才 血液内科の充実悪性リンパ腫・MDS（骨髓異形成症候群）など、血液疾患への外来診療の対応を強化する。	才 血液内科の充実悪性リンパ腫・骨髓異形成症候群などの診断を外来にて多数実施した。また現状（血液内科医師数1名）では入院診療は対応が困難であるため、血液内科の入院診療の行える病院への転院が円滑に行える体制を構築し対応した。			(自己評価理由) 予防医療、難病医療、治験・臨床研究の推進、保健福祉行政との連携、女性医学、血液内科について、概ね実施できた点により自己評価を「3」とした。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 患者満足度の向上
(1) 患者満足度の向上

中期目標	<p>ア 患者の満足度を向上させることは、経営の健全化にも繋がることから、定期的にアンケートを行うなど、満足度の向上に努めること。</p> <p>イ 入院患者を中心としたきめ細やかな配慮を行って、入院中の生活面での不安を取り除き、病状の回復に専念できる快適な環境を提供すること。</p> <p>ウ 外来患者の診察・検査・会計の待ち時間 を短縮し、院内滞在 時間の短縮に努めること。</p> <p>エ 急性期の医療機関として、退院後の生活をも見据えた診療計画と医療を提供すること。</p>
------	---

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	
ア 患者満足度調査（入院・外来）を引き続き実施して、医療環境及び患者サービスの現状と課題を把握し、患者満足度の向上につなげる。	ア 患者満足度調査（入院・外来）を引き続き実施して、医療環境及び患者サービスの現状と課題を把握し、患者満足度の向上につなげる。	ア 令和4年10月に入院患者に対しては1週間の期間、患者満足度調査を実施した。委員会で検討した後、病院職員で共有情報コーナーへの掲示と病院利用者に対するホームページへ掲載して公表した。患者満足度調査で得られた改善を要する課題については、当該委員会のみでなく関係部署・委員会へ情報提供して課題解決を図った。	3	3	多くの項目で目標を達成しており、入院時や入退院実施件数も昨年度より大きく増加している。一方、患者の待ち時間に対する不満もあり課題があった。しかし、得られた課題については院内で情報共有しながら解決に取り組んだことから評価を「3」とした。
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率	
入院患者満足度>90%	達成(98.5)	継続	達成(98.3)	-	
外来患者満足度>90%	達成(97.0)	継続	達成(98.0)	-	
患者サービス医療環境向上委員会開催（月1回以上）	継続(11回開催)	年10回以上	年12回実施	-	

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	エ ト イ ウ	評価	評価の判断理由、コメント等	
患者等のご意見及び患者満足度調査結果に対する改善措置で迅速な改進を図る。対応策をサービスの接遇の大切な誠意として患者満足度を表す図を提出する。患者や家族の立場を組む。	患者等のご意見及び患者満足度調査結果で公表して患者サマーフィードバック等で公表する。対応策をサービスの接遇の大切な誠意として患者満足度を表す図を提出する。患者や家族の立場を組む。	イ) 患者等のご意見及び患者満足度調査結果で公表して、関係部署に取組み、対応策をサービスの接遇の大切な誠意として患者満足度を表す図を提出する。対応策をサービスの接遇の大切な誠意として患者満足度を表す図を提出する。患者や家族の立場を組む。	イ) 患者等からのご意見については、当該委員会から関係部署へ改善策の提出を求める、その内容は毎月の委員会、所属長会、病院幹部で共有するとともに、患者情報コーナーへ掲示し公表した。	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
職員接遇研修会開催（年2回以上）	項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率	
	職員接遇研修会開催（年2回以上）	実施	継続	実施	-	

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価								
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価									
・患者支援窓口（医療相談窓口）において、患者等から疾病にに関する医学的・生活上の不安等に相談する相談室を充実させること	<p>・患者支援窓口（医療相談窓口）において、患者等から疾病にに関する医学的・生活上の不安等に相談する相談室を充実させる。</p> <p>・入院患者の基本的な日常生活能力、認知機能、意欲等について総合的な評価を行った上で入退院支援を行う。</p> <p>・面会が困難な情勢・状況において、オンライン面会・遠隔面会システム、ビデオ通話（説明）等の導入を検討し、患者・家族へのサービス向上を図る。</p>	<p>・患者支援窓口（医療相談窓口）において、患者等から疾病にに関する医学的・生活上の不安等に相談する相談室を充実させる。</p> <p>・入院患者の基本的な日常生活能力、認知機能、意欲等について総合的な評価を行った上で入退院支援を行う。</p> <p>・面会が困難な情勢・状況において、オンライン面会・遠隔面会システム、ビデオ通話（説明）等の導入を検討し、患者・家族へのサービス向上を図る。</p>	評価	評価	評価の判断理由、コメント等								
エ 外来での院内滞在時間短縮のため、外来業務プロセス改革を継続して行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度目標</th> <th>令和4年度実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院時支援実施件数（件）</td> <td>3,077</td> <td>2,700</td> <td>4,230</td> <td>156.7%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率	入院時支援実施件数（件）	3,077	2,700	4,230	156.7%	<p>エ 外来での院内滞在時間短縮のため、外来業務プロセス改革を継続して行う。</p> <p>以下の外来運用システム（「自動再来受付機」、「患者番号表示モニター」等）の構築を図る。</p>	<p>エ 外来での院内滞在時間短縮のため、外来業務プロセス改革として患者番号表示モニターと連動し通知可能なApplication（Sma-pa）を導入した。また診療費後払いシステムの更なる拡充のため、対応可能な範囲を拡大する予定である。</p> <p>エ 外来業務プロセス改革を継続して行う。以下の外来運用システム（「自動再来受付機」、「患者番号表示モニター」等）の構築を図る。</p>
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率									
入院時支援実施件数（件）	3,077	2,700	4,230	156.7%									

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
	<p>・顔認証付きカードリーダーによるオンライン資格確認システムの活用。</p> <p>午前時間帯によつて混雑する血液採取体制（採血室）を拡充する。</p>	<p>・顔認証付きカードリーダーによるオンライン資格確認システムの運用は継続し行つてはいるが、利用者の増加は限定的であり浸透にむけた活動を継続していく。</p> <p>・時間帯により混雑する血液（検体）採取対策として、採血室に自動受付機を導入した。</p>	ウエイト	評価	評価の判断理由、コメント等

項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
患者待ち時間アンケート調査（外来）>80%（患者満足度調査項目）	84.9	継続	76.1	-
自動再来受付機等の整備	整備	継続	整備	-
診療費後払いシステムの導入	導入	継続	整備	-

才 上記のウと同様の人退院支援部門に、人退院支援及び地域連携業務に關する十分な経験を有する看護師及び社会福祉士を配置し、患者者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう支援を繼續できる。
 入院後早期より長期入院や退院困難な要因を有する患者を抽出する患者支援看護師、職業訓練士、理学療法士など)書類(薬剤師、理学療法士など)による退院支援調整を行なう体制を充実させる。

・入院後早期より長期間入院や退院困難な要因を有する患者を抽出する患者支援看護師、職業訓練士、理学療法士など)による退院調整を行なう体制を充実させる。

また多職種連携により退院後の療養・生活も考慮した包括的な実施した。

才 入退院支援件数は目標値とはいかなかつたが、令和3年度より1,295件増となつた。次年度は患者の立場にたつた視点をより大切にし、入院早期より多職種（医師、社会福祉士、看護師、薬剤師、理学療法士、理学療法士等）で連携し、病状の改善が安心・納得して慣習化される。また多職種連携により退院後の療養・生活も考慮した実施した。

才 上記のウと同様の入退院支援部門に、人退院支援及び地域連携業務に關する十分な経験を有する看護師及び社会福祉士を配置し、患者者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう支援を繼續できる。
 入院や退院困難な要因を有する患者を抽出する患者支援看護師、職業訓練士、理学療法士など)書類(薬剤師、理学療法士など)による退院支援調整を行なう体制を充実させる。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	
・30日以上の長期入院患者に対する、地域かかりつけ医療機関や介護サービス事業所との連携を推進した上で、支援看護師が介入し、早期退院支援または転院に向けた調整する。	・20日以上の長期入院患者に対する医療機関や介護サービス事業所等との連携を推進した上で、支援看護師が介入され、早期退院支援または転院に向けた調整する。	・コロナの感染拡大で転退院が困難となり、入院20日を超える患者が一時的に60名を超えた。そのため、10月から転退院スタッフ、病棟長、院内支援や調整を行なった。医師、病院から支給されたカウンタレンスや情報交換を定期的に行い、短期間で円滑に転退院がすすむように取り組みを実施した。			
項目 入退院支援実施件数(件)	令和3年度実績 8,226	令和4年度目標 12,000	令和4年度実績 9,521	達成率 79.3%	(自己評価理由) 患者・家族への丁寧な対応を行い、コロナ渦において感染対策の観点から制限された面会についてもオンライン面会にて対応するなど活動を行ない、一定程度の患者満足度を得たと判断し、自己評価は「3」とした。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
 2 患者満足度の向上
 (2) 院内環境の快適性の向上

中期目標	アイウボランティア	患者や来院者により快適で安全な療養環境を提供するため、病棟・外来・検査室等の整理・整頓、清掃及び美化を徹底する。 ・本計画期間中に病棟浴室のシャワールーム化（旧浴槽の撤去）を完了する。	患者や来院者により快適で安全な療養環境を提供するため、病棟や安全な療養環境を提供するため、病棟・外来・検査室等の整理・整頓、清掃及び美化を徹底する。 ・本計画期間中に病棟浴室のシャワールーム化（旧浴槽の撤去）を完了する。	引き続き療養環境の改善、美化に努めた。	患者や来院者により快適で安全な療養環境を提供するため、病棟浴室のシャワールーム化（旧浴槽の撤去）を完了する。
------	-----------	---	---	---------------------	--

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価 評価の判断理由、コメント等
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	
アイウボランティア	ア リ 快適で安全な療養環境を提供するため、病棟・外来・検査室等の整理・整頓、清掃及び美化を徹底する。 ・本計画期間中に病棟浴室のシャワールーム化（旧浴槽の撤去）を完了する。	ア リ 快適で安全な療養環境を提供するため、病棟・外来・検査室等の整理・整頓、清掃及び美化を徹底する。 ・本計画期間中に病棟浴室のシャワールーム化（旧浴槽の撤去）を完了する。	3	3	病棟浴室についてシャワールーム化の工事は新型コロナウイルスの影響もあり、令和4年度中の完成が出来なかつた。令和5年5月に工事が完了し、使用者の生活環境が大幅に向上すると考えられるとともに、その他の施設内に手すりや破損部の修繕を行つて、「3」とした。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
患者ニーズを把握し、現在の活動に加えて新しい活動も取り組めるよう、ボランティアの登録者数増加活動に積極的に取り組む。院内デイケア活動は緩和ケアア病棟において、不安の軽減、入院の質の向上に繋げていく。(ボランティア活動について、新型コロナウイルス感染症の動向を考慮し、開を開を進めしていく。)	患者ニーズを把握し、現在の活動にも取り組めるよう、ボランティアの登録者数増加活動に積極的に取り組む。院内デイケアア病棟において、緩和ケアア病棟におけるサボート、患者に寄り添うことで、活動の質の向上に繋げていく。(ボランティア活動について、新型コロナウイルス感染症の動向を考慮し、活動の再開を進めていく。)	令和4年度もコロナ禍であり、感染症対策の観点からボランティアは再開としなかった。令和5年5月8日、コロナウイルス5類移行となり、感染症の動向も注視しつつ活動についてボランティア代表とともに検討していく予定である。	エト	評価	評価
療養環境の改善 1) 周産期病室の簡易個室化 2) 病棟浴室のシャワー化(浴槽の撤去)	今年度計画において特別室のリニューアル工事を行う。患者の改善療養環境のため、床材の(心地よい)改善貼り替え及び設備品(心地よい)の家具等接セシット等)の家具ネット見直しを活用しサービスの向上を図る。	令和3年度実績 未実施 概ね実施	令和4年度目標 実施 実施	令和4年度実績 未実施 概ね実施	達成率 - -

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	評価の判断理由、コメント等
	才 院内の照明の第2期LED化を行う。	才 電気料等高騰に伴い、更なる範囲のLED化実施すべき工事範囲の見直し(院内全て)を行い、令和5年度に実施予定である。			
	カ 外来エリアにおいて、案内板等のサインの見直しを行い、内科系・外科系等統一性をもたせ、患者に分かりやすい表示とする。 (利便性・認識性の向上。)	カ 外来エリザインについては、再入札実施の影響から、当初の計画から遅れはあるものの基本計画作成に着手し、令和5年度中には改修完了の予定である。			(自己評価理由) 計画の一部は令和5年度に持ち越しとなつたが、新型コロナウィルス感染症患者の入院診療・外来診療を継続した中で、適宜改修を行い院内環境の快適性向上に努めことから、自己評価を「3」とした。
	キ 病棟における手すりや壁の老朽化や破損について、3か年計画で全面補修を行う。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
 3 信頼性の向上と情報発信
 (1) 医療の質・安全対策

中期目標	ア 安全・安心で質の高い医療を効率的に提供できているか第三者による評価を受け、継続的に業務改善活動に取り組むこと。 イ 医療安全対策やインフォームド・コンセントを徹底すること。	法人の自己評価				
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価	市の評価
中期計画	令和4年度計画	<p>ア 日本医療機能評価機構の病院機能評価の受審による医療機関の病院機能評価の改質改善活動の継続、卒後臨床研修評価機構の臨床研修評価の受審による医療機構の受審評価の改善、より良い医師の養成を進めていく。</p> <p>イ 患者中心の医療（インフォームド・コンセント）を行う。</p> <p>・各種の患者説明書及び同意書の整備 ・インフォームド・コンセント実施の徹底及び保存</p>	<p>ア 日本医療機能評価機構の病院機能評価を令和5年2月に受審した。今回は本部に加え、初めて副機能として緩和ケードに「認定」の連絡を受けた。（令和5年）</p> <p>タッフ一丸となって取り組んだ成果であり、5年後の受審に向けて更なる改善活動に尽力していく。</p> <p>・卒後臨床研修医の働き方や働き易さを中心環境を整えた。今後も研修医育成に積極的に取り組んでいく。</p>	4	4	法人の評価が妥当とし、「4」とした。
			<p>イ 患者中心の医療（インフォームド・コンセント）を行う。</p> <p>・各種の患者説明書及び同意書の整備 ・インフォームド・コンセント実施の徹底及び保存</p>	<p>イ 患者中心の医療（インフォームド・コンセント）を行っているが、要領等では対応困難な事例に対しても適宜、臨床倫理委員会を開催し対応を行った。</p> <p>・インフォームド・コンセントの観点から各種の患者説明書、同意書の整備を行った。</p>		

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
・第三者の適時・適切な介入（相談体制の拡充、メディエーション（※）の活用、臨床倫理検討委員会の開催、倫理監督の任命） ※メディエーション＝患者と医療者の対話を促進する仲介的立場	・第三者の適時・適切な介入（相談体制の拡充、メティエーション（※）の活用、臨床倫理検討委員会の開催、倫理監督の任命） ※メティエーション＝患者と医療者の対話を促進する仲介的立場	ウ 医療の質の向上を図る。	ウ 医療の質の向上を図る。 ・チーム医療及びクリニカルパスの充実	ウ 医療の質の向上を図る。 ・チーム医療及びクリニカルパスの充実	・特定行為看護師を配置し、医師の負担軽減、チーム医療の充実を強化した。 ・日本医療機能評価機構評価を受審した。（再掲）
・第三者による観点の活用（病院機能評価など）	・第三者による観点の活用（病院機能評価など）	・第三者による観点の活用（病院機能評価など）	・第三者による観点の活用（病院機能評価など）	・蓄積したデータの統計化に基づく経年変化の分析や他の医療機関との比較	・蓄積したデータの統計化に基づく経年変化の分析や他の医療機関との比較 ・蓄積したデータの統計化として「厚生労働省：医療の質可視化プロジェクト」に参考されたデータを提出。フィードバックを受けて分析を行い、医療の質を向上させる活動を継続している。
・蓄積したデータの統計化に基づく経年変化の分析や他の医療機関との比較	・ボトムアップ方式の活用（現場の意見の吸い上げ、TQM（※）大会の開催など） ※TQM=トータル・クオリティ・マネジメント（病院全体で医療・サービスの質を継続的に向上させること）	・蓄積したデータの統計化に基づく経年変化の分析や他の医療機関との比較	・ボトムアップ方式の活用（現場の意見の吸い上げ、TQM（※）大会の開催など） ※TQM=トータル・クオリティ・マネジメント（病院全体で医療・サービスの質を継続的に向上させること）	・蓄積したデータを用いて分析を行い、医療の質を向上させる活動を継続している。	・蓄積したデータ利活用として「厚生労働省：医療の質可視化プロジェクト」に参考されたデータを提出。フィードバックを受けて分析を行い、医療の質を向上させる活動を継続している。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
エ 医療安全管理・感染制御は法人運営や危機管理の根幹をなすものであり、これらへの高い意識と理解は組織文化として醸成される必要があることから、以下の取組を進めます。	<p>エ 医療安全管理・感染制御は法人運営や危機管理の根幹をなすものであり、これらへの高い意識と理解は組織文化として醸成されることから、以下の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全チェックシートによる自主点検、医療安全にチャレンジ、医療安全に関する研修、(医療安全推進週間) 等を継続して実施するなど、医療安全の充実を図る。 ・職員への積極的な情報発信及び研修企画 	<p>エ 医療安全管理・感染制御</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全と感染制御においては、相互協力し、創造性ある研修企画、職員教育をおこない安全文化、心理的安全性のある職場風土の醸成に取り組んでいく。 ・ICTが主導的役割を担い、新型コロナ対策をはじめとした情報発信、クラウドターサー対応を実施した。また院内ラウンドを積極的に行い感染制御に努めた。 ・手指衛生フローランド研修を令和4年度は20回開催。(新規ゴールド取得者は表彰を実施) 名：計82名 <p>ゴールド：6回 (新規取得者数17名)</p> <p>シルバー：4回 (新規取得者数70名)</p> <p>名：計33名)</p> <p>ブロンズ：10回 (新規取得者数67名)</p> <p>名：計37名)</p>	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
		<ul style="list-style-type: none"> ・院内で発生した事象についての報告体制及び院内ラウンド体制の強化 ・効果的な対策の企画と評価 			

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）		ウェイタ	評価	
才 虐待防止（児童虐待・夫婦間での虐待、認知症高齢者の虐待）の啓発に積極的に取り組む。	才 虐待防止（児童虐待・夫婦間での虐待、認知症高齢者への虐待）の啓発に積極的に取り組む。	才 虐待防止（児童虐待・夫婦間での虐待、認知症高齢者への虐待）の啓発に積極的に取り組む。	才 虐待防止（児童虐待・夫婦間での虐待、認知症高齢者への虐待）の啓発に積極的に取り組む。	才 虐待防止（児童虐待・夫婦間での虐待、認知症高齢者への虐待）の啓発に積極的に取り組む。	才 虐待防止（児童虐待・夫婦間での虐待、認知症高齢者への虐待）の啓発に積極的に取り組む。	評価の判断理由、コメント等
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率		
日本医療機能評価機構認定病院 (再掲)	認 定	認 定	認 定	-		
卒後臨床研修評価機構認定病院	認 定	認 定	認 定	-		
医療安全研修受講率 (%)	73.8	80.0	87.9	109.9%		
感染防止（ICT）研修受講率 (%)	74.0	80.0	100.0	125.0%		
		(自己評価理由) 日本医療機能評価機構：病院機能評価の受審。また医療安全（医療安全研修受講率 87.9%）、感染対策（ICT研修受講率 100%）においても自己評価を「4」とした。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
 3 信頼性の向上と情報発信
 (2) 情報発信、個人情報保護

中期目標 中期計画 令和4年度計画

ア ウェブサイト等により、受診案内、医療情報、診療実績及び法人の経営状況等を積極的に発信することで患者や地域との関係を築き、選ばれるよう努める。また、個人情報保護にについて適切に対処し、信頼性の向上に努める。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価	市の評価
評価の判断理由（業務実績等）	評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価の判断理由、コメント等
ア ウェブサイト（ホームページ等により、受診案内、医療情報、診療実績及び法人の経営状況等を積極的に発信することで患者や地域との関係を築き、選ばれるよう努める。）	ア 病院HP・SNS委員会が発足し、病院としての検討の場が確保され、現HPの課題抽出および抜本的な見直し着手した。 （ホームページ等により、受診案内、医療情報、診療実績及び法務情報を積極的に発信することで信頼関係者や地域との信頼関係を築き、選ばれるよう努める。）	◎ 3 ウエブサイト （ホームページ等により、受診案内、医療情報、診療実績及び法人の経営状況等を積極的に発信することで患者や地域との関係を築き、選ばれるよう努める。）	個人情報保護については令和3年度に外部からサイバー攻撃により診療業務に影響が出たことから令和4年度において、異常検知システムの強化やバグアッシュアップの有効的な活用にについて検討され、院内情報発信と会議の場で使用することでDXの推進やペーパレス化に大きく寄与した。セキュリティは令和5年度から開始が見込まれているため、新たな運用については令和5年度計画を順調に実施していると判断し、評価を「3」とした。
・ホームページ広報委員会及び担当部署を立ち上げる。	・ホームページ広報委員会及び担当部署を立ち上げる。	・法人の経営状況等の最新情報を職員が情報端末（タブレット等）を通じて、リアルタイムに閲覧出来るよう、院内広報システム（グループウェア）上に発信する。	・情報端末（タブレット）を導入し、法人の経営状況等の最新情報を幹部職員が閲覧できる体制を構築した。また院内情報システム（掲示板）にも接続可能であり、一部会議等においても情報端末（タブレット）を利用している。
・SNS等を活用した動画配信について検討を進める。	・SNSを活用した動画配信について検討を進めている。	・SNS等を活用した動画配信について検討を進めている。	

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
イ 東大阪市個人情報保護条例に基づく医療センター個人情報保護規程を遵守する。	イ 東大阪市個人情報保護条例に基づく医療センター個人情報保護規程を遵守する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療センターが保有する患者の個人情報を適切に取り扱うために、「診療に関する個人情報取扱マニュアル」を整備するとともに、職員に対する個人情報保護の意識啓発を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療センターが保有する患者の個人情報を適切に取り扱うために、「診療に関する個人情報取扱マニュアル」を整備するとともに、職員に対する個人情報保護の意識啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「診療に關する個人情報取扱マニュアル」を整備し、また全職員を対象に個人情報取扱に関する院内研修を実施した。 	
イ 東大阪市個人情報保護条例に基づく医療センター個人情報保護規程を遵守する。	イ 東大阪市個人情報保護条例に基づく医療センター個人情報保護規程を遵守する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療センターが保有する診療情報等の個人情報を、外部に流出するこどがないうよう、個人情報を周知徹底する等の対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療センターが保有する診療情報等の個人情報を、外部に流出するこどがないうよう、個人情報を周知徹底する等の対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の外部流出がないよう全職員への周知と、対策の一ひとつとしてUSBメモリ運用規程を定めパスワード管理を実施した。 	
ウ 医療事務（保険請求・領収）への市民からの信頼性の向上を図る。	ウ 医療事務（保険請求・領収）への市民からの信頼性の向上を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ・医療事務（保険請求・領収）への市民からの信頼性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書画カメラ導入、医療材料のJANコード連携を推進。またデジタル化委員会においても改善を継続中である。
・医療情報デジタル化推進により医療事務の効率・精度向上を図る。	・医療情報デジタル化推進により医療事務の効率・精度向上を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報デジタル化推進により医療事務の効率・精度向上を図る。 	

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
	<p>・質が担保されたDPCデータの提出及び高い精度のレセプト(診療明細)の作成により市民からの保険請求・領収への信頼性の向上を図る。</p> <p>・今年度はレセプト、チエックシス템を導入し、高いレセプト作成が出来る体制を図る。</p>	<p>・質が担保されたDPCデータの提出及び高い精度のレセプト(診療明細)の作成により市民からの保険請求・領収への信頼性の向上を図る。</p> <p>・医療事務においては、新たなレセプトチエックシステムを導入し、精度向上への取り組みを開始した。</p>	<p>・診断群分類包括評価（以下DPCと記載）調査（厚生労働省）の基準に基づき、適切なDPCデータ提出を実施した。</p>		
	<p>・質が担保されたDPCデータの提出及び高い精度のレセプト(診療明細)の作成により市民からの保険請求・領収への信頼性の向上を図る。</p>	<p>・患者診療情報等の個人情報を保管する電子カルテ環境から完全分離する等、強固なセキュリティ等、診療情報を保護する。また、個人を特定するための暗号化を行った等、データを変換する。「医療情報システムの安全管理に關するガイドライン」に基づいた運用を行った。</p>	<p>令和3年度に外部から不正アクセスがあり、画像を参考を受け、それを受けて、セキュリティ導入と並行して、主に予防のためのシスティム導入と強化に注力しました。予防については、ネットワーク通信を自動遮断する仕組みを導入しました。監視し、異常検知した際に不正な通信をバッファリングすることで、電子カルテデータのバックアップ強化による別システムによる診療継続を可能にする遠隔障害時ににおけるデータ抽出においても、新たな運用の確立と使用するUSBのセキュリティ強化を実施しました。</p>		

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイタ	評価	評価の判断理由、コメント等
		(自己評価理由) 病院HP・SNS委員会を発足。サイバーセキュリティ強化、医療情報デジタル化、DPC調査(厚生労働省)の基準に基づいた適切なDPCデータ提出を実施。概ね達成したため自己評価を「3」とした。			

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関するべき措置	
4 地域医療機関等との連携強化	
(1) 地域医療支援病院としての機能強化	

ア 急性期病院である医療センターの機能を果たすために、地域の医療機関や市の関係部局と連携しつつ「かかりつけ医」を持つことの啓発を行い、病状に応じた紹介及び逆紹介により、地域で必要とされる専門的な医療、入院医療、救急医療を積極的に行い、機能分担を進めること。	
イ 院内の施設・設備を地域に開放し共同診療を行うほか、地域医療確保のための研修会の開催を行うこと。	

中期目標	中期計画	令和4年度計画		法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等		
ア 地域医療支援病院として、また地域完結型医療における担当を河内地域の中核病院として、中河内地域で目指すべき役割を明確にした上で、効果的に取り組むため、患者総合支援センターや連携室の機能向上を図る。	ア 地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介による、PCR検査、中等症重症患者を受け入れた。また他院で受入困難な小児、妊娠婦、透析を要する新型コロナ陽性患者の感染拡大とクラスター、職員の陽性患者が増ええたこと、同時期には地域の医療機関による施設でも陽性患者が増え、クラスターによる転退院が停滞した。そのため入院日数が20日を超える患者が増えたため、転退院タスクフォンスや情報交換他施設とリモートカウンターシャレンジを行った。	4 イ エ イ ト	4 イ エ イ ト	4 イ エ イ ト	紹介患者数においては、昨年度実績より増加し、目標を達成できた。同様に受託件数も着実に増えている。一方、診療情報提供件数についても目標の50%に達成できていない項目があるが、年度実績より大幅に増加したことは、新型コロナ終息後における「4」とした。紹介患者数を維持できるよう多岐に及ぶ分野で地域医療支援に係る中心的な役割を担われたい。		

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	評価の判断理由、コメント等
・紹介患者の確実な受け入れの徹底・良質な医療の提供及びかかりつけ医等への患者の逆紹介の強化	・紹介患者の確実な受け入れの徹底・良質な医療の提供及びかかりつけ医等への患者の逆紹介の強化 ・医療連携、特に退院調整機能及び退院時支援機能の強化 ・在宅医療の支援（在宅医療に関する情報の提供など）の強化	・退院時診療情報提供の件数は、昨年より1,920件増えたが、目標の50%にも達していない。紹介元以外の提供件数は、昨年より1,436件減った。地域の医療機関との連携強化のため、紹介元と紹介元以外の情報提供を達成する状況を確認し、情報提供を把握し、情報提供を達成する目標を達成する。 ・在宅医療、介護施設等での療養の支援・情報提供の取り組みとして、令和4年12月13日に地域連携研修会を開催した。（web参加併用のハイブリッド開催）			
・居宅、或いは介護施設等での療養の支援・情報提供の強化	・居宅、或いは介護施設等での療養の支援・情報提供の強化 ・救急医療、特に生命にかかわる重症患者の受け入れ（救急搬送、即ICU等入院）の強化	・急性心筋梗塞や大動脈解離、急性期脳卒中に対し緊急手術対応可能な体制を維持し受け入れを継続した。			・高額医療機器の共同利用は、検査依頼を積極的に受け入れ、依頼当日での対応も開始し、目標により1,052件増え3,337件となつた。
・医療機器共同利用の受託実績の向上（CT、MRI、超音波、骨密度など）	・医療機器共同利用の受託実績の向上（CT、MRI、超音波、骨密度など）	・医療機器共同利用の受託実績の向上（CT、MRI、超音波、骨密度など）			

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
・地域の医療従事者に対する研修を継続方策として、患者の拡充・強化により、患者の利便性を高める。 ・地域連携（情報提供）ソフツの有効活用により、地域医療機関への情報提供を強化する。 ・第2期中期計画期間中に地域医療連携ネットワークシステムの導入を検討し、地域の医療機関との連携強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療従事者に対する研修を継続方策として、紹介予約センター機能の拡充・強化により、患者の利便性を高める。 ・地域連携（情報提供）ソフツの有効活用により、地域医療機関への情報提供を強化する。 ・第2期中期計画期間中に地域医療連携ネットワークシステムの導入を検討し、地域の医療機関との連携強化に取り組む。 <p>・地域医療連携スクラムは2回開催した。コロナ禍での研修のため、ハイブリッド形式とし、対面でのイベントや市民公開講座は見送った。その中で文化創造館で開催しがあつた。</p> <p>・地域連携（情報提供）ソフトの有効活用により、地域医療機関への情報提供を強化する。</p> <p>・第2期中期計画期間中に地域医療連携ネットワークシステムの導入を検討し、地域の医療機関との連携強化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携スクラムは13回、東大阪医療連携研修会は2回開催した。 ・診療科案内の早期発行の取り組みとして、専門性の高い企業と連携し一部をアウトソーシングとし早期に発行可能な体制とした。 	ウエイド	評価	評価	評価の判断理由、コメント等

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）		ウエイド	評価	
紹介患者数（初診に限る）（人）	20,284	令和3年度実績 18,000	令和4年度目標 19,696	達成率 109.4%		
逆紹介患者数（人）	37,271	37,000	45,303	122.4%		
高額医療機器の共同利用の受託件数（件）	2,555	2,285	3,337	146.0%		
紹介元医療機関への退院時診療情報提供の件数（件）	2,572	12,000	4,492	37.4%		
紹介元以外の保険医療機関への退院時診療情報提供の件数（件）	5,053	4,000	3,617	90.4%		
がん治療連携計画策定の件数（件）・（がん）地域連携診療計画書の作成	54	48	64	133.3%		
イ 各診療科医師と地域医療連携室で紹介件数の増加のために地域医療機関への訪問を定期的に行うとともに、地域医療支援病院運営委員会や地域医療機関へのアンケートなどを通じて、ニーズ把握に努める。 また、定期的な情報誌の発刊、ホームページ等での情報連携会議等を通じて、顔の見える関係づくりや情報発信を行ふ。	イ 各診療科医師と地域医療連携室で紹介件数の増加のためには、令和5年度実施予定で、設問内容について検討中である。 広報誌は、「つながる」4回、「HCMC」8回、「スクラム通信」6回、「ほすびたるニュース」1回、発行し当センターの診療科の紹介や、研修案内・報告、新たな取り組み等を掲載した。 広報活動として、711件にカレンダー配布による広報と涉外訪問を行った。					

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）				ウエイド	評価
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	令和4年度実績	達成率		
かかりつけ医アンケート調査実施 (1回/2年)	実施	令和5年度実施	令和5年度実施	-	-		
地域医療従事者向け研修会の開催催 (年12回以上)の実施	継続	継続	継続	継続	-		

(自己評価理由)
紹介患者数、逆紹介患者数、高度医療連携は目標の共同利用の受託件数、がん治療で稼動病床に制限値を達成。コロナ禍の影響で稼動病床に制限がある中でかかりつけ医からのがん検査依頼、府フオローアップセンター及び市保健所からのがん性患者、特に小児・妊娠婦・透析患者受入などの地域連携の強化を行った点から自己評価を「4」とした。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 4 地域医療機関等との連携強化 (2) 地域包括ケアシステム構築への貢献	

中期目標	中期計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
ア 医療・介護・福祉施設や市と連携し、地域包括ケアシステムにおける急性期病院としての役割を果たす。	ア 医院完結型の医療から地域完結型の医療への適切な移行及び地域包括ケアシステムの中での急性期病院機能の充実を行なう。	ア 地域包括ケアシステムの中で高度急性期・急性期病院機能の役割を果たすために積極的に高度急性期・急性期患者の受け入れを行った。	3	3	令和4年度は患者やその家族とのモート面談を行える体制が整い、退院時指導及び患者紹介・情報提供を行ったが結果としては目標が50%に達成できなかつた項目が少なかった。しかし、地域包括ケアシステムにおいても、高度急性期・急性期病院の役割についてW eb会議等を活用し関係機関と密に連携し活動を継続したことを評価し、「3」とした。
		イ 医療・介護・福祉施設や市と連携し、地域包括ケアシステムにおける急性期病院としての役割を果たす。	イ 医療・介護・福祉施設、大阪府・東大阪市と連携し、地域包括ケアシステムにおける高度急性期・急性期病院としての役割を継続して行つた。	イ 医療・介護・福祉施設や市と連携し、地域包括ケアシステムにおける急性期病院としての役割を果たす。	

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
・在宅療養担当医療機関、訪問看護ステーション等との共同又はビデオ通話が可能な居宅での療養について支援、患者紹介を行う。	・在宅療養担当医療機関、訪問看護ステークション等と機器を用いて、退院時に機器を紹介、患者紹介を行う。 ・地域包括支援センターや介護支援専門員（ケアマネジャー）と連携し、退院後導入が望ましい福祉サービス等サービス又は障害福祉サービス等の利用可能な介護福祉サービス（説明・指導・ケアプラン等の作成）、患者紹介を行う。	・コロナ渦の影響で他事業所との対面によるカンファレンスが困難な中、リモートカウンターやアシスタント等との連携を行った。結果として令和3年度の目標達成ができたが、令和4年度の目標達成がかなかった。退院後の生活に患者紹介が安心できないように、地域の医療機関と途切れないと情報交換の強化に努める。	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
		・地域包括支援センター（ケアマネジャー）と連携し、退院後導入が望ましい介護サービス等の利用可能な介護福祉サービス（説明・指導・ケアプラン等の作成）、患者紹介を行う。	評価	評価	・退院後の療養において、介護サービス又は福祉サービス等に対する情報提供を強化する。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
・市、保健所、学校、保険基局及び介護・福祉関係機関に情報提供を行なう。	・市、保健所、学校、保険基局及び介護・福祉・福 祉関係機関に情報提供を行 なう。	・市内の病院連携会議を年7回開催し、一 市内の全病院、3医師会、訪問看護ステー ション代表、保健所、消防局と、各病院共 の新型コロナ及び急救対応状況の情報共 有、対策検討を行った。			
イ 医療・介護・福祉機関等と のネットワークづくりに貢献 していくとともに、地域の関 係者との信頼関係を深め、在宅へと地 域全体で医療・保健・福祉サービスを サービスを切れ目なく提供し ていくことで在宅復帰につな げていく。	ウ 医療・介護・福祉機 関等とのネットワー クづくりに貢献してい くとともに、地域の関 係者との信頼関係を深 め、在宅へと地域全 体で医療・保健・福 祉サービスを切れ目なく 提供していくこ とで在宅復帰につな げていく。	（自己評価理由） 2つの指標は目標に達しなかったが、 コロナ渦において地域包括ケアシステム における、高度急性期・急性期病院の役 割を、web会議等を活用し関係機関と 密に連携し活動を継続したことから自己 評価を「3」とした。			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置
 1 業務運営体制の構築
 (1) 病院の理念と基本方針の浸透

中期目標 医療センターの理念と基本方針を、委託業者も含めた医療センターで働く全ての者が理解し、その目的達成に向け一丸となつて引き続き取り組むこと。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	
・第1期中期計画期間における医療環境の変化、医療センターが担当すべき使命と役割について再検証し、第2期中期計画初年度に、新理念及び基本方針の見直しを行う。 （素案）「誠実で安全な医療」	理念：「誠実な医療」を地域の人々に基本方針： 1.市民に信頼される、安全・安心な質の 2.患者さんを中心とした多職種協働を実践・推進します 3.地域の医療・保健・福祉等の機関と連携し、地域医療の充実に貢献します 4.豊かな人間性と確実な技能をもつた医療人を育成します 5.透明性の高い、効率的な病院経営に努めます	◎	4	4	法人の評価を妥当とし、「4」とした。

- ・全ての職員が理念、基本方針を共有し、継続的に実践していく組織づくりを行う。
- ・全員が理念、基本方針に基づき実践していく組織づくりを行ふ。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等） (自己評価理由)	評価 エント	評価 エント	評価の判断理由、コメント等
		地独化後初めて理念及び基本方針の改訂・周知を行った点から自己評価は「4」とした。			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

中期目標
ア 地方独立行政法人に求められる内部統制の目的に留意し、当該中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、医療センターの設立目的を有効かつ効率的に果たすための仕組みを適切に運用すること。
イ 各種情報収集・分析を基にした企画及び院内・院外への広報や連絡調整といった、組織横断的な経営企画機能の強化を図り、リスクマネジメント体制を構築すること。
ウ 明確な役割分担と適切な権限付与により、効率的・効果的な運営を引き続き行うこと。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	エヴァリュート	評価	評価の判断理由、コメント等
一人が内部統制の重要な性を認識し、自主的に法令を遵守し、かつて医の効率的・効率的に業務を遂行する。	行うとともに、内部統制の仕組が有効に点検・検証、点検結果を踏まえ、定めた必要な実・強化策を構築する。内部統制について、ととを受用状況に点検を行う査定と受用状況に点検の監査を一人も行う。また、職員の重要な運用による。内部統制の主たる透明性を認識し、自らの倫理観を持つて、有効な組織風土を醸成する。	令和3年度計画の事業実績報告書、財務諸表を作成し、監事監査、理事会決定、東大阪市への提出、評議委員の意見聴取、市議会への報告、ホームページ公表を行い、透明性を確保するとともに、PDCAサイクルを回した。 ・診療科別目標を設定し、毎週の幹部会、毎月の理事会、所属長会で達成状況の確認、対策の検討を行った。	1) 業務の公共性・公平性及び透明性等の確保 ・中期目標・計画に基づく運営、業務及び財務改善を行うPDCAサイクルを繰り返す。 計画・評価結果は市及び議会に報告するとともにホームページ上に公表し、透明性を確保する。	1) 業務の公共性・公平性及び透明性等の確保 ・中期目標・計画に基づく運営、業務及び財務改善を行うPDCAサイクルを繰り返す。 計画・評価結果は市及び議会に報告するとともにホームページ上に公表し、透明性を確保する。	-

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
診療科および各部局毎の年度目標を策定し、月次実績は毎月の理事会に報告する。	2) 財務報告の信頼性の向上 ・監事への病院会計・決算及び財務報告の迅速化と監査体制の確立。	2) 財務報告の信頼性の向上 ・監事への病院会計・決算及び財務報告の迅速化と監査体制の確立。	・月次の患者数・収支状況については毎月理事会に報告する。	・月次の患者数・収支状況については毎月理事会に報告する。	
2) 財務報告の信頼性の向上 ・監事への病院会計・決算及び財務報告の迅速化と監査体制の確立。	2) 財務報告の信頼性の向上 ・監事への病院会計・決算及び財務報告の迅速化と監査体制の確立。	2) 財務報告の信頼性の向上 ・監事への病院会計・決算及び財務報告の迅速化と監査体制の確立。	・毎年度、決算終了後速やかに事業実績等を理事会とともに、ホームページ上で他の方法により公表する。これにより透明性を高める。	・毎年度、決算終了後速やかに事業実績等を理事会とともに、ホームページ上で他の方法により公表する。これにより透明性を高める。	
	3) コンプライアンス(法令遵守)の強化	3) 医の倫理及びコンプライアンスの強化	3) 医の倫理監査の実施 ・医の倫理基準の遵守意識の啓発	医の倫理監査を設け、担当者として筆頭副院長を指名した。 令和5年2月の病院機能評価受審に向けて、入院・外来等の業務マニュアルなどの点検、改定、周知を行った。	

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
・職員が遵守すべき規程、マニュアル等の中一元管理化	<ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書・規程・マニュアルの整備状況の把握と定期的な点検の実施 ・職員倫理規程、個人情報保護規程、ハラスメント防止規程等に基づく法令遵守意識の涵養 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書・規程・マニュアルの整備状況の把握と定期的な点検の実施 ・職員倫理規程、個人情報保護規程、ハラスメント防止規程等に基づく法令遵守意識の涵養 	エ イ ト		
・職員が遵守すべき規程、マニュアル等の中一元管理化	<ul style="list-style-type: none"> ・内部通報窓口・外部通報窓口設置状況の把握と点検の実施 ・倫理監督者及びコンプライアンス統括担当者の設置（仕組）を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部通報窓口・外部通報窓口設置状況の把握と点検の実施 ・倫理監督者及びコンプライアンス統括担当者の設置（仕組）を継続 			

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
イ 医療過誤といつた医療安全上のリスク、経営員の不祥事などの自然災害対応を適切に管理する。 ・リスクコントロールマトリックスの作成	ウ 医療過誤といつた医療安全上のリスク、経営員の不祥事などの自然災害対応を適切に整備する。 ・リスクコントロールマトリックスの作成	ウ 職員の処分案件については、法人として統合した人事審議委員会、理事会に対する注意喚起の通達を発出した。	エト		
イ 医療過誤といつた医療安全上のリスク、経営員の不祥事などの自然災害対応を適切に管理する。 ・リスクコントロールマトリックスの作成	エ 中期計画では、具体的かつ定量的な情報に基づきモニタリングする評価を確保する環境を構築する。また、毎年度の監査、評価結果を反映していく。	エ 令和3年度の事業実績報告書では、定量的な指標を中心とした評価を進めました。東大阪市の評価委員会からの指摘を院内で共有し、情報をキュリティ強化など今後の改善につなげた。			
ウ 中期計画では、具体的かつ定量的な情報に基づきモニタリングする評価を確保する。また、毎年度の監査、評価結果を反映していく。	エ 中期計画では、具体的かつ定量的な情報に基づきモニタリングする評価を確保する環境を構築する。また、毎年度の監査、評価結果を反映していく。	オ 診療科別に入院・外来患者数、手術件数などの目標値を設定し、毎週の経常会議で検討、毎月の理事会、所属長会で報告を行った。令和4年度は20日超入院患者の転退院調整のタスクフォースを立ち上げ対応を検討した。			
エ 診療科・病棟別に具体的な数値目標を設定し、達成に向けた取り組みを進める。 重要課題については、センター長、タスクセンターを任命し、効果的な運営を行う。	エ 診療科・病棟別に具体的な数値目標を設定し、達成に向けた取り組みを進める。 重要課題については、センター長、タスクセンターを任命し、効果的な運営を行う。	オ 診療科別に入院・外来患者数、手術件数などの目標値を設定し、毎週の経常会議で検討、毎月の理事会、所属長会で報告を行った。令和4年度は20日超入院患者の転退院調整のタスクフォースを立ち上げ対応を検討した。			

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価 評価の判断理由、コメント等
		評価の判断理由（業務実績等）		ウエイ	評価	
内部統制の不備により重大な事象が発生した場合は、各種専門家で構成された第三者による検証組織を設置し、原因の究明と再発防止策の策定を行う。	内部統制の不備により重大な事象が発生した場合は、各種専門家で構成された第三者による検証組織を設置し、原因の究明と再発防止策の策定を行う。	未	実	施	実	(自己評価理由) 法人本部設置、事業報告・監査・提出・公表のP D C A、診療科別・病棟別実績の報告検討を継続して行えた点等から自己評価を「3」とした。
	医療センター業務方法書の点検 内部統制（ガバナンス）体制の確立（内部統制委員会を含む） 内部通報窓口、外部通報窓口の設置 病院会計及び財務報告の監査体制の構築 規程・マニュアル等の整備状況の点検	一部	実	施	一部	実

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置
 1 業務運営体制の構築
 (3) 適切かつ弾力的な人員配置

中期目標	各診療科や入院・外来の人員配置を適切に行い、効率的・効果的な業務運営に努めること。
------	---

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト 評価	評価 評価	市の評価 評価の判断理由、コメント等
ア 医務局 医師の働き方改革にかかる時間外勤務縮減について、医師数の増加を図ることによる効率化のため、業務フット勤務など勤務時間帯の見直しやフレックスタイム制の導入などを検討する。	ア 医務局 医師の働き方改革にかかる時間外勤務縮減について、医師数の増加を図ることによる効率化のため、業務フット勤務など勤務時間帯の見直しやフレックスタイム制の導入などを検討する。	ア 医務局 医師数の増加と令和4年度計画を達成したが、内訳は専攻医が13人増えたためにもかかわらず常勤医は9名減少となる。シフト勤務やフレックスタイム制の導入については、一部の診療科で取り組みが行われているが、今後も引き続き検討を行なう。	3	3	「3」とした。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイド	評価	評価の判断理由、コメント等
看護局	看護局	看護局 イ 病床稼働率や病床回転率、重症度の重症患者割合等により、医療・医療・看護職員の傾斜配置を患者数報酬に反映する。内容及出来ると同時に、短時間勤務や12時間勤務等を努力して、夜勤専従勤務と多様で柔軟な勤務体制の構築と人員配置を検討する。	令和4年度の重症度、医療・看護必要度の年間平均は、3.7：4%（前年比▲1.8%）で診療報酬上の要件を満たした。COVID-19の流行に応じて感染症対応病棟もしくは一般病棟が低下しない家族のCOVID-19感染に際しては、看護職員渡りり体制維持により看護職員の量や質が確保され、年間を通じて体制の維持が図られ、年間を基準を満たすことを確認した。また、令和4年5月より、病床管理専従看護師長を配置し、専門性や業務量を考慮した入院調整に努めた。	評価	評価の判断理由、コメント等
看護局	看護局	看護局 イ 病床稼働率や病床回転率、重症度の重症患者割合等により、医療・医療・看護職員の傾斜配置を患者数報酬に反映する。内容及出来ると同時に、短時間勤務や12時間勤務等を努力して、夜勤専従勤務と多様で柔軟な勤務体制の構築と人員配置を検討する。	令和4年度の重症度、医療・看護必要度の年間平均は、3.7：4%（前年比▲1.8%）で診療報酬上の要件を満たした。COVID-19の流行に応じて感染症対応病棟もしくは一般病棟が低下しない家族のCOVID-19感染に際しては、看護職員渡りり体制維持により看護職員の量や質が確保され、年間を通じて体制の維持が図られ、年間を基準を満たすことを確認した。また、令和4年5月より、病床管理専従看護師長を配置し、専門性や業務量を考慮した入院調整に努めた。	評価	評価の判断理由、コメント等
薬剤部	薬剤部 ウ 薬剤の質を向上するべく、患者に適切な介入のための院内管理制度と医療品の安全管理に務め診療報酬も算定可能な収益増、効率化を検討する。	薬剤部 ウ 薬剤の調剤業務の見直しを行い、必要最低限の人員配置と調整可能にすることで、対人業務の薬剤管掌を残さず算定可能にめた。また、服薬指導室の人員配置がん患者指導薬理料ハ、連携充実加算評価調査総合算定にも注力し、薬剤師の算定可能な診療報酬を積極的に算定しました。	評価	評価の判断理由、コメント等	
薬剤部	薬剤の質を向上するべく、患者に適切な介入のための院内管理制度と医療品の安全管理に務め診療報酬も算定可能な収益増、効率化を検討する。	薬剤の調剤業務の見直しを行い、必要最低限の人員配置と調整可能にすることで、対人業務の薬剤管掌を残さず算定可能にめた。また、服薬指導室の人員配置がん患者指導薬理料ハ、連携充実加算評価調査総合算定にも注力し、薬剤師の算定可能な診療報酬を積極的に算定しました。	評価	評価の判断理由、コメント等	

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイド	評価	評価の判断理由、コメント等
工 医療技術局	医療技術局 就業規則に定められた、医療技術局職員の勤務時間を柔軟に活用することで、各科、係の業務形態に合わせた業務的な人材配置を検討する。	工 医療技術局 新型コロナ診療応需の状況下においても、医療技術の充実により、リハビリテーション業務や放射線治療の一部の専門業務を除き各科・係の時間外業務の削減を進めた。	事務局 令和4年4月に市職員3名の交代、新たに設置した法人本部や事務局の幹部へ配属し、令和4年8月には、法人本部の下に法人運営課を設置し、事務局を総務課、契約会計課、人事課、情報管理課に組織再編すると共に人事異動を行った。	才 事務局 今後も持続可能な事務委託業務について、医事委託業務を総点検し、収益と費用化を分析し、適正な執行体制を検討する。	(自己評価理由) 安全な医療の提供、診療報酬上必要な人員配置、弾力的な運用を行えた点から自己評価を「3」とした。
工 医療技術局	新たに就業規則に定められた、医療技術局職員の勤務時間を柔軟に合併するこで、各科、係の業務形態に合わせた業務的な人材配置を検討する。	工 医療技術局 新型コロナ診療応需の状況下においても、医療技術の充実により、リハビリテーション業務や放射線治療の一部の専門業務を除き各科・係の時間外業務の削減を進めた。	事務局 令和4年4月に市職員3名の交代、新たに設置した法人本部や事務局の幹部へ配属し、令和4年8月には、法人本部の下に法人運営課を設置し、事務局を総務課、契約会計課、人事課、情報管理課に組織再編すると共に人事異動を行った。	才 事務局 今後も持続可能な事務委託業務について、医事委託業務を総点検し、収益と費用化を分析し、適正な執行体制を検討する。	(自己評価理由) 安全な医療の提供、診療報酬上必要な人員配置、弾力的な運用を行えた点から自己評価を「3」とした。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置
 1 業務運営体制の構築
 (4) 医療資源等の有効活用

中期目標	ア 病床、手術室の稼働状況に注視し、その効果的な活用に努めること。 イ 医療機器の購入後は、投資に見合った活用ができるか継続的に確認し、必要に応じて見直しを図ること。
------	--

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	評価の判断理由、コメント等
病棟別・診療科ごとの病床稼働率、曜日別・時間帯ごとの手術効果的な活用を用いて院内改修工事により、9室から11室に増室された手術室の効率的な利用を行い、手術室全員增加を目指す。	ア 病棟別・診療科ごとの病床稼働率、曜日別・時間帯ごとの手術効果的な活用を用いて院内改修工事により、9室から11室に増室された手術室の効率的な利用を行い、手術室全員增加を目指す。	総手術件数および全身麻酔件数の令和4年度実績値は計画値を上回る成績を達成できた。ICU管理件数はコロナ対応で、下半期にかけては薬剤耐性細菌のアウトブレイクのため、入室制限が実施され、計画値には達しなかった。(令和5年2月以降、アウトブレイクへの対策案の実施し入室制限は解除されている。)	4	4	新型コロナ対応及び緑膿菌のアウトブレイクによる影響で病床稼働率やICU管理件数は目標に達しなかった。しかし、大きく伸ばすことができたこととで効率的な件数が大きな要因がございました。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
電子カルテを含む病院情報システムは、病院業務運営における5年で純更新を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。	電子カルテを含む病院情報システムは、病院業務運営における5年で純更新を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。	病院情報システムは平成30年1月の更新が、更新の時期につきる令和5年1月では、システムが最大延長ライセンス（HL7 FHIR）による影響の範囲を国際標準規格など、社会情勢により導入を決定した。次年度はコンサル業者の決定並びに当セシヨンを進める。	エイ	エイ	エイ
電子カルテを含む病院情報システムは、病院業務運営における5年で純更新を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。	電子カルテを含む病院情報システムは、病院業務運営における5年で純更新を図る。他のシステムを更新する際は、単純に減価償却ではなく、経済性・利便性を考慮し、有効活用を図る。	高額医療機器に対する需要が増大したことから、次年度（令和5年4月）に急性期充実体制加算の申請を行うことができた。	ウ	ウ	ウ

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
画していく。MR I 装置についてもより高磁場化が進み、新たな撮影法も開発している昨今、導入後14年を経過した1.5T-MR I の更新を3T-MR I へ更に検討することを検討する。また、今後の画像診断としてCTよりもMR I の適応が広がっていいくことを想定され、MR I をさらに複数台増設し、3台体制とする。今後、画像診断の有効性を追求していく。C Tへの技術導入や地域医療機関等との画像共有等を進めたい。よりスマートな地域医療連携に寄与していく。	MR I 装置についてもより高磁場化が進み、新たな撮影法も開発している昨今、導入後14年を経過した1.5T-MR I の更新を3T-MR I へ更に検討することを検討する。また、今後の画像診断としてCTよりもMR I の適応が広がっていいくことを想定され、MR I をさらに複数台増設し、3台体制とする。今後、画像診断の有効性を追求していく。C Tへの技術導入や地域医療機関等との画像共有等を進めたい。よりスマートな地域医療連携に寄与していく。	画していく。	評価	評価	評価	評価の判断理由、コメント等

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価 評価の判断理由、コメント等
		評価の判断理由（業務実績等）		評価	評価	
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率		
病床稼働率 (%) (休床考慮稼働率)	74.6 (88.1)	92.8 -	79.1 (85.0)	85.2%		
総手術件数 (件)	6,794	7,040	7,432	105.6%		
全身麻酔件数 (件)	3,031	3,200	3,516	109.9%		
ハイブリッド手術室稼働率 (%) ダビンチ（ロボット支援）手術実施件数 (件)	68.6	70.0	67.1	95.9%		
強度要請放射線治療 (IMRT) 件数 (件)	132	140	166	118.6%		
ICU (特定集中治療室) 管理件数 (件)	2,492	3,450	3,809	110.4%		
	3,125	2,900	2,362	81.5%		
					(自己評価理由) 新型コロナ対応の休床の影響で、病床稼働率は目標値には届かなかつた。しかし、当セシターの使命である高度急性期・急性期医療である手術実績（全身麻酔件数、ロボット支援手術件数）は目標及び前年度実績を上回った点から自己評価を「4」とした。	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置
2 人材の確保と育成
(1) 人材の確保

ア 医療センターが提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の安定確保に努めること。

中期目標	ア イ	医療センターが提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の安定確保に努めること。	法人の自己評価			市の評価
			評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	
地域の中核病院として、急性期医療を提供するため必要な人材の確保（量の確保）を継続していく。優秀な人材を確保し、能力を發揮できる環境を整備する。	地域の中核病院として、急性期医療を提供するため必要な人材の確保（質の確保）を継続していく。優秀な人材を確保し、能力を発揮できる環境を整備する。	地域の中核病院として、急性期医療を提供するため必要な人材の確保（量の確保）を継続していく。優秀な人材を確保し、能力を発揮できる環境を整備する。	ア 地域の中核病院として高度急性期・急性期医療を提供するため必要な人材確保、労務環境の整備を継続して行った。	3	3	新型コロナ感染症の影響下、オンライン試験を継続し、既卒者の確保に努められたが既卒者の採用数が3名に留まった。新人（在職期間3年未満）の退職者が全体の看護師離向が続いているが減少していることから評価を「3」とした。看護職の離職防止に向けた新たな取り組みが必要であると考える。
臨床研修医、専攻医及び常勤医師の確保のため、研修医室の整備・拡充を図る。①治療ガイドライン及び論文のオンライン検索システムの導入を図る。②論文のオンライン検索システムの充実を図る。③関連大学への働きかけを中心とし、急性期医療を提供するうえで必要な医師を確保する。	臨床研修医、専攻医及び常勤医師の確保のため、研修医室の整備・拡充を図る。①治療ガイドライン及び論文のオンライン検索システムの導入を図る。②論文のオンライン検索システムの充実を図る。③関連大学への働きかけを中心とし、急性期医療を提供するうえで必要な医師を確保する。	①の初期研修医室と④の図書室のリニューアルについては、計画通り実施した。初期研修医室はフリーアドレスが採用され、快適な空間に充分な電子カルテも配置されており、カンファレンスなどにも有効に利用できた。医師の確保については、専攻医は増えたが専攻医を除いた常勤医は減少しており、関連大学への継続した働きかけを継続していく。	①の初期研修医室と④の図書室のリニューアルについては、計画通り実施した。初期研修医室はフリーアドレスが採用され、快適な空間に充分な電子カルテも配置されており、カンファレンスなどにも有効に利用できた。医師の確保については、専攻医は増えたが専攻医を除いた常勤医は減少しており、関連大学への継続した働きかけを継続していく。	3	3	3

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
	<p>・看護職については、病院見学会、できる環境の活用などにより、体制維持に必要な人員確保に努める。</p> <p>・看習生を入れ、病院見学会、できる環境の活用などにより、体制維持に必要な人員確保に努める。</p> <p>・看護職については、病院見学会、できる環境の整備、どこの勤務嘱託の活用などにより、体制維持に必要な人員確保に努める。</p> <p>・看習生受入れ、病院見学会、できる環境の活用などにより、体制維持に必要な人員確保に努める。</p> <p>・看護職についてはCOVID-19感染状況に配慮し、遠隔地の方に面接試験を継続した。既卒者の随時採用を行ったが、今年度の採用試験受験者は152名（前年比43名減）に減少した。令和4年度は、中途採用を含め70名（前年比22名減）の看護師・助産師の確保に留まつた。特に既卒者にダーニ構成は、わずか3名で、看護職のラグ一層の確保への努力が必要である。</p> <p>定年退職者（3名）を除く看護師離職率は、11.6%と前年よりわずかに減少した。新人の離職率が20%（前年比△3.3%）、退職者の53%が在職期間3年未満で平均在職期間4.7年（前年比0.2年増）と昨年同様であった。COVID-19を直接の理由にした離職者はいなかつたが、キャリア初期の退職が多い傾向が継続しており、教育体制や労務環境など今後の課題である。</p>	イ エ ト			

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
・医療技術職、医療ソーシャルワーカーについて、患者支援の充実による必要な体制を確保するとともに、新たに施設基準の取得による収益増を図る。	<p>・医療技術職、医療ソーシャルワーカーについては、患者支援の充実による必要な体制を確実にとどまることで、新たな施設基準の取得による収益増を図る。</p> <p>事務職について は、自ら課題解決に取り組み、将来的に病院運営の中核を担つて、いる人材の確保に努める。</p> <p>事務職について は、自ら課題解決に取り組み、将来的に病院運営の中核を担つて、いる人材の確保に努める。</p> <p>・医療技術職については、患者支援の充実に必要な体制を設けた施設基準（感染対策、周術期栄養管理実施加算、等）を取得し収益増を図った。</p>	<p>・医療技術職について は、患者支援の充実に必要な体制を設けた施設基準（感染対策、周術期栄養管理実施加算、等）を取得し収益増を図った。</p>	ウエイト	評価	評価の判断理由、コメント等

項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
医師数（専攻医含む）(人)	144	146	148	101.4%
看護師離職率(%)	13.3	10%以内	11.6	-

(自己評価理由)
専攻医を含めた医師数は増加。看護師は若干の増にとどまつたが、医療技術者はについては患者支援の充実に必要な体制は維持した点から自己評価を「3」とした。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置
 2 人材の確保と育成
 (2) 人材の育成

職員の職務能力・コミュニケーション能力の向上など役割に応じた多様な研修による人材育成を戦略的・計画的に行うこと。

中期目標	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	
全体	ア 質の高い医療の提供及び構築するため、優秀な人材（特に医師）の確保、定着、育成について充実・強化を図ることも、その資質の向上に努める。	ア 質の高い医療提供のため優秀な人材の確保、定着、育成に引き続き努力した。	3	3	法人の評価を妥当とし、評価を「3」とした。
	・職員の大半が専門職であるという特殊性に鑑み、研修プログラムの改善及び充実を図り、人材育成を行ったため、研修計画の策定及び効果の検証を行う。				

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
医務局	医務局	<p>イ 医務局</p> <p>医師については、臨床研修医制度及び専門医制度の動向に迅速かつ適切に対応し、若手医師の育成を図るこどと行つていく。最新の知識・技術の取得に繋がる、学会発表や研修会の参加を促し、計画的な資格試験受験を行つ。</p> <p>イ 医務局</p> <p>専門医数は、令和3年度の89人から令和4年度は87人と2名減少した。学会発表件数も、令和3年度143件から令和4年度は137件と減少、新型コロナウイルス感染症による移動の制限等の影響が大きかった。</p> <p>イ 医務局</p> <p>専門医数は、令和3年度の89人から令和4年度は87人と2名減少した。学会発表件数も、令和3年度143件から増えておらず、新型コロナウイルス感染症による移動の制限等の影響が大きかった。</p> <p>イ 医務局</p> <p>各種シミュレーターについて年内に導入は終了しており、次年度からの運用開始予定である。</p>	評価	評価	評価の判断理由、コメント等

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価 評価の判断理由、コメント等
		評価の判断理由（業務実績等）	エ イ ト ウ	評価	評価	
看護局	看護局 ・看護師・助産師については、新人看護職員研修やクリニカルラーニング制度による看護師の継続教育を実施する。また学習発表や研修会への参加を推進する。	看護局 ・看護師・助産師については、新人看護職員研修やクリニカルラーニング制度による看護師の継続教育を実施する。また学習発表や研修会への参加を推進する。	看護局 ・看護方策の一つとして、専門関連研修、育成認定関連研修・運営し、年間して「一人前」となく実施した。看護師との取得率は57%で令和3年度の58%を上回った。今年度は、指導力向上を目的に延べ33名が看護大学内演習看護の認定実施した。急性期医療を実践でき、今後とも教育の育成を有効活用する必要がある。看護師と認定看護師が資格を取得しては、3名の看護師特定行為の研修を受け、令和5年3月に修了した。	エ イ ト ウ	評価	評価
看護局	患者・家族に良質で効率的な医療提供するための役割を果たすとともに、医療の質の確保、地域との切れ目のないケアの推進があることから、専門・認定看護師の育成に取り組む。また、特定行為の認定看護師の育成を進めることで、専門・認定看護師の育成も進める。	患者・家族に良質で効率的な医療提供することとともに、医療の質の確保、地域との切れ目のないケアの推進があることから、専門・認定看護師の育成に取り組む。また、特定行為の認定看護師の育成を進めることで、専門・認定看護師の育成も進める。	看護師の看護実践力向上に繋げて企画し、看護師と認定看護師との見などで令和3年度の58%を上回った。今年度は、指導力向上を目的に延べ33名が看護大学内演習看護の認定実施した。急性期医療を実践でき、今後とも教育の育成を有効活用する必要がある。看護師と認定看護師が資格を取得しては、3名の看護師特定行為の研修を受け、令和5年3月に修了した。	エ イ ト ウ	評価	評価
薬剤部	薬剤師研修制度の動向に迅速かつ適切に対応し、若手薬剤師の育成を図ることに加えて、専門薬剤師の育成も新規プログラムの改善及び充実を行っていく。また、実務実習生の受け入れを継続的に対応し、指導する立場の薬剤師も、OJTを含めた教育ップに繋げた。	薬剤部 ・薬剤師研修制度の動向に迅速かつ適切に対応し、若手薬剤師の育成を図ることに加えて、専門薬剤師の育成も新規プログラムの改善及び充実を行っていく。また、実務実習生の受け入れを継続的に対応し、指導する立場の薬剤師も、OJTを含めた教育アップに繋げた。	薬剤部 ・薬剤師研修制度の動向に迅速かつ適切に対応し、若手薬剤師の育成を図ることに加えて、専門薬剤師の育成も新規プログラムの改善及び充実を行っていく。また、実務実習生の受け入れを継続的に対応し、指導する立場の薬剤師も、OJTを含めた教育アップに繋げた。	エ イ ト ウ	評価	評価

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
才 医療技術局	才 医療技術局について 医療技術局に於ける各領域の等持研修会の開催と、専門資格取得者の育成に取り組む。	才 医療技術局は、その領域の専門技術者・認定技師等の資格が得られる各種学会や、専門会議への参加を促し、専門技術を修得するための研修会の開催と、専門的な知識と技術を習得する機会に取り組む。また、最新の医療技術と知識を学ぶ機会に取り組む。	才 医療技術局は、令和4年度も業務拡大に係る学会発表や各種学会に積極的に参加するなどして、多くの業績を収めました。また、医療技術局の各職種においては新規な知識と技術を習得する機会に取り組むなどして、専門的知識を高めました。	才 ワイド	才 ワイド
力 事務局	力 計画的なジョブロー ーーションを進め、職員のスキルアップと院内の連携強化を図り、見渡すことができる人材を育成する。 力 計画的なジョブロー ーーションを進め、職員のスキルアップと院内の連携強化を図り、見渡すことができる人材を育成する。	力 事務局は、令和4月に中河内救命救急センターを含めたジョブローテーションを行った。今後も同じくジョブローテーションを行って行い、将来的な事務職員の中核を担う人材の育成に努める。	力 事務局は、令和5年4月に中河内救命救急センターを含めたジョブローテーションを行った。今後も同じくジョブローテーションを行って行い、将来的な事務職員の中核を担う人材の育成に努める。	力 事務局	力 事務局は、令和5年4月に中河内救命救急センターを含めたジョブローテーションを行った。今後も同じくジョブローテーションを行って行い、将来的な事務職員の中核を担う人材の育成に努める。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）				評価	評価の判断理由、コメント等
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率			
指導医数(人)※延数(領域毎にカウント) (うち新規取得数)(人)	163 5	139 3	166 4	119.4% 133.3%			
専門、認定看護師、認定看護管理者数(人)	26	23	27	117.4%			
					(自己評価理由) 専門医の減少、コロナの影響による医師の学会発表件数の低下があつたが、特定行為研修指定研修機関としての認定を取得した点、薬剤部では院内勉強会の開催、医療技資格取得に取り組んだ点から専門・認定資格取得に取り組んだ点から自己評価を「3」とした。		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置
 2 人材の確保と育成
 (3) 人事給与制度

ア 職員の業務や能力を適切に評価できる人事評価制度の構築を検討する。
 イ 職員の給与は、当該職員の業務実績や法人の勤務成績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合させること。

中期目標	中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価			市の評価
			評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	
		ア 看護職員等処遇改善事業補助金を活用して看護職員への手当支給、新型コロナウイルス感染症にかかる病床確保料を活用して看護職員以外の職員に対する手当支給を実施する。看護職員については恒久的措置として、その他の職員については臨時的措置として実施する。	ア 看護職員に対する手当支給、新型コロナウイルス感染症にかかる病床確保料を活用して看護職員以外の職員に対する手当支給を実施する。看護職員については恒久的措置として、その他の職員については臨時的措置として実施する。	3	3	法人の評価を妥当とし、「3」とした。
		イ 中期計画の実現に向けて、モチベーションの向上、人材育成、経営意識の向上を柱とした、人事評価制度の実施に取り組む。	イ 中期計画の実現に向けて、モチベーションの向上、人材育成、経営意識の向上を柱とした、人事評価制度の実施に取り組む。	イ 2年間のトライアルを経て令和4年度から人事評価制度の本格運用を開始した。効率的かつ効果的に運用していくため、人事評価委員会を設置し組織横断的に管理・運用している。制度への理解を深め定着させることが課題である。		

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
職員給与の適正化	職員給与の適正化 イに向け、同規模病院 に参考に持続可能な給 与制度を人一人一ること う経営によるイセント等 アを検討する。	ウ 職員給与の適正化 に向け、同規模病院 に参考に持続可能な給 与制度を人人が働きき り甲斐ある評価 イセント等アを検討す る。	ウ 中河内地域における中核病院として 緊急医療や救急医療をより充実させたた め要件を見直し、これに従事していける 医師、看護師、助産師の処遇改善に従事した た。また、新型コロナ感染症に令和5年3 月に特別手当を支給した。 職員に国家資格を有し、より安心な医 療提供を行っている職員に対して、次年 工 働き方改革の推進 に向け、有給休暇の 取得推進と労働時間の 適正化に向けた取組み を進めます。特に、長時 間労働に起因する健 康障害の防止に努め ます。	エ 働き方改革の推進 に向け、有給休暇の 取得推進と労働時間の 適正化に向けた取組み を進めます。特に、長時 間労働に起因する健 康障害の防止に努め ます。	エ 働き方改革の推進 に向け、有給休暇の 取得推進と労働時間の 適正化に向けた取組み を進めます。特に、長時 間労働に起因する健 康障害の防止に努め ます。
人事評価制度の実施	人事評価制度の実施	令和3年度実績 一部実施	令和4年度目標 実 施	令和4年度実績 実 施	達成率 -

(自己評価理由)
緊急医療従事者手当の見直し、特別手
当の支給、新規手当の創設、人事評価制
度の本格運用開始。また有給休暇の計画
的取得を促進した点から自己評価を
「3」とした。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置
2 人材の確保と育成
(4) 職員満足度の向上

中期目標	ア ワークライフバランスに配慮した働きやすい就労環境の整備に努めること。 また、その結果を現場にフィードバックし、結果の有効活用を図ること、自己研鑽を推進すること。 職員が明確なキャリアプランを描けるとともに、自己研鑽を推進すること。			
	中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（業務実績等）	市の評価 評価の判断理由、コメント等
ワークライフバランスに配慮した、働きやすい職場環境の実現による職員の働きやすさ向上を図る。また、就労環境の実現の向上をやるだけではなく、利用者の制度によっては職員が理解を深め、多様な働き方を認め合い、制度の利用と職場復帰がしやすい環境づくりを進めよう。	ワークライフバランスに配慮した、働きやすい職場環境の実現による職員の働きやすさ向上をやるだけではなく、利用者の制度によっては職員が理解を深め、多様な働き方を認め合い、制度の利用と職場復帰がしやすい環境づくりを進めよう。	ア 職員の妊娠、出産、育児・介護と仕事の両立支援のための措置として、育児休業制度の改正、育児参加のための特別休暇の実現を行った。男性育休についても、令和4年度は8名が取得し57.1%の取得率であった。	3 評価 エイド イント	男性育休取得者は8名となり取得率も57.1%に上昇したことや有休休暇取り得日数においても昨年度実現していることなど度調査では評価は56%に満足未達成度調査であつたことからより多くの職員が働きやすいために配慮した働きやすいために評価を「3」とした。
・優秀な医師確保の観点から、医務局・研修医室の美化と研修機器や設備を整備する。	・優秀な医師確保の観点から、医務局・研修医室の美化と研修機器や設備を整備する。	・研修医室を新たに整備し、若手医師の労働・学習環境の整備を行った。	・労働安全衛生委員会において、診療科別の時間外労働時間数の多い診療科に対し指導、担当者への産業医面談を行った。	
・時間内診療の効率アップ及び時間外労働時間、特に緊急医療等従事者の時間を除く平日の残業時間の短縮を図る。	・時間内診療の効率アップ及び時間外労働時間、特に緊急医療等従事者の時間を除く平日の残業時間の短縮を図る。	・時間内診療の効率アップ及び時間外労働時間、特に緊急医療等従事者の時間を除く平日の残業時間の短縮を図る。		

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
・外来診療において国（診療報酬制度）が進めている「一般再外来の縮小」及び「専門外来の確保」を推進し、医師等医療従事者の負担軽減を図る。	・外来診療において国（診療報酬制度）が進めている「一般再外来の縮小」及び「専門外来の確保」を推進し、医師等医療従事者の負担軽減を図る。	・医療従事者負担軽減委員会において、医療従事者負担軽減計画を策定しタスクシフトを推進、P D C Aサイクルにより改善を図った。	・可能な限り受入れを行つたが、園児が新型コロナの陽性者となりやむを得ず閉園となつた時があつた。	・インターネット環境を整備し、令和4年4月1日から院内のフリーWi-Fiの運用を開始した。	イ 令和4年9月に職員満足度調査を実施した。前年度と比較して、問10「当院での受診を知人に対するか」、問11「昨年度と比較して勤労環境の改善が進んでいるか」を除き、全ての項目で改進がみられた。各所属内で職員満足度調査や取組み内容に対する協議を行い、協議会でフィードバックを行つた。
・院内保育所の充実及び受入れ拡大を図る。	・院内保育所の充実及び受入れ拡大を図る。	・インターネット環境及び院内ネットワーク環境の整備を図る。	イ 定期的に実施し、職員の意見、要望をより的確に把握して、その結果の有効活用を図る。	イ 職員満足度調査を定期的に実施し、職員の意見、要望をより的確に把握して、その結果の有効活用を図る。	イ 職員満足度調査を実施した。前年度と比較して、問10「当院での受診を知人に対するか」、問11「昨年度と比較して勤労環境の改善が進んでいるか」を除き、全ての項目で改進がみられた。各所属内で職員満足度調査や取組み内容に対する協議を行い、協議会でフィードバックを行つた。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価				市の評価 評価の判断理由、コメント等
		評価の判断理由（業務実績等）	エ イ ト ウ	評価	評価	
専門性向上のため支援制度を設け、各職種の専門、認定資格の取得を促進し、患者に質の高い医療を提供できる体制を整備する。	専門性向上のため支援制度を設け、各職種の専門、認定資格の取得を促進し、患者に質の高い医療を提供できる体制を整備する。	ウ 令和4年8月3日付で「特定行為研修指定研修機関」として指定され、特定期間が認定された。令和4年10月から特定行為研修を行なう看護師の育成を開始した。	エ イ ト ウ	評価	評価	(自己評価理由) 職員満足度は目標値を達成できなかつた。一方、有給休暇取得日数は計画を達成でき、研修室の改修、労働安全衛生委員会、医療従事者の負担軽減委員会が主体となり医療従事者の負担軽減に取り組んだ点から自己評価を「3」とした。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
1 経営基盤の確立

中期目標	ア イ 業務運営に必要な資金を安定的に確保すること。	法人の自己評価		市の評価
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	
中期計画	令和4年度計画	<p>ア 医療センターに求められる政策医療、急性期医療を継続的に安定して提供し、第1期中期計画期間中に整備した人及物的・財物的・組織的な医療資源を最大限有効活用し、早期の黒字化を目指す。</p> <p>イ 資金計画に基づき業務運営に必要な資金を安定的に確保する。</p>	<p>ア 繼続的に安定した医療提供を行えるよう、令和4年度も経常収支比率を目標とした。</p> <p>結果として新型コロナ補助金を含んだ経常損益は約12億となり計画を達成できた。</p> <p>イ 資金計画に基づき資金運営に必要な資金を確保する。</p>	<p>評価 4</p> <p>評価 4</p>
			<p>ア 繼続的に医療支給率を確保する事が資金を確保する。また、医療支給率を確保する事が、医療支給率を確保する。</p> <p>イ 3年連続の黒字達成もあり業務運営に必要な資金を確保した。</p>	<p>評価の判断理由、コメント等 経常収支比率を達成する事が資金を確保する。また、医療支給率を確保する事が、医療支給率を確保する。</p> <p>評価の判断理由、コメント等 経常収支比率を達成する事が資金を確保する。また、医療支給率を確保する事が、医療支給率を確保する。</p>

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置
2 収入の確保

中期目標 アイ ワ オ	中期計画 令和4年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（業務実績等）	市の評価 評価の判断理由、コメント等
		<p>ア 2年毎の診療報酬制度改定に的確、適正に対応するとともに、常に施設基準・管理加算等の要件の変更などに細心の注意を払いつつ、必要な人材の確保向上に有効な対策を講じる。</p> <p>ア 2年毎の診療報酬制度改定に對応するとともに、常に施設基準・管理加算等の要件の変更などを払い、必要な人材の確保向上に有効な対策を講じる。</p>	<p>ア ポストコロナを見据え、コロナ補助金に依存せざるが、コロナ補助金を除いた医業収益では黒字には至らなかつた。しかし入院・外来単価増もあり、入院診療収益・外対診料収益とともに令和4年度の計画値を上回つた。</p> <p>また、診療報酬改定で新たに設置された施設基準「急性期充実体制加算」のうちの全身麻酔手術件数に對し、401件の実績を残し令和5年度から得を目標とし、1年を通じて年間350件の必要件数に對し、401件の実績を残しができた。</p> <p>・要件資格を持つた認定看護師等を確保し、総合体制加算2を継続する。機能評価係員は、特に全国平均を下回る複雑性係員数、救急医療係員数、救急医療係員数の向上を図る。</p> <p>・第2期中期計画期間中に上位基準のDPC特定病院群を持つた認定看護師等を確保し、総合体制加算2を取得する。要件資格を取扱う複雑性係員数、救急医療係員数を下回る複雑性係員数、救急医療係員数において75～80ペーセンタルを目標値に設定する。</p>

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
種々の入院料等加算、医学管理料等加算等を漏れなくセパレート算定し、正確な請求に繋げます。	・種々の入院料等加算、医学管理料等加算等を漏れなくセパレート算定し、正確な請求に繋げます。診療報酬を有効活用する。	地域の医療機関との連携強化や救急医療体制の強化により、新入院患者数の増加に努めるとともに、退院支援率の向上による病床回転率の向上を図る。また、入院単価の適正化など、部門ごとに具体的な目標を設定するなど、その達成状況を徹底する。	年間を通じて、入院期間20日超えの患者の転退院促進を図ってきた。地域医療連携室主導で20日超患者が多い診療科のカンファレンスに介入し、転院を進めて、毎週幹部会議でその進捗を確認し、管理に努めた。	評価	評価の判断理由、コメント等
種々の入院料等加算、医学管理料等加算等を漏れなくセパレート算定し、正確な請求に繋げます。診療報酬を有効活用する。	・種々の入院料等加算、医学管理料等加算等を漏れなくセパレート算定し、正確な請求に繋げます。診療報酬を有効活用する。	地域の医療機関との連携強化や救急医療体制の強化により、新入院患者数の増加に努めるとともに、退院支援率の向上を図る。また、入院単価の向上、正規率の強化による病床回転率の向上を図る。また、二ヵ月パスの適正化など、部門ごとに目標を設定し、その達成状況を徹底する。	レセプトチェックソフトを使用し、チェック項目の自動化を行い、精度の向上、時間短縮を図った。病院機能評価系や上、IIの向上について、複雑性系、算定効率性系、数を意識し、計算に算定控えとならないよう、細かな病名や重症度、複雑性系の検査等も適切に入力したことで、診療密度、複雑性系の向上へつなげた。	評価	評価の判断理由、コメント等

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
エ 医業未収金の適切な回収	エ 医業未収金の適切な回収	<p>・患者に対する入院時の説明未収金の発生の防止に努めることもには、定期的な承認書の微取置を執り、適切に回収を行うことにより、医業未収金比率(医業収益)の低減に取組む。</p> <p>・患者に対する入院時の説明未収金の発生の防止に努めるとともに、発生した未収金に滞納債権の法的保全措置を執り、適切に回収を行うことにより、医業未収金比率(医業収益)の低減に取組む。</p>	<p>め、更なる向上に向けて、取り組む。エは、前日退院の未収金の管理について、早期連絡を行いう等については、未収金が比例して増加対応としたことにより、未収金の減少には至らなかつた。では、更なる強化を図るため、未収金回収業者を見直し、コロナ関連の未収も含め迅速に対応していく。</p> <p>の説明により、未収金の発生の防止に努めるとともに、発生した未収金に滞納債権の法的保全措置を執り、適切に回収を行うことにより、医業未収金比率(医業収益)の低減に取組む。</p>		

オ 室料差額、診断書料金などについて、常に原価を意識し、周辺病院との均衡を考慮したうえで料金改定を行う。

オ 室料差額、診断書料金などについて、常に原価を意識し、周辺病院との均衡を考慮したうえで料金改定を行う。

項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
入院診療収益（百万円）	11,564	11,972	12,300	102.7%
外来診療収益（百万円）	5,424	5,783	5,874	101.6%
入院単価（円/日）	81,640	80,509	80,565	100.1%
外来単価（円/日）	23,084	23,704	24,694	104.2%
新入院患者数（人）	13,946	14,197	14,223	100.2%
外来新患者数（人）	35,149	34,635	35,155	101.5%

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイト	評価	評価の判断理由、コメント等
		(自己評価理由) 入院・外来診療収益、入院・外来単 価、新入院患者数、外来新患者数、全 ての計画値を達成した点から自己評価を 「5」とした。			

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置

中期目標		中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト 評価	評価 評価	市の評価 評価の判断理由、コメント等
中期目標	ア 人件費比率の適正化を図ること。 イ 後発医薬品採用の更なる促進を図ること。 ウ 診療材料等の調達コストの削減を図ること。 エ 各種契約の見直し（仕様の見直し、複数年契約等）により、経費の削減を図ること。	ア 第2期中期計画期間における診療収入の確保見込、職員数及び人件費比率を基に適正化を図り、人件費比率を目標として、委託の中に入力して、委託の節減率につき、人件費を総括して評価する。理事会で、外來受付業務プロセス等を改革し、医事等委託費の適正化を図る。	ア 第2期中期計画期間における診療収入の確保見込、職員数及び人件費比率を基に適正化を図り、人件費比率を目標として、委託の中に入力して、委託の節減率につき、人件費を総括して評価する。理事会で、外來受付業務プロセス等を改革し、医事等委託費の適正化を図る。	ア 前年度に引き続き新型コロナ感染症の対応に伴い、特別手当及び一時金の支出が発生したものとの、それに見合ったことで人件費比率は51.5%となった。	◎	3	3 いずれの項目も概ね目標を達成できいたことを踏まえ、「3」としました。今後も光熱費等の単価への切り替えや、経費削減方法を検討されるとともに、高騰の影響を受けた工事費等も含めては、契約手法についても対応手法について検討してまいります。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価																					
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等																				
抑制につながる二方で、安全性・有効性の問題から切替えが実施できないものがあるが、他施設の状況も鑑みて検討していく。	替えにより患者負担軽減及び病院の薬品費抑制につながる一方で、題安全性・有効性の問題でないものがあるが、他施設の状況も鑑みて検討していく。	ウ 医薬品、診療材料、医療機器の購入について、引き続きベンチマークシステムを活用した折衝を行い調達コストの節減を図る。 ・診療材料について、採用品目の見直しを行い費用の節減を図る。	ウ 医薬品、診療材について、引き続きベンチマークシステムを活動した折衝を行って、コストの節減を図り、採用品目の見直しを行い費用の節減を図る。	ウ 令和4年度も引き続き新型コロナ感染症関連に対応下手術などの高度急性期医療が増加したことで、材料費も増加して、仕事量も上昇に伴う物価が増加したことで、物価組んだものの、ロシアによるウクライナ侵攻の影響等により、昨年度よりも電気使用量は減少したものの経費増となつた。	エ SRL（検体検査、検査試薬）との契約見直しを行つた。																				
人的業務の委託契約及び機器・設備の保守委託契約について、仕様の見直しを行うことで効率化を図る。	人的業務の委託契約及び機器・設備の保守委託契約について、仕様の見直しを行つて、仕様の見直しを行つて、効率化を図り、委託費の節減を図る。	エ 人的業務の委託契約及び機器・設備の保守委託契約について、仕様の見直しを行つて、効率化を図り、委託費の節減を図る。	オ 外来、手術、当直等の応援医師の配置について精査し、報償費の適正化を図る。	オ 常勤医師の働き方改革の推進や、困難な手術症例に対応するため、応援医師の配置が必要な診療科においては積極的に活用し、勤務医の負担軽減に努めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度目標</th> <th>令和4年度実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収益対人件費比率(%)</td> <td>52.1</td> <td>52.7</td> <td>51.5</td> <td>102.3%</td> </tr> <tr> <td>医業収益対材料費比率(%)</td> <td>30.1</td> <td>31.5</td> <td>30.9</td> <td>101.9%</td> </tr> <tr> <td>医業収益対経費比率(%)</td> <td>15.5</td> <td>16.0</td> <td>15.5</td> <td>103.1%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率	医業収益対人件費比率(%)	52.1	52.7	51.5	102.3%	医業収益対材料費比率(%)	30.1	31.5	30.9	101.9%	医業収益対経費比率(%)	15.5	16.0	15.5	103.1%
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率																					
医業収益対人件費比率(%)	52.1	52.7	51.5	102.3%																					
医業収益対材料費比率(%)	30.1	31.5	30.9	101.9%																					
医業収益対経費比率(%)	15.5	16.0	15.5	103.1%																					

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイタ	評価	評価の判断理由、コメント等
	(自己評価理由) 概ね各目標を達成できた点から自己評価は「3」とした。				

第5 その他の業務運営に関する重要な事項を達成するためとするべき措置
1 中河内救命救急センターの運営

中期目標	ア 現在の指定管理期間満了となる令和4年4月以降の運営について、本市とともに大阪府と十分な協議を行い方向性を決定すること。 イ 医療センターと中河内救命救急センターの連携強化による効率化など、相乗効果を発揮すること。 ウ 事業運営に当たっては収支状況に注視し、管理運営事業の委託者である大阪府と十分な調整を図ること。
------	--

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価	市の評価	
評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価の判断理由、コメント等		
ア 三次救急は大阪府の責務であるとの認識のもと、指定管理者期間が満了となる令和4年以降の運営について、大阪府、東大阪市と協議のうえ決定していく。	ア 三次救急は大阪府の責務であるとの認識のもと、令和4年から2期目5年間の指定管理者として着実な運営を行っていく。	イ 新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、府民の命を守るために、中河内救命救急センターと医療センターが連携して救急患者に対し、より安全でレベルの高い医療対応を行う。		
イ 新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、中河内救命救急センターと医療センターが連携して救急患者に対し、より安全でレベルの高い医療対応を行う。	イ 新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、府民の命を守るために、中河内救命救急センターと医療センターが連携して救急患者の受入を行つた。	ウ 毎月・毎年度の収支状況に基づき、大阪府との十分な調整を継続していく。		

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウェイタ	評価	評価の判断理由、コメント等
		(自己評価理由) 両セシスターが連携し、患者の重症度に応じた新型コロナ対応を実施できた点から自己評価を「3」とした。			

第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置
2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

中期目標		中期目標に定めたものとの他、地域医療構想を踏まえ、医療センターとして果すべき役割を明確化し、その実現に向けた具体的な取組みを実行すること。			
中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価	評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	市の評価
ア 地域医療構想において、医療センターは高度急性期・急性期医療を提供する地域中核病院の役割を担う。	イ 中河内医療圏における地域完結型医療を遂行するため、高度な急性期医療を必要とする入院診療に注力する医療機能分化と、地域の介護・保健・医療機関、医療機関との連携を推進し、市民にとって住みよい安全なまちづくりの基礎となる地域システムの一角を担っていく。	イ 中河内医療圏における地域完結型医療を高度とするため、必要とする急性期入院診療に注力する医療機能分化と地の介護・保健・医療機関との連携を推進し、市民にとって住みよい安全なまちづくりの基礎となる地域システムの一角を担っていく。	イ 地域完結型医療における高度急性期・急性期医療を中心とする入院診療に注力した。 センターを含む市内の医療機関、医師会（布施・河内・枚岡：3医師会）、保健所、消防局とw eb会議で情報共有・意見交換を行い、連携強化に努めた。	3	3
			ウ 外来診療においては、紹介患者の受入を主体とする専門外来の確保・拡充及び一般外来の縮小を図っていく。		ウ 紹介患者の受け入れを主体とする専門外来の確保・拡充及び一般外来の縮小に向けた取り組みを継続して行った。

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	ウエイト	評価	評価の判断理由、コメント等
		(自己評価理由) 中河内医療圏において「病病・病診連携」を継続し、高度急性期・急性期医療の提供体制を維持した点から「3」としました。			

第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置
3 施設整備に関する事項

中期目標 ア イ	建築から 20 年以上経過した 施設・設備について、計画的に適切な点検・改修・更新を行い、長寿命化を進めること。 従来の想定を超える災害発生時に対応できるよう、施設の強靭化について検討し、取組を進めること。	市の評価			
		法人の自己評価 評価の判断理由（業務実績等）	ウエ イト ◎	評価 3	評価 4
中期計画 ア イ	施設の長寿命化 建築20年以上が経過し老朽化して、これまでは施設・設備に病院全体の美化の実施する基準も、中期保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図る。	施設の長寿命化 ア建築した施設・設備はこれまで以上に病院全体の美化を実施する基準も、中期保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図る。	令和4年度計画 ア建築した施設・設備はこれまで以上が経過し老朽化して、これまでは施設・設備に病院全体の美化の実施する基準も、中期保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図る。	評価の判断理由（業務実績等） ア令和4年度は、中長期保全計画に基づき、水熱源ヒートポンプシステム・内視鏡センター改修拡張工事、病棟浴室改修工事等を行いつつ、病院美化として病棟共有部の手取り・壁の改修工事を目的に、壁の改修工事を行つたほか、職場環境の向上を目的に、大会議室A・B・Cの改修を完了した。	評価の判断理由、コメント等 中期保全計画に基づき、水熱源ヒートポンプシステム・内視鏡センター改修拡張工事、病棟浴室改修工事等を行いつつ、病院美化として病棟共有部の手取り・壁の改修工事を行つたほか、職場環境の向上を目的に、大会議室A・B・Cの改修が進んでいることから計画的な改修が進行した。
・病院（療養環境・職場環境）の美化これまでの補修・修繕計画にこれらわざずに、病院全体の美化を徹底して行う。	・病院（療養環境・職場環境）の美化これまでの補修・修繕計画にこれらわざずに、病院全体の美化を徹底して行う。	・病院（療養環境・職場環境）の美化これまでの補修・修繕計画にこれらわざずに、病院全体の美化を徹底して行う。			

中期計画	令和4年度計画	法人の自己評価		市の評価	
		評価の判断理由（業務実績等）	評価	評価	評価の判断理由、コメント等
イ 災害対応 従来の想定を超える自然災害の際、患者の生命及び病院機能を守るために、地下一階の電力・ガスを含むエネルギー供給設備の地盤上化（「エネルギー供給設備の地盤上化」建設）を計画する。	イ 災害対応 従来の想定を超える自然災害の際、患者の生命及び病院機能を守るために、地下一階の電力・ガスを含むエネルギー供給設備の地盤上化（「エネルギー供給設備の地盤上化」建設）を計画する。令和4年度において、基本構想に基づく基本設計に着手する。	イ 災害時ににおける対策として、浸水リスクのある地下一階の電力・ガスを含むエネルギー供給設備の地盤上化に向け、基本構想を踏まえた基本設計の前段階として、他施設の設備導入状況、予算規模等の比較検討を行い、東大阪市の財政当局と協議を行った。	エネルギー供給設備の地盤上化（「エネルギー供給設備の地盤上化」建設）を計画する。令和4年度において、基本構想に基づく基本設計に着手する。	(自己評価理由) 経年劣化した設備改修の実施、エネルギー供給設備の検討、市との協議を開始した点などから自己評価を「3」とした。	

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

令和4年度実績（取組）報告	
1. 療養科部門	令和4年度計画
<p>(1) 腎臓内科</p> <p>【取組み】</p> <p>①慢性腎臓病(CKD)の診療において、地域連携バスを運用しつつ、地域の先生方との連携を深める(年間30例ほどの地域連携バスの導入を目標)。</p> <p>②地域における講演会などの開催や医療関係者を対象とした研修などをを行い、広くCKDに関する正しい知識の普及、CKD対策に入全體の1割に当たる6人年を目標とする。</p> <p>③腹膜透析法選択外来についても積極的に運用し、患者に適切な情報提供を行う。</p> <p>④心臓血管外科、放射線科、形成外科と連携して、可能な範囲で透析関連プラットフォームの造設やトラブルに対処できる体制を構築していく。</p> <p>⑤COVID-19の感染状況に応じて、大阪府から透析患者の受け入れ要請がある場合は可能な範囲で円滑な受け入れを継続していく。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：250人 ii) 新入院患者数：570人 iii) 腎代替療法選択外来患者数：60人 iv) 腹膜透析新規導入患者数（再掲）：6件 	<p>1. 診療科部門</p> <p>(1) 腎臓内科</p> <p>1. 慢性腎臓病(CKD)診療において地域連携バスを運用すべく、CKD地域連携バスを効率的に運用し、地域の医療機関との連携を行った。</p> <p>2. 地域における研修や講演会、および行政機関や医師会との連携を行った。</p> <p>3. 腎代替療法選択に携わるスタッフ各々が療法選択の最適化を実践し、腎代替療法選択外来のさらなる充実化を行った。</p> <p>4. 血液透析のプラットフォームやアクセス造設やアクセストラブルに対し、心臓血管外科・放射線科と協同してタイムリーな治療を行った。</p> <p>5. COVID-19の透析症例に関して、可能な範囲で積極的に受け入れを行った。</p> <p>6. 令和5年度の腎臓リハビリテーションの開始に向けて、体制を構築した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：265人 ii) 新入院患者数：452人 iii) 腎代替療法選択外来患者数：54人 iv) 腹膜透析新規導入患者数（再掲）：7件
<p>(2) 免疫内科</p> <p>【取組み】</p> <p>①適切な医療が提供出来る様に、診療体制を確立する。</p> <p>②関節エコーを導入し、個別化医療を推進する。</p> <p>③チーム医療を推進する。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：250人 ii) 延べ外来患者数：7,400人 iii) 新入院患者数：120人 iv) 延べ入院患者数：2,000人 v) 平均在院日数：16.7日 	<p>(2) 免疫内科</p> <p>令和4年度は新医長の着任もあり、関節エコーをはじめ、免疫内科に必要な医療体制がある程度構築する事ができた。延べ外来患者数・平均在院日数については目標達成できなかった。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：177人 ii) 延べ外来患者数：8,045人 iii) 新入院患者数：125人 iv) 延べ入院患者数：2,918人 v) 平均在院日数：24.2日

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

		令和4年度実績（取組）報告
1. 療養科部門		1. 療養科部門
(3) 内分泌代謝内科		(3) 内分泌代謝内科
【目標】		教育入院についてはほぼ目標通りであった。新入院患者数については紹介患者数を増やす必要があります、今後近隣医療機関が紹介して直きやすいような外來紹介枠の設定を行いうる留意する。糖尿病性腎症患者数・糖尿病透析予防指導実施件数については今後腎臓内科や各部門との連携を強化して行きたい。
【実績】		<p>i) 外来新患者数（紹介患者数）：257人 ii) 糖尿病性腎症患者数（初診）：67人 iii) 新入院患者数：261人 iv) 糖尿病教育入院（血糖コントロール不良症例）：31人 v) 糖尿病透析予防指導実施件数：1件</p>
(4) 血液内科		(4) 血液内科
【取組み】		①血液内科は、令和4年11月より総合診療科の応援医師が2名追加になったことにより午前の外来診察室の空きがなくなりすべて午後の診察となりました。初診患者は当日中に多くの検査の結果を得る必要があり午後診では対応できない場合が多く、血液内科部長の総合診療科外来で診察することが多くなった。そのため、血液内科外来新患者は目標値を下回ったが、その分は総合診療科外来新患者の上乗せとなつた。 ②血液疾患治療薬剤の導入は順次進めた。 ③内科専攻医2名に対して血液疾患の入院診療の指導を行つた。
【目標】		<p>i) 外来新患者数（紹介患者数）：120人 ii) 延べ外来患者数：800人</p>
(5) 総合診療科		(5) 総合診療科
【取組み】		総合診療科は令和4年11月より応援医師を2名追加し、外来の一層の充実を図ることができた。外来患者数の増加および血液内科初診患者の総合診療科への移行による上乗せにより、目標値を上回つた。
【目標】		<p>i) 外来新患者数（紹介患者数）：199人 ii) 延べ外来患者数：1,208人</p>
【実績】		<p>i) 外来新患者数（紹介患者数）：150人 ii) 延べ外来患者数：900人</p>

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

令和4年度計画		令和4年度実績（取組）報告
1. 診療科部門		
(6) 循環器内科		<p>1. 診療科部門</p> <p>(6) 循環器内科</p> <p>令和4年度は年度途中で2名の退職があり、全体的に入院患者数及びカテール件数が減少した。しかし、カテール術者に関しては、若手の育成に注力し少しづつ成長を遂げていることが見受けられる。TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）に関しては、心臓血管外科と協力し施設認定がほぼ可能な状態にきており、令和5年度には開始が見込まれる。</p> <p>①経皮的冠動脈インターベンション、不整脈、下肢インターべンション等の専門医の育成を図る</p> <p>②カテーテルアブレーション治療を推進し、不整脈専門医の育成に取り組む。</p> <p>③心臓MRIの読影医の育成及びTAVI開始にむけて心エコー専門医・ハートチーム人材の育成</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：970人 ii) 新入院患者数：1,710人 iii) 経皮的冠動脈インターベンション（再掲）：360件 iv) カテーテルアブレーション：120件 v) 下肢インターべンション：50件 vi) 急性心筋梗塞（AMI）症例数：80例 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：944人 ii) 新入院患者数：1,356人 iii) 経皮的冠動脈インターベンション（再掲）：281件 iv) カテーテルアブレーション：119件 v) 下肢インターべンション：47件 vi) 急性心筋梗塞（AMI）症例数：63例
(7) 消化器内科		<p>(7) 消化器内科</p> <p>今回の成績は全ての項目において目標を下回る結果となりました。その要因の一つとしてはコロナ禍の影響があると思われますが、中でも外来新患者数と新入院患者数が伸び悩んだ結果となりました。今後の対策としては地域連携にて開業医さんとのつながりを強化し患者数と内視鏡治療件数の増加のため研鑽してまいります。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：1,508人 ii) 新入院患者数：1,226人 iii) 大腸ポリペクトミー実施件数：574件 iv) 粘膜下剥離術（ESD）実施件数：80件 v) 粘膜切除術（EMR）実施件数：156件 vi) ERCP実施件数：295件 <p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①消化管癌の早期発見と内視鏡検査治療体制の強化 ②胆嚢疾患に対する内視鏡検査治療体制の整備と拡大 ③慢性肝障害から発癌に対する予防と早期治療介入 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：1,810人 ii) 新入院患者数：1,710人 iii) 大腸ポリペクトミー実施件数：600件 iv) 粘膜下剥離術（ESD）実施件数：100件 v) 粘膜切除術（EMR）実施件数：170件 vi) ERCP実施件数：400件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

令和4年度計画	令和4年度実績（取組）報告
1. 診療科部門	1. 診療科部門
(8) 脳神経内科	(8) 脳神経内科
【取組み】 ①中河内医療圏唯一の脳神経内科教育病院として、市の保健・福祉機関と協力し、神経筋難病疾患に関する情報発信を行う。 ②脳卒中など神経救急を幅広く受け入れるために、地域かかりつけ医からの受け入れシステムを単純化し、診断までの時間が短縮出来るよう目指す。 ③急性期脳卒中の診療体制としてSCU (Stroke Care Unit) 開設を目指す。	【実績】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：829人 ii) 新入院患者数：611人 iii) t-PA実施件数（再掲）：10件 iv) 脳卒中平均入院日数（再掲）：21.3日
【目標】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：810人 ii) 新入院患者数：600人 iii) t-PA実施件数（再掲）：15件 iv) 脳卒中平均入院日数（再掲）：19日以内	【実績】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：829人 ii) 新入院患者数：611人 iii) t-PA実施件数（再掲）：10件 iv) 脳卒中平均入院日数（再掲）：21.3日
(9) 皮膚科	(9) 皮膚科
【取組み】 ①地域医療支援病院の皮膚科として、地域医療機関との役割分担と連携を一層強化する。 ②生物学的製剤を用いた乾癬・アトピー性皮膚炎の治療を推進する。 ③学術活動として、学会発表は8件/年、論文発表は2編/年を目標とする。	【実績】 i) 外来新患者数（紹介患者数）（再掲）：1,040人 ii) 延べ外来患者数（紹介患者数）（再掲）：1,097人 iii) 新入院患者数（再掲）：204人 iv) 平均在院日数：12.0日

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

1. 診療科部門		令和4年度実績（取組）報告
1.1. 小児科	(10) 小児科	1. 診療科部門 (10) 小児科 令和4年夏の新型コロナウイルス第7波における救急患者数により、外来新患数および延べ外来患者数における目標を達成することができた。引き続き、救急診療に力を入れ「断らない救急」の実践に努める。 入院者数は目標に届かなかつた。令和5年度は地域医療機関からの患者受け入れを強化し、新型コロナウイルスの流行で停止していた病児入院を再開させることで入院数の増加を図る。また、地域のアンメットニーズを探り、ニーズにあつた医療を新規提供することで外来患者数および入院数を増加させ、目標を達成できるよう努める。 食物経口負荷試験は目標を達成できた。今後も本分野における地域のニーズに応えられるように努める。 レスパイト入院はコロナ病床確保の影響を受け休止していたが、令和5年度から再開した。目標の達成に努める。 令和4年度に血友病包括外来を立ち上げた。今後も血友病地域中核病院として他科との連携を強め、血友病患者様によりよい医療サービスを提供できるよう努める。 【実績】 i) 外来新患数（紹介患者数）：6, 823人 ii) 延べ外来患者数：17, 741人 iii) 新入院患者数：1, 892人 iv) 延べ入院患者数（再掲）：8, 407人 v) 急性疾患入院：1, 029人 vi) 食物経口負荷試験入院（再掲）：527件 vii) レスパイト入院：0件 viii) 小児科救急外来よりの入院（再掲）：330件
1.2. 感染性疾病	(11) 心臓血管外科	1. 診療科部門 (11) 心臓血管外科 ① 感染性疾病を中心とした急性疾患と慢性疾患の受け入れを強化し入院数の增多を図る。 ② 食物経口負荷試験の入院数を500人/年を目標とする。 ③ 血友病地域中核病院として他科との連携を強め、血友病包括外来を立ち上げる。 【目標】 i) 新入院患者数（紹介患者数）：5, 010人 ii) 延べ入院患者数：2, 290人 iii) 新入院患者数（再掲）：10, 500人 iv) 急性疾患入院：1, 000人 v) 食物経口負荷試験入院（再掲）：500件 vi) レスパイト入院：100件 vii) 小児科救急外来よりの入院（再掲）：330件 【取組み】 ① 心臓血管外科領域の高度専門治療に対応するために、心臓血管外科専門医、修練指導者の育成、取得をめざす。 ② 低侵襲手術の積極的取り組みとして、胸腔鏡下小切開心臓手術を開始する。 ③ 学術活動としては、学会発表10件/年、論文発表5編/年を目標とする。 【目標】 i) 外来新患数（紹介患者数）：110人 ii) 新入院患者数：250人 iii) 年間総手術件数：250件 iv) 冠動脈バイパス手術：10件 v) 弁膜症手術：40件 vi) 大動脈瘤手術：15件 vii) 末梢血管手術（シヤンクト造設術を含む）：100件 viii) 急性大動脈解離（AAD）症例数：10例 【実績】 ① 心臓血管外科患者・新入院患者は目標値には届かなかつたが、CABG（冠動脈バイパス手術）・心臓弁手術・大動脈瘤手術は目標を達成する事ができた。特にCABGは目標値10件に対し実績は23件、大動脈瘤手術（TEVAR・EVAR含む）は目標15件に対し実績54件と大きく目標を上回る実績となつた。 【実績】 i) 外来新患数（紹介患者数）：89人 ii) 新入院患者数：172人 iii) 年間総手術件数：207件 iv) 冠動脈バイパス手術：23件 v) 弁膜症手術：41件 vi) 大動脈瘤手術：54件 vii) 末梢血管手術（シヤンクト造設術を含む）：76件 viii) 急性大動脈解離（AAD）症例数：15例

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

令和4年度計画	令和4年度実績（取組）報告	
1. 診療科部門	1. 診療科部門	
(12) 消化器外科	(12) 消化器外科 新入院患者数・年間総手術件数・胆嚢摘出術・鼠径ヘルニア手術件数・ロボット手術件数は、目標を達成した。 紹介患者数・外来化学療法件数・消化器がん手術件数が、目標を下回っている。 紹介患者数・外間に密にし、開業医の先生方がん患者の紹介数を増やしていく必要がある。連携バスの運用数を増やしたり、地域の先生方との頑張りをして、信頼関係を構築していく。	
【取組み】 ①肝胆脾領域の高度進行癌症例に対応するため、肝胆脾外科高度技能専門医の取得を目指す。 ②低侵襲手術への積極的取り組みとして、腹腔鏡手術並びにロボット支援下手術の導入をするために、腹腔鏡下手術技術認定医の取得を目指す。 ③学術活動としては、学会発表は80件/年、論文発表は10編/年を目標とする。	【目標】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：550人 ii) 外来化学療法（延患者数）：3,000人 iii) 新入院患者数：1,100人 iv) 年間総手術件数：730件 v) 消化器がん手術：300件 vi) 腹腔鏡下胆嚢摘出術：100件 vii) 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術：60件 viii) ロボット手術実施件数：40件	【実績】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：481人 ii) 外来化学療法（延患者数）：2,836人 iii) 新入院患者数：1,169人 iv) 年間総手術件数：917件 v) 消化器がん手術：275件 vi) 腹腔鏡下胆嚢摘出術：111件 vii) 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術：114件 viii) ロボット手術実施件数：84件
(13) 呼吸器外科	(13) 呼吸器外科 コロナ禍による受診控え、入院病床数の制限などそのため、入院治療や外来紹介数は10-20%減となってしまった。一方、がん薬物療法件数などは増加し、進行肺がん患者の治療件数は増加し、肺がんに対する全体の治療件数は増加傾向がみられた。(例えば、緩和ケア患者も増えた) コロナ禍開けの令和5年度は回復に努める。	
【取組み】 ①年間肺癌性腫瘍の手術数については60例以上を目標とする。 ②年間原発性肺癌の治療例（手術と内科的治療例の合計）を75例以上に増やす。 ③年間呼吸器外科手術総数100例以上を目標とする。 ④ダビンチへの移行を視野にに対する胸腔鏡手術の年間目標を50例以上を目標とする。	【目標】 i) 外来新患者数：100人 ii) 新入院患者数：390人 iii) 年間総手術件数（再掲）：≥100件 iv) 肺がん手術数：≥50件 v) 原発性肺がん治療件数（手術+化学療法）（再掲）：75件 vi) 胸腔鏡手術：≥50件	【実績】 i) 外来新患者数：79人 ii) 新入院患者数：374人 iii) 年間総手術件数（再掲）：90件 iv) 肺がん手術数：52件 v) 原発性肺がん治療件数（手術+化学療法）（再掲）：105件 vi) 胸腔鏡手術：77件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

令和4年度実績（取組）報告	
令和4年度計画	令和4年度実績（取組）報告
<p>1. 診療科部門</p> <p>(14) 乳腺外科</p> <p>【取組み】 ①原発乳癌手術数目標120例を目標とする。 ②全麻手術症例を1日で3例目標とする。 ③年間20例のペネル検査を目標とする。 ④遺伝性乳癌卵巢癌(HBOC)カシファレンスを産婦人科と毎月行う。 ⑤HBOC外来開始を調整中。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：400人 ii) 新入院患者数：200人 iii) 年間総手術件数：140件 iv) 原発性乳がん手術（再掲）：120件 v) がん遺伝子ペネル検査件数（再掲）：38例 vi) 新規HBOC症例：2例 	<p>1. 診療科部門</p> <p>(14) 乳腺外科</p> <p>未だ継くコロナ禍ではあったが手術件数、遺伝子ペネル検査件数は目標値を達成することができた。全ての項目を達成することができなかつたので、令和5年度はコロナ禍開けを見据えての取り組みを行うよう努める。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：398人 ii) 新入院患者数：144人 iii) 年間総手術件数：143件 iv) 原発性乳がん手術（再掲）：105件 v) がん遺伝子ペネル検査件数（再掲）：35件 vi) 新規HBOC症例：38例
<p>(15) 小児外科</p> <p>【取組み】 ①年間新患者数（紹介患者数）として120例の確保に取組む。 ②年間手術件数75例の確保に取組む。 ③鏡視下手術数30例の確保に取組む。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）（再掲）：120人 ii) 新入院患者数：90人 iii) 年間総手術件数（再掲）：75件 iv) 鏡視下手術数（再掲）：30件 	<p>(15) 小児外科</p> <p>令和4年度は手術件数等の目標が達成に至らなかつた。令和5年度は目標の達成に努める。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）（再掲）：125人 ii) 新入院患者数：62人 iii) 年間総手術件数（再掲）：69件 iv) 鏡視下手術数（再掲）：19件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

1. 診療科部門		令和4年度実績（取組）報告
1.1. 泌尿器科	(16) 泌尿器科	
【取組み】	大学より派遣されるスタッフ数を確保したい（現在育児休暇スタッフを含めて7名）。そのため必要なことと手術数の維持（ロボット手術 60件/年、TUL 100件/年、TURBT 150件）	ダビンチ等の技術の進歩が、周辺医療機関や患者層へ認識されて来るためにつれて、入院・手術の患者数が増加しており件数増となっている。
【目標】	・学術的業績（学会発表3件以上、論文2編以上） ・大学からの当院への手術指導導資格の取得 ・後期研修医のロボット手術認定資格の取得	【実績】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：882人 ii) 新入院患者数：1,327人 iii) 年間総手術件数：903件 iv) 泌尿器がん手術件数：270件 v) ロボット手術実施件数（再掲）：78件 vi) TUL実施件数（再掲）：134件 vii) TURBT実施件数（再掲）：174件 viii) 前立腺生検実施件数：264件
1.2. 脳神経外科	(17) 脳神経外科	
【取組み】	①手術件数に關しては日本脳外科学会への報告様式にて年間365件（中河内救命急救センター症例も含めて）を目指す。 ③血管内治療の強化 ③他医療圈に流出する中河内医療圏の急性期脳卒中患者を当院に獲得するため救急隊との連携を図る。 ④近隣救急隊向けの教育講演、近隣開業医への講演会などを企画して連携を強化する。 ⑤外傷性疾患に對し、より当院から協力体制を強化し、中河内救命急救センターの実績向上にも貢献する。 ⑥SCUを立ち上げる。	【実績】 i) 外来新患者数（紹介患者数・救急搬送）：489人 ii) 新入院患者数：489人 iii) 年間総手術件数（再掲）：303件 iv) 開頭手術（直達）手術件数（再掲）：85件 v) 脳血管内治療実施件数：94件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

令和4年度実績（取組）報告	
1. 診療科部門	1. 診療科部門 1. 診療科部門 1. 診療科部門
(18) 整形外科	(18) 整形外科 【取組み】 ①中河内医療圏の整形外科急性期治療の中核としての役目を果たすべく、地域の医療機関と連携を密にし、高度な整形外科治療を供給することを目指す。 ②関節外科、脊椎外科、手外科領域の最先端の治療を供給するとともに、骨折などでの外傷疾患の受け入れならびに治療にも注力する。 【目標】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：1,510人 ii) 新入院患者数：800人 iii) 年間総手術件数：1,000件以上 iv) DPC II期以内退院患者比率：70%以上
(19) 形成外科	(19) 形成外科 【取組み】 ①緊急疾患の受け入れを充実する。 ②難治性皮膚潰瘍の受け入れ及び手術については年間42例以上を目標とする。 ③全手術数については500例以上を目標とする。 ④外傷については45例以上を目標とする。 【目標】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：750人 ii) 延べ外来患者数：5,000人 iii) 新入院患者数：200人 iv) 年間総手術件数（再掲）：500件以上 v) 難治性皮膚潰瘍症例（再掲）：42例以上 vi) 外傷（再掲）：45例以上
(20) 眼科	(20) 眼科 【取組み】 ①地域の眼科では対応困難なメディカル、サーティカル両方が必要となる網膜疾患の紹介患者の積極的受け入れを継続する。 ②水晶体疾患の日帰り～1泊入院手術を推進する。 【目標】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：930人 ii) 延べ外来患者数：11,000人 iii) 新入院患者数：1,000人 iv) 年間総手術件数：1,950件 v) 白内障手術件数：1,000件 vi) 硝子体手術件数：100件 vii) 眼内注射実施件数：850件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

1. 診療科部門	令和4年度実績（取組）報告
1.1 耳鼻咽喉科	
(21) 耳鼻咽喉科	
【取組み】	
① 総手術件数の増加を図る。 ② 鼓室形成術年間75件。 ③ 紹介患者数の増加を図る。 ④ 新入院患者数の増加を図る。 ⑤ 入院診療単価については基準値超えの維持を目指す。	① 総手術件数の増加を図る。 ② 鼓室形成術年間75件。 ③ 紹介患者数と手術件数については改善の余地がある。年度初旬の手術件数減少（新型コロナによる影響）が響いている。 今後は単価の高い耳や鼻の手術数、入院数を伸ばしたい。同時に、地域連携の強化により、急性炎症や麻痺系の入院数増加について、引き続き心がけていきたい。 【実績】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：1, 488人 ii) 延べ外来患者数：9, 043人 iii) 新入院患者数：621人 iv) 年間総手術件数：363件 v) 鼓室形成術（年間）（再掲）：61件 vi) 入院診療単価：70, 308円
(21) 耳鼻咽喉科	
1.2 診療科部門	
(22) 産婦人科	
【取組み】	
① 分娩数の維持（600例）。 ② 年間100例の内視鏡手術を行う（ロボット手術 10例含む）。 ③ 婦人科手術の増加（250例）。	① 分娩数の維持（600例）。 ② 年間100例の内視鏡手術を行う（ロボット手術 10例含む）。 ③ 婦人科手術の増加（250例）。
【目標】	
i) 外来新患者数（紹介患者数）：1, 520人 ii) 延べ外来患者数：20, 500人 iii) 新入院患者数：1, 500人 iv) 年間分娩数（再掲）：>600件 v) 婦人科年間総手術件数（再掲）：250件 vi) 婦人科がん手術件数：30件 vii) 内視鏡手術実施件数（ロボット手術10例含む）（再掲）：100件	i) 外来新患者数（紹介患者数）：1, 520人 ii) 延べ外来患者数：20, 500人 iii) 新入院患者数：1, 500人 iv) 年間分娩数（再掲）：608件 v) 婦人科年間総手術件数（再掲）：265件 vi) 婦人科がん手術件数：71件 vii) 内視鏡手術実施件数（ロボット手術10例含む）（再掲）：178件
(22) 産婦人科	

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

1. 診療科部門		令和4年度実績（取組）報告	
1. 診療科部門	1. 診療科部門	1. 診療科部門	1. 診療科部門
(23) 放射線科	(23) 放射線科	(23) 放射線科	(23) 放射線科
<p>【取組み】</p> <p>① 地域診療の拡充をさらに強化する。 ・病診連携検査：USを中心とした画像科担当画像検査の10%増加（1,900件/年） ・画像共有の迅速化（CDRの運用改善、クラウド化などの新システム導入、中河内救命救急センターとの画像共有方法の模索）を引き続き検討する。</p> <p>② MRIの拡充を行う。 ・症例の増加を図る。年間MRI学会登録件数の10%増加（500件/年） ・時間外手技を減少させるためのMRI1室の効率的運用を目指す。</p> <p>③ 高精度放射線治療 ・定位・強度変調放射線治療の維持、増加を目指す（150件/年）。 ・適切な放射線治療機器更新に向けたワーキングを行。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：1,630人 ii) 延べ外来患者数：6,700人 iii) 年間MRI総件数（再掲）：500件 iv) 年間がん放射線治療延べ件数：6,900件 v) 定位・強度変調放射線治療（再掲）：150件 vi) 年間CT検査件数：237,000件 vii) 年間MR検査件数：7,400件 viii) 地域連携画像診断検査件数（US含む）（再掲）：1,900件 	<p>【取組み】</p> <p>令和4年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、前年度に続いて病棟の制限や検診の減少・がん診療の停滞を背景に放射線業務にあたつた一年であった。</p> <p>そして、継続的に目標として地域連携の業務向上、地域連携による紹介患者の検査数増加による紹介患者の検査数増加によるところが大きい。また、放射線科が担当するMRIは著しく増加しており、各臨床科にとつて高い。高度で適切な医療体制を整える上で十分な役割を果たせたと、全国的ながん診療の停滞を反映して、延べ照射件数は少なくなり、放射線治療の停滯を反映した。</p> <p>放射線治療は増加しており、専門性が高く、加算項目である定位放射線治療は増加しており、効率的な検査室の利用を進めているものすでに検査室の待ち時間による業務時間超過が生じつつある。</p> <p>一方で、老朽化による業務時間超過が問題となっているMRIは令和5年度、放射線治療も令和6年度に更新の予定となっている。令和5年度はその工事期間に病院機能への影響を最小限に遅滞なく適切な診療の提供をすべく対策に努める。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：1,923人 ii) 延べ外来患者数：7,625人 iii) 年間MRI総件数（再掲）：669件 iv) 年間がん放射線治療延べ件数：6,226件 v) 定位・強度変調放射線治療（再掲）：156件 vi) 年間CT検査件数：26,062件 vii) 年間MR検査件数：8,530件 viii) 地域連携画像診断検査件数（US含む）（再掲）：2,619件 	<p>【取組み】</p> <p>令和4年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、前年度に続いて病棟の制限や検診の減少・がん診療の停滞を背景に放射線業務にあたつた一年であった。</p> <p>そして、継続的に目標として地域連携の業務向上、地域連携による紹介患者の検査数増加による紹介患者の検査数増加によるところが大きい。また、放射線科が担当するMRIは著しく増加しており、各臨床科にとつて高い。高度で適切な医療体制を整える上で十分な役割を果たせたと、全国的ながん診療の停滞を反映して、延べ照射件数は少なくなり、放射線治療の停滯を反映した。</p> <p>放射線治療は増加しており、専門性が高く、加算項目である定位放射線治療は増加しており、効率的な検査室の利用を進めているものすでに検査室の待ち時間による業務時間超過が生じつつある。</p> <p>一方で、老朽化による業務時間超過が問題となっているMRIは令和5年度、放射線治療も令和6年度に更新の予定となっている。令和5年度はその工事期間に病院機能への影響を最小限に遅滞なく適切な診療の提供をすべく対策に努める。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：1,923人 ii) 延べ外来患者数：7,625人 iii) 年間MRI総件数（再掲）：669件 iv) 年間がん放射線治療延べ件数：6,226件 v) 定位・強度変調放射線治療（再掲）：156件 vi) 年間CT検査件数：26,062件 vii) 年間MR検査件数：8,530件 viii) 地域連携画像診断検査件数（US含む）（再掲）：2,619件 	<p>【取組み】</p> <p>令和4年度は新型コロナウィルス感染症のため定期手術症例は減少傾向であるが、外科系診療科の手術希望には手術枠の範囲内で全て応需できる体制を維持する。全身麻酔症例3,200例、麻酔科管理症例3,500例を目標とする。今年度は平日週3日全科対応でも可能な限り常勤麻酔科医で対応することを目指す。今年度は平日週3日全科対応、週7日産科オンコール対応をできる目標とする。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 麻酔科管理 手術麻酔症例（再掲）：3,500件 ii) 麻酔科管理 全身麻酔症例（再掲）：3,200件 iii) ii) のうち常勤麻酔科医管理 全身麻酔症例：1,600件 iv) ii) のうち非常勤麻酔科医管理 全身麻酔症例：1,600件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 麻酔科管理 手術麻酔症例（再掲）：3,819件 ii) 麻酔科管理 全身麻酔症例（再掲）：3,495件 iii) ii) のうち常勤麻酔科医管理 全身麻酔症例：1,521件 iv) ii) のうち非常勤麻酔科医管理 全身麻酔症例：1,974件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

令和4年度計画	令和4年度実績(取組)報告
1. 診療科部門	
(25) 病理診療科	<p>【取組み】</p> <p>①最新の診断基準や取り扱い規約に精通し、正確な病理診断を中心とする。 ②診断精度を高めるため症例に応じて、免疫組織学的検討を行う。 ③診断困難例に対する対応として大阪大学を含め他施設との連携を強化する。 ④デノム医療に関連した病理組織の取扱い、診断、判定に精通する。 ⑤解剖症例はできるだけCPCを行う。 ⑥研修医のための病理カンファレンスを可能な限り行う。 ⑦他院への病理関連の協力をを行う。中河内救命救急センターからの病理解剖、臓器移植関係での協力、恵生会病院からの術中迅速診断の協力等。</p>
(26) 緩和ケア内科	<p>【取組み】</p> <p>①地域がん診療連携拠点病院として必要な緩和ケア要件を満たす。 • 緩和ケアチーム介入件数 250件以上 • 地域連携カンファレンス 4回以上 • 緩和ケア研修会 4回以上 ②緩和ケア病棟におけるケアの充実 • 緩和ケア病棟における基準1を満たす（平均在院日数30日以内。在宅退院15%以上） • 入院待機期間14日以内 • 病床稼働率 80%以上 ③緩和ケアセンターの活動を維持し、院内外での緩和ケアの普及・充実をはかる。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（新規紹介患者数）：250人 ii) 新入院患者数：300人 iii) 病床稼働率（再掲）：80%以上 iv) 緩和ケアチーム介入件数（再掲）：250件以上
(27) 歯科	<p>【取組み】</p> <p>①周術期口腔機能管理件数の増加 1割増を目指す。 ②他職種との連携を強化し、より充実した口腔管理を目指す。 ③外来新患者数の増加を図る 院内他科からの紹介（周術期やその他口腔管理が必要な症例について）増加を図る。 ④口腔管理を行った患者に対し、退院時に地域の医院への逆紹介を行い、スマーズな治療移行など地域連携の強化を図る。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来新患者数（紹介患者数）：700人 ii) 延べ外来患者数：5,000人 iii) 周術期口腔機能管理件数：400件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

1. 診療科部門		令和4年度実績（取組）報告
1. 診療科部門	1. 診療科部門	令和4年度実績（取組）報告
(28) 口腔外科	(28) 口腔外科	令和4年度実績（取組）報告
【取組み】 ①口腔外科に割り振られている入院手術件数の100%利用を引き続き維持する。 ②口腔外科の特性として、手術件数は外来紹介初診患者数に大きく依存する。特に入院手術は目標値より1割増の462件を達成することができた。令和5年度もアフターコロナを見据え積極的な受入を継続していく。	【実績】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：2, 694人 ii) 延べ外来患者数：10, 893人 iii) 新入院患者数：583人 iv) 延べ入院患者数：3, 076人 v) 年間入院手術件数：462件 vi) 年間外来手術件数：1, 539件	【実績】 認知症専門外来は144人で計画値を達成することはできなかつたが、外来延べ患者数・リエゾン診療実績は計画値を達成した。また認知症ケア加算算定件数9, 356件と計画値を大きく上回る実績を達成することができた。
【目標】 ③緊急対応が必要な症例、他医療機関からのお問い合わせを図る「断らない救急」に沿って、引き続き積極的に受け入れていく。 ④病院全体で進めている働き方改革に関して、当科医師も積極的に取り組み、効率的な業務遂行を行ふ。 ⑤外来手術機期間が2月に及んでおり患者サービスの観点からも手術待機期間の短縮が急務であった。令和4年度は外来診療室診療ユニット増設、大学からの処置D担当、歯科衛生士の新規採用および研修医増員を得て外来手術増加を達成する。	【目標】 i) 外来新患者数（紹介患者数）：2, 500人 ii) 延べ外来患者数：10, 000人、 iii) 新入院患者数：590人 iv) 延べ入院患者数：4, 000人 v) 年間入院手術件数：420件 vi) 年間外来手術件数：2, 300件	【実績】 i) 外来新患者数・認知症専門外来（再掲）：144人 ii) 延べ外来患者数：3, 262人 iii) 院内リエゾン診療実施件数（再掲）：352件 iv) 院内認知症ケアチーム開発・介入件数（再掲）：713件 v) 認知症ケア加算算定件数（再掲）：9, 356件
1. 診療科部門	1. 診療科部門	令和4年度実績（取組）報告
(29) 精神科	(29) 精神科	令和4年度実績（取組）報告
【取組み】 ①地域医療・地域保健や福祉に貢献できる精神科診療を実施する（医師会との連携、紹介外来患者数の増加、東大阪市内で開かれる精神保健福祉等に関する会議等への参加、保健センター等行政との連携）。 ②地域からのニーズの高い認知症専門外来を維持する（新規患者年間150名程度）。	【目標】 i) 外来新患者数・認知症専門外来（再掲）：150人 ii) 延べ外来患者数（再掲）：330件 iii) 院内リエゾン診療実施件数（再掲）：350件 iv) 院内認知症ケアチーム開発・介入件数（再掲）：4, 800件 v) 認知症ケア加算算定件数（再掲）：9, 356件	【実績】 認知症専門外来は144人で計画値を達成することはできなかつたが、外来延べ患者数・リエゾン診療実績は計画値を達成した。また認知症ケア加算算定件数9, 356件と計画値を大きく上回る実績を達成することができた。
【目標】 ③院内認知症ケアチームの組み入れ患者数の拡大を図る（年間350名程度）。 ④院内リエゾン診療をさらに充実させる（年間330名程度）。	【実績】 i) 外来新患者数・認知症専門外来（再掲）：150人 ii) 延べ外来患者数：3, 000人 iii) 院内リエゾン診療実施件数（再掲）：330件 iv) 院内認知症ケアチーム開発・介入件数（再掲）：350件 v) 認知症ケア加算算定件数（再掲）：9, 356件	【実績】 ⑤減少している精神科医師を確保する。（1名を2名に増員する）

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

1. 診療科部門 (29) 臨床腫瘍科（外来化学療法センター）	1. 診療科部門 (29) 臨床腫瘍科（外来化学療法センター）
<p>【取組み】</p> <p>①外来化学療法室に専従専門医1名が専従する体制を整備する。 ②化学療法を時間単位で予約するよう改善し、外来化学療法室延べ人数も4, 200人を目指す。 ③高度で安全な治療を継続するために、ナースサポート（月曜日～金曜日）、ドクターフルーチ（木曜日、金曜日の午前中）の確保を行う。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来化学療法新規患者数：210人 ii) 外来化学療法延べ患者数（再掲）：4, 200人 iii) がん遺伝子パネル検査（再掲）：12人 	<p>コロナ禍が続く中、化学療法の件数維持に取り組み、目標値を達成することができた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 外来化学療法新規患者数：257人 ii) 外来化学療法延べ患者数（再掲）：4, 458人 iii) がん遺伝子パネル検査（再掲）：35人

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

令和4年度実績（取組）報告	
2. 中央診療部門等	2. 中央診療部門等
(1) 集中治療部	<p>(1) 集中治療部</p> <p>今年度は、COVID-19感染症重症患者の入室が減少し、入室制限が緩和されたことにより、通常のICU運営が可能になった。新入室患者の目標は到達できなかつたが、延べ患者数は目標値を上回っている。原因としては、長期入室患者が多く、平均在院日数と延べ患者数が増加したことなどが考えられる。スタッフの負担は延べ患者数に反映されているが、算定できない短期入室患者や14日越えの長期入室患者が多いことが考えられ、経常的には好ましくない状況である。</p> <p>今後は、新入室患者を増加させ、各診療科の要望に応えることを目標としていきたい。入室患者の割合を減少させ、ベッドの有効利用を必要とし重症度の高い患者を収容するICUの必要性も含め検討していく。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 年間ICU新入室患者数：672人 ii) 年間ICU在室延べ患者数：3,593人 iii) 年間ICU平均稼働率：98.4% iv) 年間ICU平均在室日数：4.3日 <p>① ICU 10床の運用を継続し、院内重症患者、外科手術後患者、地域の高度急性期医療が必要な重症患者の集中治療を行う。</p> <p>②集中治療事従医、看護師、臨床工学技士、薬剤師、理学療法士等の体制を確立し、特定集中治療室管理制度を維持する。</p> <p>③働き方改革に準じたICU当直体制を維持する。</p> <p>→院内と応援医師の協力で目標達成</p> <p>④外科術後患者のICU利用率を高め、病床の有効利用（満床運用）を図る。</p> <p>→循環器、脳神経の緊急入室に対応するため十分にできていない。ICUベッドに余裕がある場合は、手術後で入室基準を満たす患者を積極的に受け入れる。</p> <p>⑤応援医師の派遣要請を行う。</p> <p>→人員不足に対し、適宜応援医師を派遣していただいている。</p> <p>⑥個室化、陰圧管理を活用して、重症の感染症患者の入室に対し、積極的に対応する。</p> <p>⑦臨床研修医、看護師教育を進め、重症集中治療ケアのレベルアップを図る。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 年間ICU新入室患者数：750人 ii) 年間ICU在室延べ患者数：3,000人 iii) 年間ICU平均稼働率：90% iv) 年間ICU平均在室日数：4日

第6 医療センターにおける各部局の取り組み 令和4年度計画

第6 医療センターにおける各部局の取り組み 令和4年度計画	令和4年度実績（取組）報告
2. 中央診療部門等 ② がん拠点病院機能推進室（がん診療センター） 【取組み】令和4年度も継続して国指定「高度型地域がん診療連携拠点病院」の指定を視野に、以下のイ～ニの目標値を掲げ、コロナ禍に屈しない良質で患者満足度が高いがん診療を提供できるように、以下の目標と各診療体制の構築を図る。 【目標】 i) がん患者登録数（院内がん登録者数）：1,700件以上 ii) がん手術件数（再掲）：1,100件以上 iii) がん放射線治療件数（新規患者）：300件以上 iv) がん放射線治療延べ患者数（再掲）：6,900人 v) がん薬物療法レジメン件数：1, vi) がん化学療法延べ患者数（再掲）：4,200人 vii) 緩和ケアチーム新規介入件数（再掲）：250件	2. 中央診療部門等 ② がん拠点病院機能推進室（がん診療センター） コロナ禍によるがん患者の受診控えや入院病床数の制限があり、明らかに入院治療（例えば手術件数）の件数が減少してしまった。一方、外来レベルでのがん診療はある程度件数をキープできており、放射線治療や薬物療法は同等かむしろ増加の結果であった。またがん患者の受診控えか、進行がんが多く、緩和ケア介入の件数も結果的に増えてしまったと思われる。 【目標】 i) がん患者登録数（院内がん登録者数）：1,598件以上 ii) がん手術件数（再掲）：823件以上 iii) がん放射線治療件数（新規患者）：347件以上 iv) がん放射線治療延べ患者数（再掲）：6,226人 v) がん薬物療法レジメン件数：1,069件以上 vi) がん化学療法延べ患者数（再掲）：4,458人 vii) 緩和ケアチーム新規介入件数（再掲）：288件
【各診療体制における取組み】 ① 局所限局型がんに対する早期治療、低侵襲治療の取り組み ・コロナ禍のため低迷している検診セミナーや人間ドック等の施設との連携を強化し、放射線診断医、内視鏡医による早期病変に対する確実な診断と、安全かつ低侵襲でしかも根治性を重視した質の高い内視鏡治療、外科治療（鏡視下手術、ロボット支援手術など）、放射線治療（高精度放射線治療など）の症例増加を図る。 ② 進行がんに対する集学的治療・先進的治療の取り組み ・最新の標準的薬物療法を安全に行えるように、腫瘍内科医、がん化学療法看護認定看護師、がん看護専門看護師、がん専門薬剤師などの人材確保のもと、充実した診療体制を整備する。 ・標準療法を終えたがん患者に対し、臨床試験や治験など最先端の薬物療法も提供できる体制を整える。 ・中河内二次医療圏唯一の「がんゲノム医療連携病院」として、がん腫に対する新しいオーダーメイド医療（がんゲノム医療）を提供できる体制を積極的に構築する。	

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

第6 医療センターにおける各部局の取り組み 令和4年度計画	令和4年度実績（取組）報告
2. 中央診療部門等	2. 中央診療部門等
<p>③緩和医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種からなる緩和ケアセンターの体制を整備し、緩和ケア外来・緩和ケア病棟・緩和ケアチームの統括を行い、効率的に情報共有を図りながら入院通院を目標とする。 ・地域医療連携室とともに満足度の高い緩和ケア提供の更なる充実を目指す。 ・地域医療連携室と共にで、研修会、カンファレンスの開催により、地域の緩和ケアをリードし、コロナ禍に對応した在宅緩和ケア体制を推進する。 <p>④チーム医療によるがん診療支援部門の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療におけるがん診療部門として、多職種からなるチーム医療（ir-AE、NST、認知症ケア、リハビリ、褥瘡、口腔ケアなど）を整備し、その積極的な介入を継続する。 ・がん診療に特化した専門・認定看護師（がん看護専門看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん放射線療法看護認定看護師など）を育成し、「がん専門看護外来」などによる診療支援外来を整備する。 ・がん患者への情報提供・相談支援の更なる充実 ・がんに関する相談支援と情報提供；患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者と家族にとってより相談しやすい相談支援体制を実現する。 <p>⑤地域連携、在宅療法の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域かかりつけ医と積極的にがん診療の連携を図り、がん患者・家族のニーズに応じながら安心で満足度の高い在宅医療を推進する。 ・地域かかりつけ医とのがん診療の機能分化を明確にし、外来におけるがん診療の標準化を図るため、「がん地域連携パス」を積極的に導入する。 <p>⑥その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内がん登録部門におけるがん診療情報の収集及び管理方法をより体系化し、その機能を強化する。 ・キヤンサーボードと拡大キヤンサーボード；5大がんを中心とする主たるがん腫瘍について、当該診療科医師、放射線医、病理医、緩和医、看護師、薬剤師、理学療法士、MSW等の多職種のメンバー構成からなる「キヤンサーボード」を定期的に開催し、外来、入院を問わずに患者の診断・治療の方針等について横断的・総合的な検討を行う。加えて複数診療科に関わるがん患者、多岐にわたる併存症をもつがん患者、医学的・社会的・精神的に治療に難渋するがん患者の治療方針については、院内の全医療従事者参加による「拡大キヤンサーボード」を継続して開催する。 ・がんゲノム医療コーディネーターを育成し、遺伝性乳がん卵巢がん症候群（HBOC）に対して、乳腺外科、産婦人科で協力し予防手術を含めたHBOC患者に対する全人的医療の提供を推進する。 	

第6 医療センターにおける各部局の取り組み 令和4年度計画

令和4年度実績（取組）報告	
2. 中央診療部門等	2. 中央診療部門等
(3) がんデノム医療推進室	(3) がんデノム医療推進室
【取組み】	
①中河内地域で唯一のがんデノム医療連携病院として、国立がん研究センター、遺伝子情報管理センター（C-CAT）とvaritual private networkを構築を行った。また大阪国際がんセンターとエキスパートペナルをウェブ会議にて実施した。	国立がん研究センター、遺伝子情報管理センター（C-CAT）とvaritual private networkを構築を行った。また大阪国際がんセンターとエキスパートペナルをウェブ会議にて実施した。
②医療センター以外の患者についても、標本の保存状態、臨床情報が入手可能等の条件が揃えば、医療センターでがんペナル検査を行い、地域全体にprecision medicineを届けられるよう努めている。	新入院数は14, 223人で、そのうち7, 631人が予定入院であり予定入院割合は53.7%であった。予定入院患者の6, 707人（89.7%）に対して、入退院支援加算は退院困難な要因から支援に繋げる加算であり、検査入院患者や教育入院患者支援を第一に考えた結果、患者の早期退院率が高まっている。
③地域医療連携室等で他の医療機関からの依頼を受けるためには、がんデノム医療について研修を受けた事が急務である。	新入院数は14, 223人で、そのうち7, 631人が予定入院であり予定入院割合は53.7%であった。予定入院患者の6, 707人（89.7%）に対して、入退院支援加算は退院困難な要因から支援に繋げる加算であり、検査入院患者や教育入院患者支援を第一に考えた結果、患者の早期退院率が高まっている。
④遺伝子情報を受けた事務職員等を育てる事が急務である。	新入院数は14, 223人で、そのうち7, 631人が予定入院であり予定入院割合は53.7%であった。予定入院患者の6, 707人（89.7%）に対して、入退院支援加算は退院困難な要因から支援に繋げる加算であり、検査入院患者や教育入院患者支援を第一に考えた結果、患者の早期退院率が高まっている。
(4) 患者総合支援センター（メディカルサポートセンター）	(4) 患者総合支援センター（メディカルサポートセンター）
【取組み】	
患者総合支援センターにおける患者へのきめ細やかな支援をより一層充実させたために、予定入院患者の8割が入退院支援センターを受診できる体制を作るように、当センターにおける医療の提供が患者にとって地域完結型医療となるよう、東大阪市内および中河内医療圏を中心とした地域連携を推進する。	新入院数は14, 223人で、そのうち7, 631人が予定入院であり予定入院割合は53.7%であった。一方、退院患者14, 225人のうち10, 368人（72.9%）に退院調整看護師等が介入や退院調整を行った。MSWおよび退院調整看護師等が介入することで、患者のニーズに対する対応が図られ、患者の早期退院率が高まっている。
【目標】	
i) 入退院支援加算算定件数：12, 000件	i) 入退院支援加算算定件数：9, 525件
ii) 入院時支援加算1又は2算定件数：2, 400件	ii) 入院時支援加算1又は2算定件数：4, 226件
iii) 地域連携診療計画加算：100件	iii) 地域連携診療計画加算：74件
iv) 退院時共同指導料2：180件	iv) 退院時共同指導料2：134件
v) 介護支援等連携指導料：120件	v) 介護支援等連携指導料：101件
vi) 患者サポート体制充実加算：14, 400件	vi) 患者サポート体制充実加算：12, 890件
vii) 地域医療体制確保加算：14, 400件	vii) 地域医療体制確保加算：13, 106件
viii) 医療ソーシャルワーカー（MSW）等介入車・退院調整件数：8, 700件	viii) 医療ソーシャルワーカー（MSW）等介入車・退院調整件数：10, 368件
ix) 医療相談件数（実人数）：1, 400件	ix) 医療相談件数（実人数）：1, 813件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み 令和4年度計画

第6 医療センターにおける各部局の取り組み 令和4年度計画		令和4年度実績（取組）報告
2. 中央診療部門等		2. 中央診療部門等 (5) 医師事務作業サポート部
【取組み】	① 医師の働き方改革を推進する目的で医師の事務作業負担を軽減するため、医師事務作業補助者（ドクターアシスタント）の15対1配置を目指す中期計画達成に向けて、令和4年度は5名の医師事務作業補助者の新規採用を行った。 ② 現在の診療科単位でのクラークの配置を、診療科グループ単位での配置とすることで、急な欠勤の際でも互いの業務をカバーできるようにして、医師の業務に支障のない体制構築を目指す。 ③ 毎月、クラーク全員が集まるミーティングと医師事務作業補助者管理ワーキングを行って、現場での問題点を速やかに汲み上げ解決をはかるとともに、病院からの通達を行った。	① 計画より1名少ない4名の新規採用を行ったが、9名の退職者があった。 ② 5つの診療科グループに分けて配置を行い、コロナなどで急な欠勤が続いた際にも互いに業務をカバーすることで、医師の業務への支障を最小限にとどめることができた。 ③ 毎月第1木曜日に医師事務作業補助者管理ワーキングを行って、現場での問題点や医師からの新規業務依頼についての対応などをを行つた。毎月第4木曜日にクラーク全員が集まるミーティングを行つて、現場からの問題点を汲み上げたり、ワーキングや病院からの通達を行つた。
(6) 内視鏡センター（内視鏡室）		(6) 内視鏡センター（内視鏡室） 【実績】 i) 年間消化管内視鏡検査総数：5, 280件 ii) 上部消化管内視鏡検査総数：3, 467件 iii) 下部消化管内視鏡検査総数：1, 762件 iv) ESD実施件数（再掲）：80件 v) EMR実施件数（再掲）：579件 vi) ERCP実施件数（再掲）：287件 【目標】 i) 年間消化管内視鏡検査総数：6, 670件 ii) 上部消化管内視鏡検査総数：4, 000件 iii) 下部消化管内視鏡検査総数：2, 000件 iv) ESD実施件数（再掲）：100件 v) EMR実施件数（再掲）：170件 vi) ERCP実施件数（再掲）：400件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
令和4年度計画

令和4年度実績（取組）報告	
3. 看護局	令和4年度計画
看護局	<p>【取組み】</p> <p>①質の高い看護・助産及び重症患者への看護が提供できる看護体制とする（急性期入院基本料1、重症度・医療・看護必要度Ⅱ29%以上、急性期看護補助体制加算1-1（25対1、看護補助者5割以上、夜間100対1）、看護職員夜間配置加算1（12対1）を維持する）。新採用看護師・助産師の教育・育成と、定着を図る（新採用者離職率10%以内、全体の離職率10%以内を目指す）。</p> <p>③実践力の承認として、クリニカルラダーの取得促進と、管理職の育成を行う（承認率：ラダーI・II 80%以上、ラダーIII 50%、ラダーIV・V 30%、1看護単位に2名以上の副看護師長配置を目指す）。</p> <p>④入院患者数の確保に努め、病院経営に貢献する。（病床利用率 90%以上）</p> <p>⑤スペシャリストの育成と活用によって医療の質向上に貢献する（専門看護師 3名、認定看護師 18名、特定行為研修終了者5名を維持する）。</p> <p>⑥520床の病床稼働率及び病床利用率について病院目標を達成できる病床管理を行う。</p> <p>⑦特定行為にかかる看護師（特定行為ナース）の研修制度指定研修施設の指定に向けて準備を開始する（再掲）。</p> <p>看護局</p> <p>令和4年度の常勤看護職員は平均549名で、急性期一般入院基本料1の算定を維持できた。また、看護補助者は平均69名で、急性期看護必要度の年間平均は、37.4%（前年比▲1.8%）で診療報酬上の要件をクリアできた。</p> <p>新採用者の離職率は20%で目標の10%以内を大きく上回った。離職理由の約半数が急性期医療への適応困難だった。定年退職者（3名）を除く全体の離職率は、11.7%と前年よりわずかに減少した。退職者の53%が在職期間3年未満で、平均在職期間4.7年（前年比0.2年増）とほぼ昨年同様だった。</p> <p>クリニカルラダー制度を活用した継続教育の充実に努めた。</p> <p>ラダー1：59.4%（前年比-4.7%） ラダー2：77.0%（前年比+5.6%） ラダー3：26.0%（前年比-9.2%） ラダー4：8.7%（前年比-5.6%） ラダー5：13.9%（前年比-5.3%） ラダー2を除き、全体的にラダー取得率は下降し、特にラダー3の育成が課題となつた。</p> <p>令和4年度は、感染管理認定看護師が新たに資格取得し、専門看護師2名、認定看護師19名となつた。ラダー教育を含む院内外の指導教育に努め、実践能力向上に貢献した。10月に市立東大阪医療センター特定行為研修セミナーが開催され、7名の看護師が受講を開始し、次年度の研修受講者として8名が選考に合格した。また、3名の看護師が他の教育機関で特定行為研修を修了した。</p> <p>COVID-19の専用病棟として最大2病棟を運用したが、他病棟で予定入院患者を全て受け入れた。5月下旬より、病床稼動率は79.1%に留まった。</p>

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

4. 薬剤部、医療技術局等 【取組み】		令和4年度計画 【目標】	4. 薬剤部、医療技術局等 【実績】
(1) 薬剤部	<p>薬剤管理指導件数は1, 800件、後発医薬品使用率（数量ベース）は90%台を維持する。他の診療報酬上の算定可能なものについては体制を整え、積極的に取得していく。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 薬剤管理指導料 算定件数：1, 800件 ii) 薬剤管理指導料（ハイリスク薬） 算定件数：557件 iii) 特定薬剤治療管理料1 算定件数：80件 iv) 退院時薬剤情報管理指導料 算定件数：268件 	<p>薬剤管理指導件数は月平均1, 773件／月となり計画の1, 800件／月には至らなかつた。ただし、新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者が頻発したことに加え、産休等が5～7名と重なり年間を通して薬剤師のマンパワーが大幅に減少してきた。また、薬剤管理指導料（ハイリスク薬）件数は、対象となる全ての新入院患者への薬剤管理指導を徹底するとともに「特に管理が必要な医薬品」の指導に重点を置いたことで、算定件数は月平均667件／月となり計画の557件／月を上回る実績となつた。</p> <p>特定薬剤治療管理料1および退院時薬剤情報管理指導料については積極的な介入および適切な薬学的管理指導の支援の結果、計画を達成できた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 薬剤管理指導料 算定件数：1, 773件 ii) 薬剤管理指導料（ハイリスク薬） 算定件数：667件 iii) 特定薬剤治療管理料1 算定件数：87件 iv) 退院時薬剤情報管理指導料 算定件数：279件 	

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
合和4年度計画

4. 薬剤部、医療技術部等	合和4年度実績（取組）報告
(2) 臨床検査部（臨床検査科+臨床検査技術第一、二科）	<p>4. 薬剤部、医療技術部等</p> <p>(2) 臨床検査部（臨床検査科+臨床検査技術第一、二科）</p> <p>[取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①患者数（入院・外来）の前年比率に対して検査件数を5%程度増加する。 ②生理検査 ③超音波検査 ・腹部エコーの病診件数を昨年度の10%増を実現する。 ・検査技師による、産婦人科胎児エコースクリーニング検査を安定稼動し、人材育成に取り組む。 ・他施設の年間超音波検査件数を参考に、検査件・検査件数の増を図る。 ・超音波検査（地域連携枠）を増やし、検査待ち日数の短縮を図る。 ④検体検査 ・費用対効果を鑑みた新規項目の導入 ・KL-6、Mg（マグネシウム）、PTH-INNTAC-TAT（結果報告までの時間）短縮へ取り組みの継続 ・TAT（結果報告までの時間）短縮へ取り組みの継続 ・検体前処理方法の効率化、検査マスク再構築 ・採血・採尿受付機、尿検体情報管理システム導入 ・患者負担軽減の取り組みの継続 ⑤輸血検査 ・検体必要量の自動算出・検査マスク再構築 ・コンピューターアクロスマッチは検討中であるが、認定輸血検査技師の資格を1名が取得し、その他は、概ね達成している。 ⑥細菌検査 ・新型コロナウイルスPCR検査で導入した遺伝子検査機器を使用し、抗酸菌PCR検査を外注から院内実施へ切り替え ・認定臨床微生物検査技師受験資格取得に向け学会発表の実施 ・認定臨床微生物検査技師取得のための人材育成に取り組む。 ⑦アフターコロナを見据えた遺伝子検査機器の活用方法の検討 ・感染制御学を絡めた微生物検査結果の解釈ができる人材育成 ・認定臨床微生物検査技師資格取得へ向けた人材育成
	<p>4. 薬剤部、医療技術部等</p> <p>(2) 臨床検査部（臨床検査科+臨床検査技術第一、二科）</p> <p>[取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①患者数 概ね達成している。 ②生理検査 目標の件数には届かなかった。 ③超音波検査 概ね達成している。 ④検体検査 費用対効果を鑑みた新規項目の導入 ・KL-6、Mg（マグネシウム）、PTH-INNTAC-TAT（結果報告までの時間）短縮へ取り組みの継続 ・TAT（結果報告までの時間）短縮へ取り組みの継続 ・検体前処理方法の効率化、検査マスク再構築 ・採血・採尿受付機、尿検体情報管理システム導入 ・患者負担軽減の取り組みの継続 ⑤輸血検査 検体必要量の自動算出・検査マスク再構築 ・コンピューターアクロスマッチは検討中であるが、認定輸血検査技師の資格を1名が取得し、その他は、概ね達成している。 ⑥細菌検査 新型コロナウイルスPCR検査で導入した遺伝子検査機器を使用し、抗酸菌PCR検査を外注から院内実施へ切り替え ・認定臨床微生物検査技師受験資格取得に向け学会発表の実施 ・認定臨床微生物検査技師取得のための人材育成に取り組む。 ⑦アフターコロナを見据えた遺伝子検査機器の活用方法の検討 ・感染制御学を絡めた微生物検査結果の解釈ができる人材育成 ・認定臨床微生物検査技師資格取得へ向けた人材育成

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

合和4年度計画		令和4年度実績(取組)報告
4. 薬剤部、医療技術部局等	4. 薬剤部、医療技術部局等	(7)病理検査
<p>⑦病理検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパニオン診断やゲノム医療が推進される中、病理組織検体の扱いについて適切な処理が行える技量の習得と、病理学的知識を積極的に習得し、判定不能例を10%削減する。 ・コンパニオン診断やがんゲノム検査など提出までの工程が煩雑な項目の新規受託や提出件数増加に速やかに対応できる体制の確保。 ・ROS EやEUS-FNAなど検体処理の迅速性と診断精度が求められる迅速細胞診検査に対応出来る技師の育成。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) ホルター心電図検査件数：700件 ii) 腹部エコー検査件数：4,000件 iii) 心エコー検査件数：5,600件 iv) 泌尿器エコー検査件数：2,700件 v) 産婦人科胎児エコースクリーニング検査：350件 	<p>⑦病理検査</p> <p>ホルター心電図検査の件数のみ少し届かなかつたが、他の目標値は全て達成することができます。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) ホルター心電図検査件数：669件 ii) 腹部エコー検査件数：5,568件 iii) 心エコー検査件数：6,253件 iv) 泌尿器エコー検査件数：2,730件 v) 産婦人科胎児エコースクリーニング検査：390件 	
(3) 放射線技術科	(3) 放射線技術科	(3) 放射線技術科
		<p>①被曝線量システムを構築中で、患者へのフィードバック方法を検討中。</p> <p>②CTでは、全てのプロトコルにおいてDR Lを下回っており、さらにプロトコルの見直しも行っている。</p> <p>③令和4年度は、CT・MRIとともに目標を上回った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 地域枠CT検査件数(土日祝実日)：1,310件 ii) 地域枠MR検査件数(土日祝実日)：1,093件

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
合和4年度計画

4. 薬剤部、医療技術部局等

(4) リハビリテーション技術科

①「言語聴覚部門の拡充」
・言語聴覚士（S T）人員確保、S T室増設などの拡充整備を行い、現在実施している嚥下リハビリのみではなく、言語訓練、高次脳機能訓練といった一般的な言語聴覚療法の実施を実現する。

②「心大血管リハビリの拡充」

・心肺負荷試験装置（C P X）の導入による心大血管リハビリの質向上を目指す。

③「急性期を中心としたリハビリ介入」

（初期加算・早期加算）実施数の増加（初期 5 0 % 早期 8 0 %）

④「専門性の育成」

・各種資格取得の支援を行い、資格取得者をリハビリ技師総人数の半数を目標とする。

⑤「休日の切れ間のないリハビリ実施介入の実現」

⑥「退院時リハビリテーション指導件数の増を図る」

【目標】
i) 退院時リハビリテーション指導件数：リハビリ技術科で 6 0 0 件/年

4. 薬剤部、医療技術部局等

(4) リハビリテーション技術科

①「言語聴覚部門の拡充」について
S T人員については、令和4年に1名、令和5年1月に1名の合計2名の人員確保で、令和4年度はS T実働2. 25人となった。また、S T室ハード面の調整も進んでおり、令和5年度には増設予定である。また、令和5年4月より高次脳機能訓練の再開（介入制限付き）も実現できている。
②「心大血管疾患リハビリの拡充」について
心肺運動負荷試験装置（C P X）の導入については、令和4年度に学習会及び業者説明会、デモ機を用いてのシミュレーションも済んでおり、医師との連携も出来ている。また、循環器内科・心臓血管外科、リハビリテーション科の連名で令和5年度の機器予算取得ができている。今後は機器導入次第、各関係部署と連携し運用を開始する。
③「急性期を中心としたリハビリ介入」については、年度比較で
令和3年度 初期加算 4 2, 7 1 6 単位、早期加算 6 2, 7 6 7 単位
令和4年度 初期加算 4 2, 2 7 0 単位、早期加算 6 3, 3 2 3 単位
と初期加算は若干の減少であったが、実施率は初期加算 5 7 % 早期加算 8 5 %（加算算定可能な疾患のみで算出）で目標を達成できている。今後も急性期リハビリ介入を積極的に行っていく。

④「専門性の育成」について
積極的にw e b研修の参加及び専門認定取得を促した結果、令和4年度は3学会合同呼吸療法認定士3名、日本離床学会離床アドバイザー1名、スピリチュアルケア研修修了1名、腎臓リハビリガイドライン講習会修了3名の専門的知識を有する技師が増加した。現在技師の半数以上が各種資格を有している。

⑤「休日の切れ間のないリハビリ実施介入」について
電子カルテ・部門システムを使用した病棟で実施できるリハビリプログラムを各病棟とリハビリ科で連携するシステムを構築し、休日の廃用予防が可能となつた。今後技師人數及び運用等体制強化を行い、療法士による切れ間のない介入の運用をすすめていく。

⑥「退院時リハビリ指導件数の増加を図る」について、電子カルテ文書システムを活用して指導内容記載を利便化したことと、リハビリ科全体での退院時指導料算定の意識改革により、目標を上回る結果となつた。

【実績】

i) 退院時リハビリテーション指導件数：リハビリ技術科で 1, 7 4 6 件/年

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

4. 薬剤部、医療技術部等		合和4年度計画	合和4年度実績（取組）報告
(5) 栄養管理科	4. 薬剤部、医療技術部等	4. 薬剤部、医療技術部等	4. 薬剤部、医療技術部等
【取組み】	(5) 栄養管理科	(5) 栄養管理科	(5) 栄養管理科
<p>① 病棟への管理栄養士常駐配置を拡充。現在2病棟で常駐→3病棟常駐を目指す。患者さんの病態に応じた栄養管理を実施する。きめ細やかな栄養介入を行うことで食事摂取量の維持、必要栄養量の確保ができる。早期に食思不振患者への対応も行い欠食患者への栄養介入をサポートし、患者の栄養状態維持・改善に貢献する。</p> <p>② 他職種連携業務の充実を目標とした取り組みの中で、昨年度は下記2点について強化できました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 栄養サポートチーム（NST）による栄養介入の充実に着手しました。 週1回から週2回の回診回数を増やすことができ、加算件数も増加しました。 2. ICUへ管理栄養士を配置し栄養管理の充実を図り、早期栄養介入加算の算定を開始しました。 <p>③ 学会や研修会への参加や、発表を目標として取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本臨床栄養代謝学会1件、日本臨床栄養代謝学会近畿支部会発表1件 日本集中治療学会発表1件 資格更新に関連する研修受講を実施。（NST専門療法士・癌病態栄養専門管理栄養士・TN-T-D専門管理栄養士・糖尿病療養指導士） <p>【実績】</p> <p>i) 入院栄養食事指導件数：4, 387件</p>	<p>① 病棟常駐配置の拡充を行った。</p> <p>新たに1病棟（ICU）へ、午前中半日の管理栄養士の常駐配置を行った。</p> <p>② 他職種連携業務の充実を目標とした取り組みの中で、昨年度は下記2点について強化できました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 栄養サポートチーム（NST）による栄養介入の充実に着手しました。 2. ICUへ管理栄養士を配置し栄養管理の充実を図り、早期栄養介入加算の算定を開始しました。 <p>③ 学会や研修会への参加や、発表を目標として取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本臨床栄養代謝学会1件、日本臨床栄養代謝学会近畿支部会発表1件 日本集中治療学会発表1件 資格更新に関連する研修受講を実施。（NST専門療法士・癌病態栄養専門管理栄養士・TN-T-D専門管理栄養士・糖尿病療養指導士） <p>【実績】</p> <p>i) 入院栄養食事指導件数：4, 387件</p>	<p>① 病棟常駐配置の拡充を行った。</p> <p>新たに1病棟（ICU）へ、午前中半日の管理栄養士の常駐配置を行った。</p> <p>② 他職種連携業務の充実を目標とした取り組みの中で、昨年度は下記2点について強化できました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 栄養サポートチーム（NST）による栄養介入の充実に着手しました。 2. ICUへ管理栄養士を配置し栄養管理の充実を図り、早期栄養介入加算の算定を開始しました。 <p>③ 学会や研修会への参加や、発表を目標として取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本臨床栄養代謝学会1件、日本臨床栄養代謝学会近畿支部会発表1件 日本集中治療学会発表1件 資格更新に関連する研修受講を実施。（NST専門療法士・癌病態栄養専門管理栄養士・TN-T-D専門管理栄養士・糖尿病療養指導士） <p>【実績】</p> <p>i) 入院栄養食事指導件数：4, 387件</p>	<p>① 病棟常駐配置の拡充を行った。</p> <p>新たに1病棟（ICU）へ、午前中半日の管理栄養士の常駐配置を行った。</p> <p>② 他職種連携業務の充実を目標とした取り組みの中で、昨年度は下記2点について強化できました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 栄養サポートチーム（NST）による栄養介入の充実に着手しました。 2. ICUへ管理栄養士を配置し栄養管理の充実を図り、早期栄養介入加算の算定を開始しました。 <p>③ 学会や研修会への参加や、発表を目標として取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本臨床栄養代謝学会1件、日本臨床栄養代謝学会近畿支部会発表1件 日本集中治療学会発表1件 資格更新に関連する研修受講を実施。（NST専門療法士・癌病態栄養専門管理栄養士・TN-T-D専門管理栄養士・糖尿病療養指導士） <p>【実績】</p> <p>i) 入院栄養食事指導件数：4, 387件</p>
(6) 臨床工学科	(6) 臨床工学科	(6) 臨床工学科	(6) 臨床工学科
【取組み】	(6) 臨床工学科	(6) 臨床工学科	(6) 臨床工学科
<p>① 臨床業務では、緊急時の心臓アブレーションの業務が課題である。</p> <p>② 心臓アブレーション業務は2チーム運用を確保する。</p> <p>③ 手術室に1名を配置する。</p> <p>④ 当直月2回の他院サポートの自前での運用を目指す。</p> <p>⑤ 機器管理業務は、医療機器管理システムCEIAにおいて運用を拡充させる。</p> <p>⑥ 手術室に常に1名を配置する。</p> <p>⑦ 機器管理業務は、医療機器管理システムCEIAにおいて運用を拡充させる。</p> <p>⑧ 手術室に常に1名を配置する。</p> <p>⑨ 実績管理を行う。</p> <p>⑩ 高度な知識・技術の会得に尽力し、臨床工学科の更なる発展を目指す。</p> <p>⑪ 「業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修」は4名の受講が修了し、計画通り進んでいる。</p> <p>⑫ 中途退職による欠員があるが、中途採用もあり、人員育成を進めている。</p>	<p>① 年度途中に1名の退職があり、両チーム共に入員増とはならなかった。</p> <p>但し、取り組みは順調に進んでおり、年度途中での採用もあり、改善の方向に進んでいます。</p> <p>手術室1名配置は未達である。</p> <p>当直は、一時的に1名あたりの月当直日数の上限を上げることで自前運用ができる。</p> <p>② CEIA（医療機器管理システム）の運用拡大を進めることで、手術室へのスタッフ常駐はできず、手術室は機器の情報管理、修理・点検などメンテナンス管理を強化し、連絡あればすぐにに対応できる体制を整えた。</p> <p>③ 「業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修」は4名の受講が修了し、計画通り進んでいる。</p> <p>④ 中途退職による欠員があるが、中途採用もあり、人員育成を進めている。</p>	<p>① 年度途中に1名の退職があり、両チーム共に入員増とはならなかった。</p> <p>但し、取り組みは順調に進んでおり、年度途中での採用もあり、改善の方向に進んでいます。</p> <p>手術室1名配置は未達である。</p> <p>当直は、一時的に1名あたりの月当直日数の上限を上げることで自前運用ができる。</p> <p>② CEIA（医療機器管理システム）の運用拡大を進めることで、手術室へのスタッフ常駐はできず、手術室は機器の情報管理、修理・点検などメンテナンス管理を強化し、連絡あればすぐにに対応できる体制を整えた。</p> <p>③ 「業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修」は4名の受講が修了し、計画通り進んでいる。</p> <p>④ 中途退職による欠員があるが、中途採用もあり、人員育成を進めている。</p>	

第6 医療センターにおける各部局の取り組み
合和4年度計画

4. 薬剤部、医療技術部等	合和4年度実績（取組）報告
(7) 臨床技術係	<p>①視能訓練士 検査件数は目標に達しなかった。次年度は達成できるように目指す。</p> <p>②歯科技工士 目標は達成できた。</p> <p>③歯科衛生士 技術の向上を目指して能力に応じた役割を積極的に担えたと考えており、今後も引き続きそのように取り組んでいく。</p> <p>・診察前から症状等の聞き取りや診察準備を行い、チエアタイムの短縮やスムーズな診察の流れを作っていくことを目標としていたが、人員が不足しておりなかなか達成できなかつた。</p> <p>・歯科衛生士業務のみならず、患者との関わりの中で思いを傾聴し、悩みの改善や症状の改善を図れるよう努められた。</p> <p>上記2点について今年度は人員増加したのでみんなで協力して積極的に取り組み、目標達成を目指す。</p> <p>④公認心理師</p> <p>・心理検査及び心理面接の実施総数について、計画では前年度比3%増を目指していたが、精神科医師数の増加により、前年度比7.5%増となり、増加した。</p> <p>・高次脳機能検査、知能検査</p> <p>・患の鑑別のサポートに尽力した。</p> <p>・心理的問題への対応について期待される様々な要望に、可能な限り応じたと考えられる。</p> <p>⑤精神保健福祉士</p> <p>・精神科医師の増員に伴い予診、調整業務の増加に対応し全体の相談件数前年度比5%増えた。引き続き適切な診療と精神保健分野に関する制度活用をスマートに行い、患者が主体的に治療に取り組み地域生活を継続できるよう支援する。</p> <p>・東大阪市精神保健福祉に取り組む者との連携にかけた包括的支援マネジメントにより組んだ。</p> <p>⑥精神科医療士</p> <p>・精神科診療に必要な情報収集を行い、患者が主体的に治療に取り組み地域生活を継続できるよう支援する。相談件数80件/月を目標とし、適切な診療と精神保健分野に取り組む。</p> <p>・院内外の精神科医療及び精神保健福祉に関する相談に対し、専門的知識をもって対応する。</p> <p>・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」に向け、精神疾患、患者の地域定着にむけた包括的支援マネジメントと地域精神科医療の機能分化を図る。</p>
(7) 臨床技術係	<p>4. 薬剤部、医療技術部等</p> <p>①視能訓練士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査の効率化に継続して取り組み、外来待ち時間を見直す。 ・インシデント対策を強化し、暗室検査等での転倒事故防止に努める。 <ul style="list-style-type: none"> a) 検査時の安全な動線を確保する。 b) 検査機械の配置を見直す。 ・予約枠以外の検査にも対応できるよう業務改善を目指す。各検査が迅速に行えるように検査体制を整える。 <p>②歯科技工士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイヤークラップをきれいに曲げる。 <p>③歯科衛生士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識・技術の向上を目指し、能力に応じた役割を積極的に担う。 ・診察前に可能な限り症状等の聞き取り、診察の準備等を事前に行うことでチエアーユース時間の短縮とスマートな診察の流れを作っていく。 ・歯科衛生業務のみならず、患者との関わりの中で苦痛や摂食に関する思いを傾聴し、悩みや症状の改善を図れるよう努める。 <p>④公認心理師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理検査及び心理面接の実施総数2,010件／年（前年度比3%増）を目標とする。 ・心理検査、知能検査、その他の心理検査の精度を上げ、様々な精神疾患・神経疾患の鑑別のサポートに尽力した。 <p>⑤精神保健福祉士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科診療に必要な情報収集を行い、患者が主体的に治療に取り組み地域生活を継続できるよう支援する。相談件数80件/月を目標とし、適切な診療と精神保健分野に取り組む。 ・院内外の精神科医療及び精神保健福祉に関する相談に対し、専門的知識をもって対応する。 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」に向け、精神疾患、患者の地域定着にむけた包括的支援マネジメントと地域精神科医療の機能分化を図る。

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

令和4年度計画 令和4年度実績（取組）報告	
5. 地域医療連携室、医療の質・安全管理部、事務局	5. 地域医療連携室、医療の質・安全管理部、事務局、法人本部
(1) 地域医療連携室	(1) 地域医療連携室として、急性期医療を担う当センターは、治療が終了するど同時に转运院や退院ができるように入院中から準備を進めた。新入院患者14、223人のうち10、368人、72.8%に介入し退院調整や支援を行った。
【取組み】 ①地域包括ケアシステム構築に貢献する体制を構築する。 ②地域医療支援病院としての役割機能を充実させる。 ③各関係機関との連携強化の推進（ICT活用）を更に進める。	【目標】 ③各関係機関との連携強化の推進（ICT活用）を更に進める。 【実績】 i) 医療ソーシャルワーカー（MSW）等介入転・退院調整件数：8,700件
(2) 医療の質・安全管理部	(2) 医療の質・安全管理部として、医療安全管理の更なる向上に努めた。また厚生労働省補助事業医療の質向上のための体制整備事業である「医療の質可視化プロジェクト」へ参加、指標計測の時系列推移等を比較し、医療の質に関する状況を可視化する取り組みを実施した。
【取組み】 質の向上、安全管理、感染制御、がん登録という四大業務の品質管理しながら安定的に遂行し、自立連携型チーム医療の実践、部門横断的課題の解決や突発的事象に積極的に対応する。	※令和4年8月に、事務局の体制を「総務課」「医事課」「情報管理課」「契約会計課」とした。
	※法人本部 市立東大阪医療センターと、府立中河内救命救急センターを統括する、法人本部を設置し、センター間の連携強化・人事交流、年度計画の策定及び進行管理、業務・契約の統合・統一化の検討、コンプライアンス・ハラスメント防止対応、内部監査実施に向けたの取り組みを充実させた。

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

令和4年度計画		令和4年度実績（取組）報告	
5. 地域医療連携室、医療の質・安全管理部、事務局	(3) 事務局総務課	5. 地域医療連携室、医療の質・安全管理部、事務局、法人本部	(3) 事務局総務課
【取組み】			
①医師等の働き方改革を推進するとともに、医務局、研修医室の美化及びニューアルを推進し、職員が働きやすい職場環境の整備を進める。	②採用試験を計画的に実施し、適切な職種別職員数の確保を行う。	①労働安全衛生委員会において「医療従事者負担軽減計画」を策定し、医療従事者負担軽減委員会において「医療従事者負担軽減計画」を行った。②各所属から要望、理修医室を新たに整備し環境の整備を行った。	③令和4年度から人事評価制度の運用を開始した。効率的かつ効果的に運用していくため、人事評価委員会を設置し組織横断的に管理・運用している。制度への理解を深め定着させることが課題である。
③人事評価制度を本格的に実施し、人材の育成と経営意識の向上を図る。	④従来の想定を超える自然災害に対し、患者の生命及び病院機能を守るために、エネルギーセンター棟増築（地下設備の地上化）にかかる基本構想を上半期に完成させ、下半期より基本設計に着手する。	③令和4年度から人事評価制度の運用を開始した。効率的かつ効果的に運用していくため、人事評価委員会を設置し組織横断的に管理・運用している。制度への理解を深め定着させることが課題である。	
⑤外来各所において冷暖房機能を担っている「水熱源ヒートポンプビルマチエアコン」について一斉更新を行い、施設の長寿命化を図るとともに、病棟部における特別室リニューアル、手摺・壁面等の補修を計画的に進め、療養環境の向上を図る。	⑥内視鏡センターについて、診療室のリニューアル及び増設、洗浄室機能を改善工事を行うことで、患者さん、職員双方にとって安全かつ快適な環境づくりを進めます。	①診療報酬については、救急医療管理加算等、積極的な請求を行い一定の増加に繋げることができた。また再審査請求を行い、点数が復活した項目もあった。しかし査定率は、目標以下には至らなかつた。令和5年度も更なる適切かつ積極的な請求を行うと同時に、目標査定率の維持に努める。	②退院後の未収金については、振り込み対応とした患者が多く、未収金が比例して増加したことにより、未収の減少には至らなかつた。令和5年度からは、更なる強化を図るため、未収金回収業者を見直し、コロナ関連の未収も含め迅速に対応していく。
⑦医薬品、診療材料の購入について、引き続きベンチャーシステムを活用した折衝を行い、参加施設の上位10%内順位を維持する。		③財務連携のシステム改修を行い、また収入マニュアルを見直し、業務の徹底を行なうことである。	④各個人の目標の設定及び面談を行つたが、具体的な年度計画策定までに至らなかつた。令和5年度からは、新入職員も入り、計画をたて対応している。
【取組み】	(4) 事務局医事課		
①診療報酬について、適切かつ積極的な請求、請求漏れの防止、査定の対策、再審査請求を徹底する。(目標査定率：0.3%)	②未収金の発生防止、関連部署との早期連携、法的措置を踏まえた早期督促を徹底する。	①診療報酬については、救急医療管理加算等、積極的な請求を行い一定の増加に繋げることができた。また再審査請求を行い、点数が復活した項目もあった。しかし査定率は、目標以下には至らなかつた。令和5年度も更なる適切かつ積極的な請求を行うと同時に、目標査定率の維持に努める。	②退院後の未収金については、振り込み対応とした患者が多く、未収金が比例して増加したことにより、未収の減少には至らなかつた。令和5年度からは、更なる強化を図るため、未収金回収業者を見直し、コロナ関連の未収も含め迅速に対応していく。
③医事的財務管理について、業務の見直しと関連部署との連携で正確かつ、効率的な運用システムを再構築する。	④課員に対する教育プログラムを作成する。	③財務連携のシステム改修を行なうことである。	④各個人の目標の設定及び面談を行つたが、具体的な年度計画策定までに至らなかつた。令和5年度からは、新入職員も入り、計画をたて対応している。

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

令和4年度計画		令和4年度実績（取組）報告	
5. 地域医療連携室、医療の質・安全管理企画課		5. 地域医療連携室、医療の質・安全管理企画課	
(5) 事務局企画課		※事務局企画課	
<p>【取組み】</p> <p>①経営面において、収入の増大及び費用抑制を図り、黒字を維持する。所属長の経営意識向上のために、院内における経営情報の見える化・共有化の仕組みを構築する。</p> <p>②院内における情報基盤の確立を図り、院内情報共有化の仕組みを改善する。必要な数字の抽出元、抽出方法を見直し、インターネットで共有化を構築する。</p> <p>③情報セキュリティの強化を図る。「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（厚生労働省）を参考にサイバー攻撃を含む不正アクセスに対する予防策およびバックアップ体制の構築を図る。</p> <p>④診療録の質の向上を図り、診療の質の向上を図り、診療情報関連業務の見直しと改めて業務の分散している診療情報関連業務を集約化し、業務おおよび分担を見直し、改めて業務の確立を図る。</p> <p>⑤財務会計システム更新とともに財務業務自体の見直しを行い、業務の効率化と他部署との連携を強化する。</p>		<p>①経営面において、収入の増大を図り黒字を維持した。</p> <p>②院内情報基盤、院内情報共有化に着手した。</p> <p>③情報セキュリティの強化として、ネットワーク通信を監視し、異常検知した際に不正な通信を自動遮断する仕組みを導入。バックアップ強化として電子カルテシステムの障害時を想定した別システムによる参照環境の構築に着手した。</p> <p>④診療録の質の向上を図り、積極的な診療情報に関する院内情報発信を行った。</p>	
<p>※事務局契約会計課</p> <p>【取組み】</p> <p>院内設備の更新・美化として • 医局初期研修医室の改修工事 • 「病棟共有部の壁・手すり」の更新 • 「内視鏡センター」の拡張整備 • 「本館3階会議室」の更新 • 新型コロナウイルス感染症への対応として、 • PCR検査用プレハブの設置 • 「コロナ専用病棟」の浴室改修工事を実施した。</p>		<p>※事務局契約会計課</p> <p>【エネルギーセンター構想基本方針】</p> <p>平成10年の開院から20年余りが経過し、施設の老朽化及び災害拠点病院として新たなハザードマップに對応するため本館地階に集中設置されている主要インフラ設備を更新するとともに、地上階へ移設する基本構想を策定しました。今後、高額な設備更新に向けた具体的な基本設計、詳細設計を行いうとともに相談を行います。</p>	

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
※財務諸表及び決算報告書を参照

□ 第8 短期借入金の限度額

	中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績
1 限度額	1, 000百万円	1 限度額 1, 000百万円	実績なし
2 想定される短期借入金の発生事由 アイ アイ 等、偶発的な出費への対応	想定される短期借入金の発生事由 の支給等による一時的な資金不足への対応 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給 等、偶発的な出費への対応	2 想定される短期借入金の発生事由 の支給等による一時的な資金不足への対応 アイ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給 等、偶発的な出費への対応	

□ 第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

	中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績
	なし	なし	なし

□ 第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

	中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績
	なし	なし	なし

第11 剰余金の用途

中期計画		令和4年度計画	令和4年度実績
決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。		決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。	実績なし

第12 地方独立行政法人市立東大阪医療センターの業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

中期計画		令和4年度計画	令和4年度実績												
1 中期目標の期間を超える債務負担 (単位：百万円)	1 積立金の処分に関する計画 なし	1 積立金の処分に関する計画 なし	1 積立金の処分に関する計画 なし												
	2 前号のほか、法人の業務運営に関する必要な事項 なし	2 前号のほか、法人の業務運営に関する必要な事項 なし	2 前号のほか、法人の業務運営に関する必要な事項 なし												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中期目標期間 間償還額</th> <th>次期以降償還 額</th> <th>総債務償還 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方 債償還債務</td> <td>3,977</td> <td>2,572</td> <td>6,549</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 償還債務</td> <td>3,417</td> <td>4,837</td> <td>8,254</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中期目標期間 間償還額	次期以降償還 額	総債務償還 額	移行前地方 債償還債務	3,977	2,572	6,549	長期借入金 償還債務	3,417	4,837	8,254	
項目	中期目標期間 間償還額	次期以降償還 額	総債務償還 額												
移行前地方 債償還債務	3,977	2,572	6,549												
長期借入金 償還債務	3,417	4,837	8,254												
	2 積立金の処分に関する計画 なし														
	3 前2号のほか、法人の業務運営に関する必要な事項 なし														

地方独立行政法人市立東大阪医療センター
業務実績評価の基本方針

平成30年4月1日

東大阪市 健康部

地方独立行政法人市立東大阪医療センター（以下「法人」という。）の設立団体の長（以下「市長」という。）が、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、法人の業務の実績に関する評価（以下「評価」という。）を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- （1）評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- （2）評価は、中期計画及び年度計画の実施状況について確認及び分析を行い、特に中期目標達成に向けた取り組みを考慮し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- （3）評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。
- （4）業務運営改善や効率化等の特色のある取組や様々な工夫を積極的に評価する。
- （5）評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価方法

評価は、各事業年度終了後に実施する「年度評価」、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了後に実施する「中期目標期間見込評価」及び中期目標期間の最後の事業年度終了後に実施する「中期目標期間評価」とする。

それぞれの評価に係る基準の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

3 評価の進め方

(1) 報告書の提出

法人は、年度評価、中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価に関する報告書について該当する年度終了後3か月以内に、市長に提出するものとする。

(2) 評価の実施

市長は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見聴取等を踏まえて業務実績を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

市長は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

4 評価結果の活用

(1) 法人は、評価結果を中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させ、その状況を市長に報告するとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表するものとする。

(2) 市長は、法人の業務継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して、評価委員会の意見を聴くにあたっては、年度評価及び中期目標期間見込評価を適切に示した上で意見を求めるものとする。

地方独立行政法人市立東大阪医療センター年度評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）（以下「法」という。）第28条第1項第1号及び第2号の規定する地方独立行政法人市立東大阪医療センター（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の手続きについて定めるものである。

(評価方法)

第2条 市長は、毎事業年度の終了後、年度評価を実施するに当たっては、評価委員会の意見を聴いた上で、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(項目別評価の具体的方法)

第3条 市長は、前条に定める項目別評価を実施するに当たっては、年度計画に定めた小項目及び大項目ごとにその実施状況を確認し、以下に掲げる方法で評価する。

但し、年度計画に掲げる法人独自の計画（第6）については、当該年度の業務実績のみ記載し、全体評価を行う際に考慮する。

(1) 法人による自己評価

ア 法人は、中期目標達成のための小項目にあらかじめウェイト（以下ウェイト小項目）の設定を行い、小項目ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行う。

5・・・年度計画を大幅に上回って実施している。

4・・・年度計画を上回って実施している。

3・・・年度計画を順調に実施している。

2・・・年度計画を十分に実施できていない。

1・・・年度計画を大幅に下回っている。

イ 法人は、業務実績報告書を作成する際には、市長及び評価委員会が業務の実施状況を客観的かつ適正に判断し評価できるよう、小項目ごとの実施状況をできる限り定量的かつ正確な記述により業務実績が分かるよう工夫し、自己評価の結果と判断理由を記載する。

ウ 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを記載した報告書を作成する。

(2) 市長による小項目評価

ア 市長は、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に1～5の5段階による評価を行う。

イ 市長の評価と法人の自己評価が異なる場合は、市長が評価の判断理由等を示す。

ウ その他必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

(3) 市長による大項目評価

市長は、小項目評価の結果割合やウェイト小項目の評価結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとに中期目標及び中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

また、評価結果とその判断理由を評価結果報告書に記載する。

なお、評価にあたり小項目評価の結果割合は目安であり、市長は、小項目における評価の構成割合やウェイト小項目の評価結果などを総合的に判断して評価を定める。

S：中期目標・中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(すべての小項目が3～5かつ市長が特に認める場合)

A：中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての小項目が3～5)

B：中期目標・中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。

(3～5の小項目の割合がおおむね9割以上)

C：中期目標・中期計画の実現のためにはやや遅れている。

(3～5の小項目の割合がおおむね9割未満)

D：中期目標・中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

(市長が特に認める場合)

(全体評価の具体的方法)

第4条 市長は、項目別評価の結果やウェイト小項目の評価結果また法人独自の取組みを踏まえ、年度計画の実施状況及び中期計画の全体的な進捗状況、その他業務運営全体について、記述式による評価を行う。

2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み（法人運営における自

律性・機動性発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価する。

3 市長は、法人に対して、業務運営の改善すべき事項への指摘について、評価委員会の意見を聴いた上で、評価結果報告書に記載することとする。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

(案)

令和5年8月 日

東大阪市長 野田 義和 様

地方独立行政法人

市立東大阪医療センター評価委員会

委 員 長	津 森 孝 生
委 員	北 野 恵 子
委 員	喜 馬 通 博
委 員	塩 尻 明 夫
委 員	田 中 崇 公
委 員	弘 川 摩 子
委 員	米 山 隆 夫

意 見 書

地方独立行政法人市立東大阪医療センターに係る令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書（案）について、地方独立行政法人市立東大阪医療センター評価委員会条例第2条第1項第3号の規定に基づく当評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく評価結果報告書（案）について、別添のとおり定めることが適当と判断します。

以上